

第2期

鯖江市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

～ 世界のめがねの聖地SABAEの確立 ～



SDGsの
推進

魅力ある
雇用の創出

オープンデータによる
ITのまちづくり

市民主役

強靱かつ環境に
やさしいまち

学生連携

Society 5.0

眼鏡
繊維 漆器

女性が輝く

持続可能な
めがねのまちさばえ



目 次

はじめに

鯖江市人口ビジョン（平成27年10月策定）

1 国の長期ビジョン	1
2 鯖江市の現状と将来人口推計による分析	2
3 人口の将来展望	14
4 人口ビジョン策定後の状況（2018年社人研推計等の分析）	20

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1 「総合戦略」策定の背景と趣旨	34
2 第1期総合戦略の成果と課題	34
3 第2期総合戦略の体系	35
4 「総合戦略」のコンセプト ～世界のめがねの聖地SABAE～	36
5 「総合戦略」の重点施策	37
6 「総合戦略」の対象期間	40
7 「総合戦略」の推進・検証体制	40
基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出	42
基本施策1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	44
基本施策2 既存産業の高度化	45
基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保	47
基本施策4 女性が輝くまちの創造	49
基本施策5 楽しくてもうかる農業経営の確立	51
基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造	53
基本施策1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	55
基本施策2 さばえファン（関係人口）の獲得	57
基本施策3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	58
基本施策4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	59
基本施策5 参加と協働による市民主役	61
基本施策6 地域資源を活かす観光の推進	62
基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造	64
基本施策1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	65
基本施策2 子どもがいいきいと過ごすまち	68

基本施策3 生涯現役で生涯青春のまち	70
基本目標Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	74
基本施策1 デジタルファーストの推進	76
基本施策2 魅力あふれるまちなかの創造	78
基本施策3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	80
基本施策4 強靱で安全・安心なまち	81
基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち	84
世界のめがねの聖地SABAEの確立に向けた組織強化	87
基本施策1 職員の資質向上	88
基本施策2 健全で効率的な行政運営	89
基本施策3 人権尊重と地域連携の推進	91
8 財政収支の見通し	93
9 「総合戦略」とSDGs 対比表	94

付属資料

1 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制	103
2 鯖江市総合戦略推進会議委員	104
3 鯖江市総合戦略推進会議への諮問	105
4 鯖江市総合戦略推進会議からの答申	106
5 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過	107
6 戦略策定にあたっての主な意見交換・意向調査	107
7 人口ビジョン策定にあたっての調査研究	109

はじめに

国は2014年（平成26年）12月に、少子・高齢化社会の進展に的確に対応し、人口減少社会に歯止めをかけるとともに、東京一極集中ⁱを是正し、それぞれの地域が自らの地域資源を活用して、将来に向かって活力ある地域社会を創造することを目的とする、「まち・ひと・しごと創生法」を制定するとともに、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および第1期の「まち・ひと・しごと総合戦略」を策定し、今後の「地方創生」に向けた取組みの方向性を示しました。

鯖江市では、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および福井県が策定する「長期ビジョン」の趣旨を尊重するとともに、国および福井県の第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との連携を勘案しながら、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、2015年（平成27年）10月に「鯖江市人口ビジョン」および第1期の「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

第1期総合戦略の策定から5年が経過し、社会情勢が変化する中、国・県においてそれぞれ第2期の総合戦略が策定されたことから、本市においても引き続き、第1期の取組みを継続するとともに、新たなステップに向けて地方創生に取り組んでいくため、第2期の総合戦略を策定しました。

ⁱ 2013年の統計によれば、他の地域から東京圏（東京、埼玉、千葉および神奈川の一都三県）への転入超過は約10万人となっており、その内訳としては、特に若い世代が大半を占めており、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入がその主たるきっかけとなっている。

鯖江市人口ビジョン（平成27年10月策定）

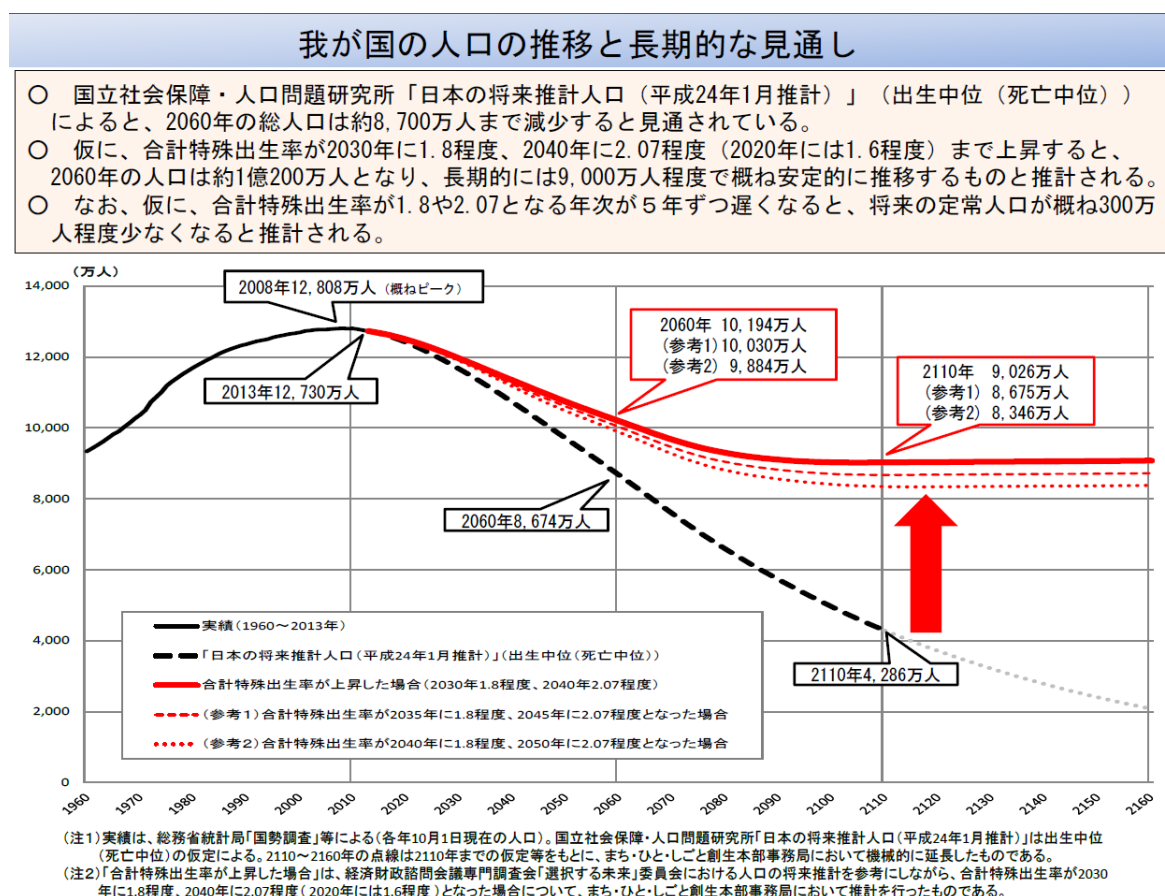
1 国の長期ビジョン

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表している「日本の将来推計人口（平成24年）」によれば、このまま推移すると、2060年の我が国の総人口は8,674万人にまで落ち込むと推計されています。さらに、2100年に5,000万人を切った後も、人口が減少し続ける見通しとなっています。

これに対し、国は、仮に、2030～2040年頃に合計特殊出生率ⁱが人口置換水準ⁱⁱまで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2090年頃には人口が9,000万人程度で概ね安定することが見込まれるとしています。この国の推計では、2020年に合計特殊出生率＝1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準が達成されるケースを想定しています。

また、人口減少への対応への取組みの基本的な視点として、①「東京一極集中」を是正する、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する、③地域の特性に即した地域課題を解決する、の3点を掲げています。①「東京一極集中」を是正するについては、具体的に、現在、35歳未満の若い世代で約10万人が東京圏へ転入超過という状況を2020年に是正するとしています。

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し



【出典】「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」資料

i 合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計のことで、一人の女性が一生の間に生む子どもの数に相当する。

ii 人口置換水準とは、人口が増加も減少もしない均衡した状態となるために必要とされる合計特殊出生率の水準のこと。現在の日本の人口置換水準は、2.07（平成24年社人研）。

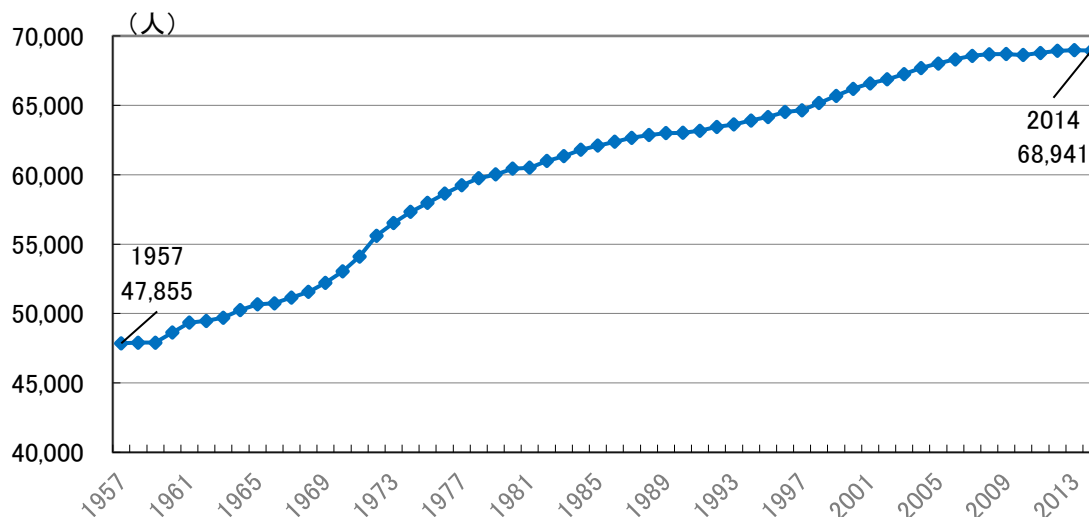
2 鯖江市の現状と将来人口推計による分析

I 総人口の推移

鯖江市では、市制施行以来、順調に人口増加が続いてきましたが、2007年（平成19年）以降から現在に至るまではほぼ横ばいとなっています。（図2）

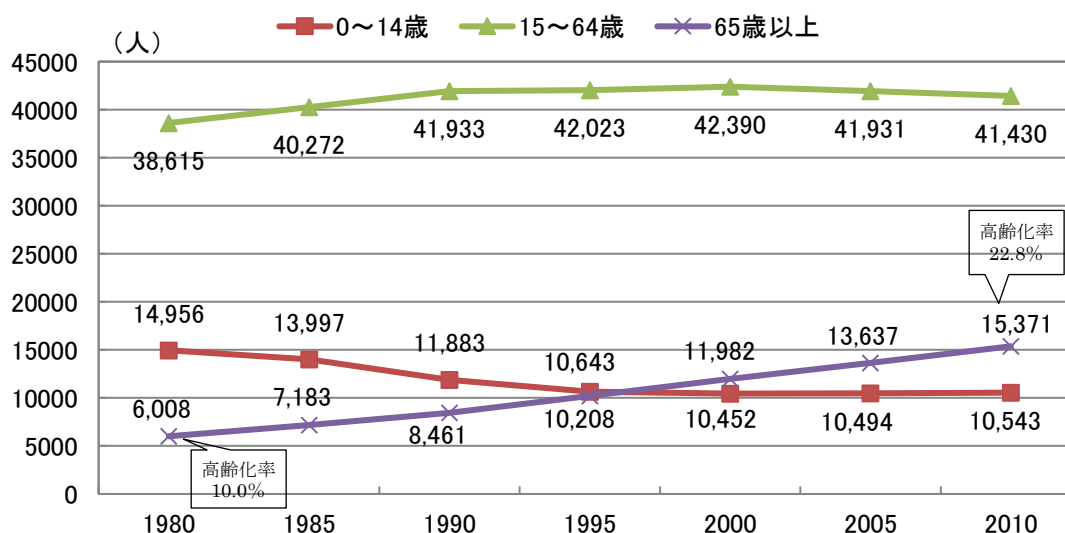
また、人口を年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）については、国の傾向と同様に、1971～1974年（昭和46～49年）にはいわゆる「団塊ジュニア世代（第二次ベビーブーム世代）」の誕生により一時的に増加傾向となりましたが、その後は長期的には減少傾向が続いています。一方で、老年人口（65歳以上）は、生産年齢人口（15～64歳）世代が順次老年期に入り、また、医療技術の進歩等により、平均寿命が延びたことから、一貫して増加を続けており、2000年代には年少人口数を上回り、2010年（平成22年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は22.8%に達しています。生産年齢人口は、2000年（平成12年）頃までは増加していましたが、それ以降は減少し続けています。（図3）

図2．鯖江市の人口推移



【備考】住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）

図3．年齢3区分別の人口推移



【出典】総務省「国勢調査」

Ⅱ 出生・死亡、転入・転出の推移

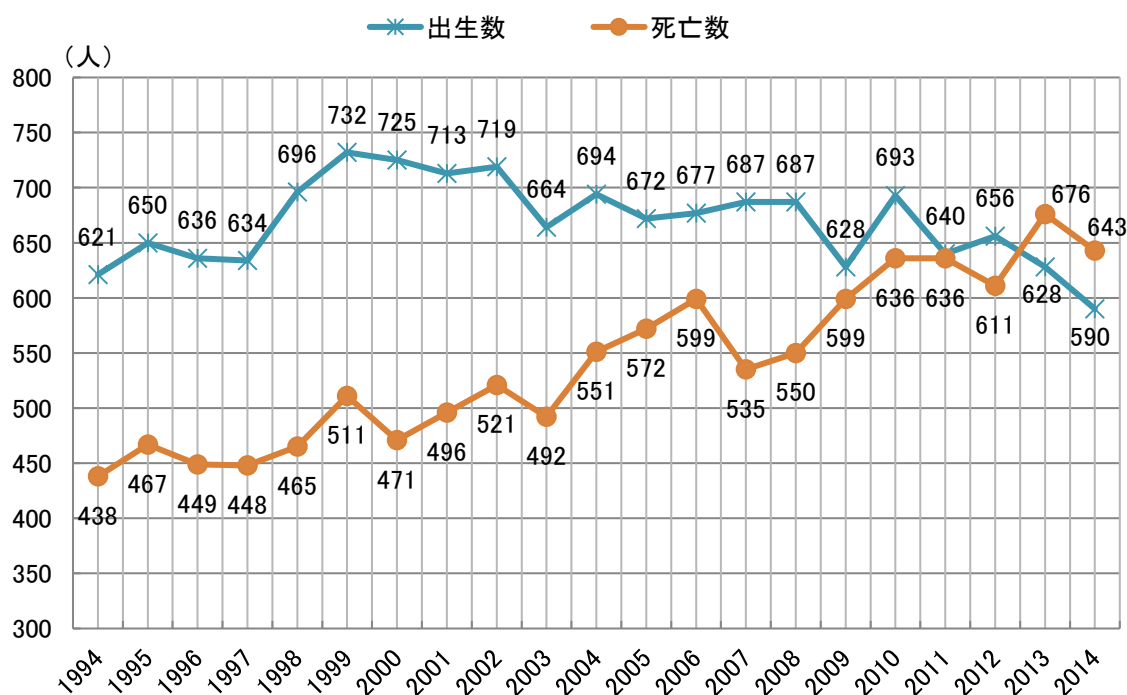
次に鯖江市の人口変動について、①出生数および死亡数の大小による「自然増減」の要因と、②転入数および転出数の大小による「社会増減」の要因に分けて分析します。

まず、「自然増減」については、鯖江市の出生数は、１９９９年（平成１１年）の７３２人をピークに、以降はやや減少傾向にあり、他方で死亡数は高齢化の急速な進行等を背景として増加傾向にあります。死亡数が出生数を下回る水準で推移していたため、近年までは「自然増」の状態を維持できていました。しかし、２０１０年（平成２２年）以降は、死亡数の急速な増加を背景として、出生数と死亡数がほぼ均衡した状態となり、２０１３年（平成２５年）および２０１４年（平成２６年）においては、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっています。（図４）

出生数に大きな影響を与える合計特殊出生率の推移をみると、足元では、鯖江市は１．６８（２００８～１２年（平成２０～２４年）の５ヵ年平均）と、国の１．３８および福井県の１．６２を上回る、比較的高めの水準となっていますが、長期的に人口を維持することができる水準（２．０７：人口置換水準）には届いておらず、ここ２０年間はほぼ横ばいの状況にあります。出生数を増加させるためには、この合計特殊出生率を向上させることが重要となります。（図５）

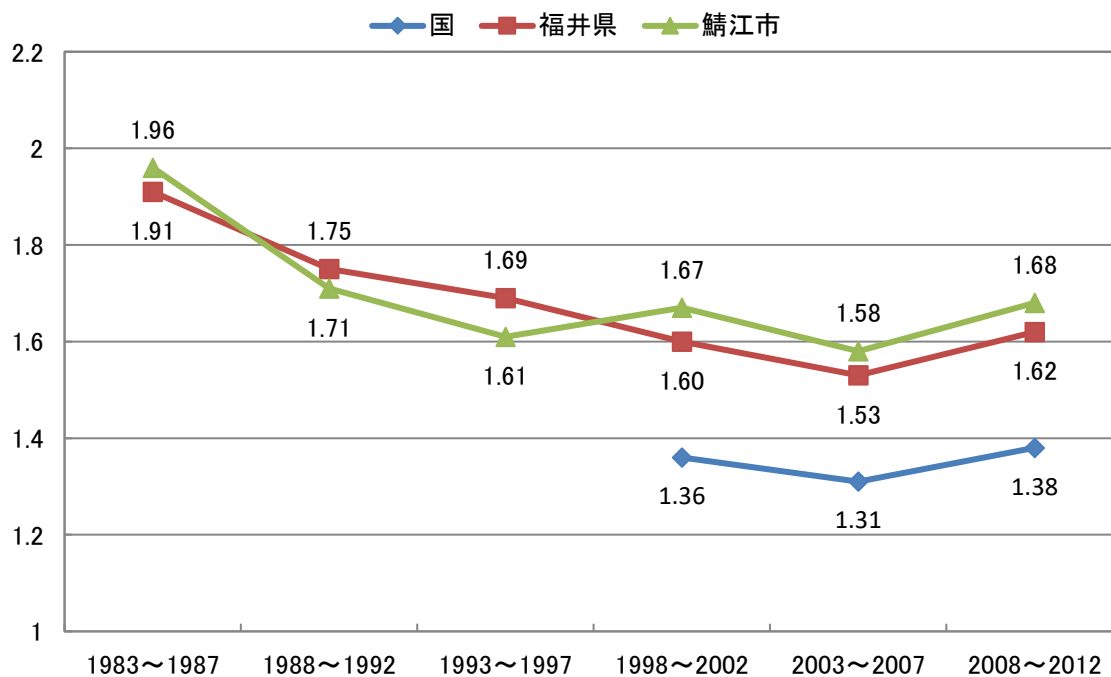
「社会増減」については、様々な要因によって左右されるため、年による変動はあるものの、鯖江市の転入数は１９９８年（平成１０年）の２，０７０人をピークに、転出数は１９９６年（平成８年）の１，９２６人をピークに、転入数、転出数ともに減少傾向にあります。近年では、２００９年（平成２１年）は転出数が転入数を上回る「転出超過（社会減）」となっていますが、基本的には、転入数が転出数を上回る「転入超過（社会増）」となる傾向が続いています。（図６）

図４．出生・死亡の推移



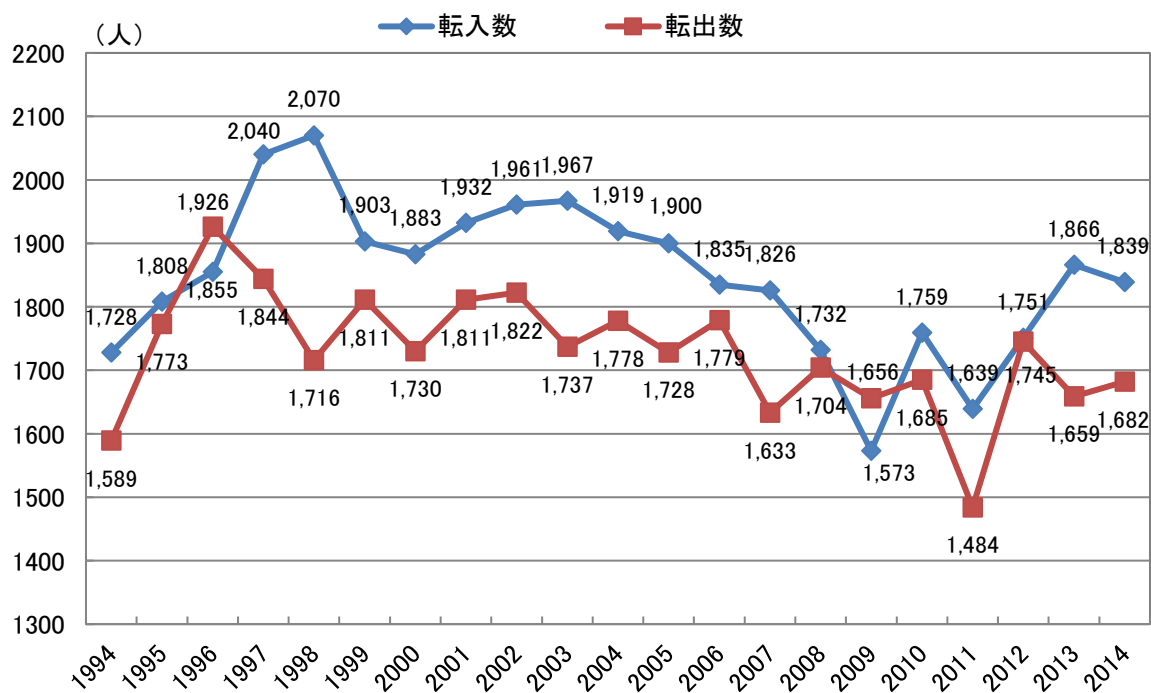
【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図 5. 合計特殊出生率の推移



【出典】厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」

図 6. 転入・転出の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

Ⅲ 年齢階級別の人口移動の状況

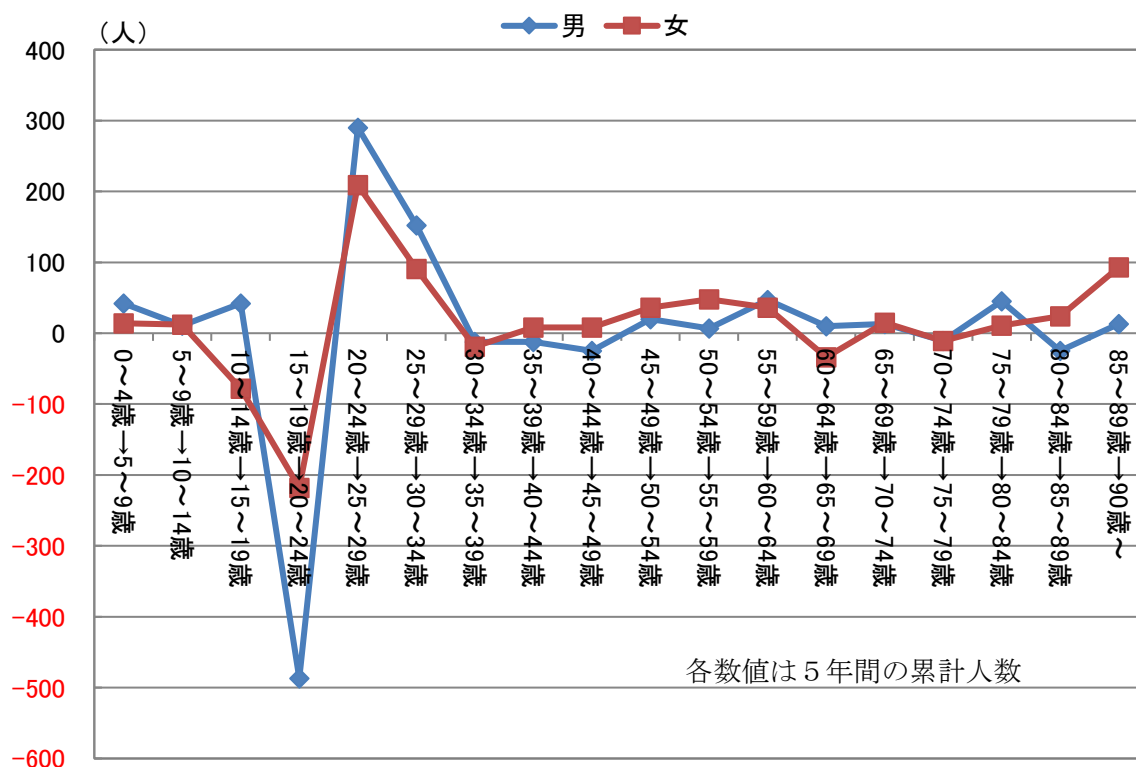
鯖江市の「社会増減」についての要因を分析するために、鯖江市への転入・転出についてさらに年齢階層別に見てみます。（図 7）は、5 歳ごとの年齢階級別の純移動数（転入数から転出数を引いた数）を示したのですが、2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけての人口移動の状況をみると、15～19 歳の年齢階層が 5 年間で大きな転出超過（社会減）となっていることがわかります。詳細については、後述の「Ⅳ iii）純移動数」で分析していますが、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に、東京圏をはじめとした県外に転出する若者が多いことが背景にあると考えられます。

また、一方で 20～24 歳および 25～29 歳の年齢階層が 5 年間で大きく転入超過（社会増）となっていますが、こちらも詳細は後述の「Ⅳ iii）純移動数」で分析していますが、この転入超過（社会増）は、県内他市町からの転入者による影響が大きく、県外からの U ターンⁱや I ターンⁱⁱによる若年世代の転入が決して多いわけではないと考えられます。

したがって、鯖江市においては、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に転出した若年世代の U ターンや、東京圏などの大都市圏からの I ターンによる転入が少ないことに、社会的な課題があることが推察されます。

図 7. 年齢階級別純移動数

（2005 年（平成 17 年）から 2010 年（平成 22 年）にかけての純移動数）



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

i Uターンとは、都市圏以外の地方などで生まれ育った人が、都市圏への進学や都市圏での勤務経験を経た後、再び生まれ育った土地に戻ってくることを指す。

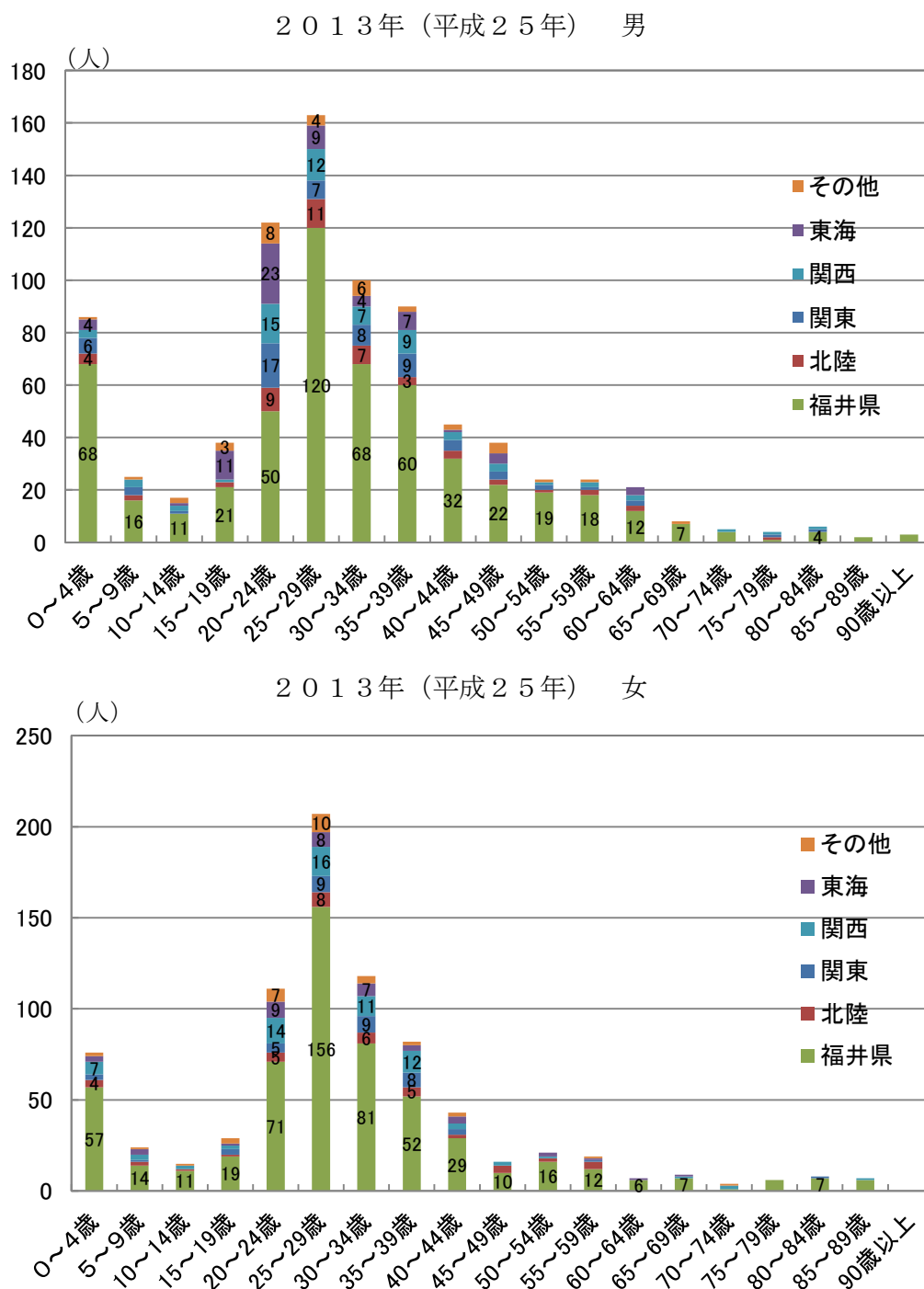
ii Iターンとは、生まれ育った土地とは全く別の地方に移住すること、特に都市圏で生まれ育った人が地方に移住して、働くことを指す。

Ⅳ 年齢別転入元・転出先の状況

i) 転入

2013年（平成25年）における鯖江市の年齢階層別および転入元別の転入数を見てみると、男女ともに20～39歳の転入数が他の年齢階層と比較して多くなっており、その内訳としては、県内他市町からの転入が最も多くなっています。関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少なくなっています。特に女性の25～29歳の転入は207人と、他の年齢階層と比較しても突出して多くなっており、そのうち約4分の3（156人）が県内他市町からの転入者となっています。（図8）

図8．男女別・年齢別・転入元別 転入者数

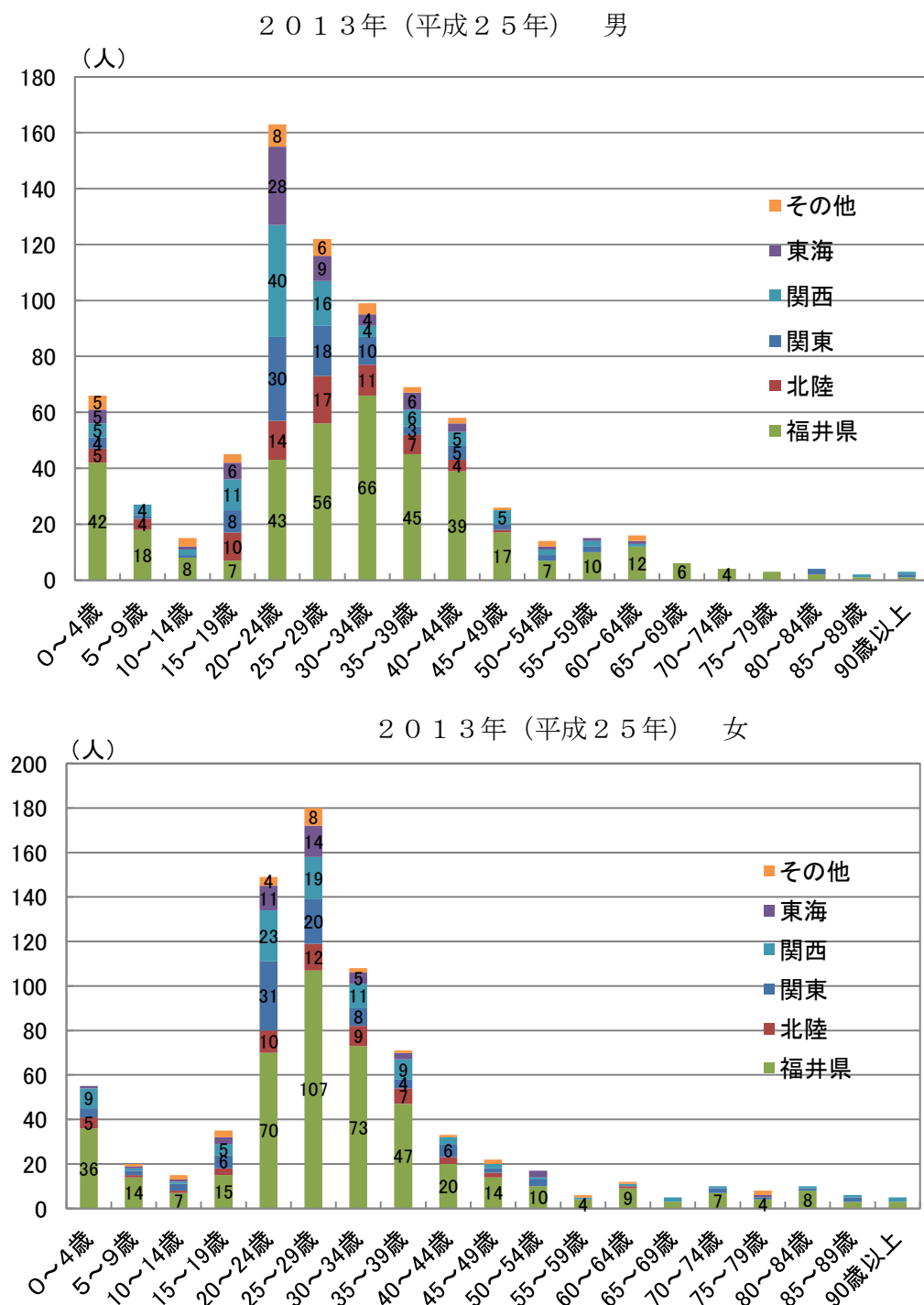


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

ii) 転出

次に、2013年における鯖江市の年齢階層別および転出先別の転出数を見てみると、転入と同様に、男女ともに20～39歳の転出数が他の年齢階層と比較して多くなっていますが、内訳については県内他市町への転出が最も多くなっている一方で、関西圏や関東圏への転出数も比較的多くなっています。特に男性の20～24歳の転出数は163人と多く、県外への転出が全体の約4分の3（120人）と、県内他市町への転出数（43人）を大きく上回っており、大学卒業後の就職先として関東圏や関西圏等の県外企業を選択している学生が多いことが推察されます。（図9）

図9. 男女別・年齢別・転出先別 転出者数



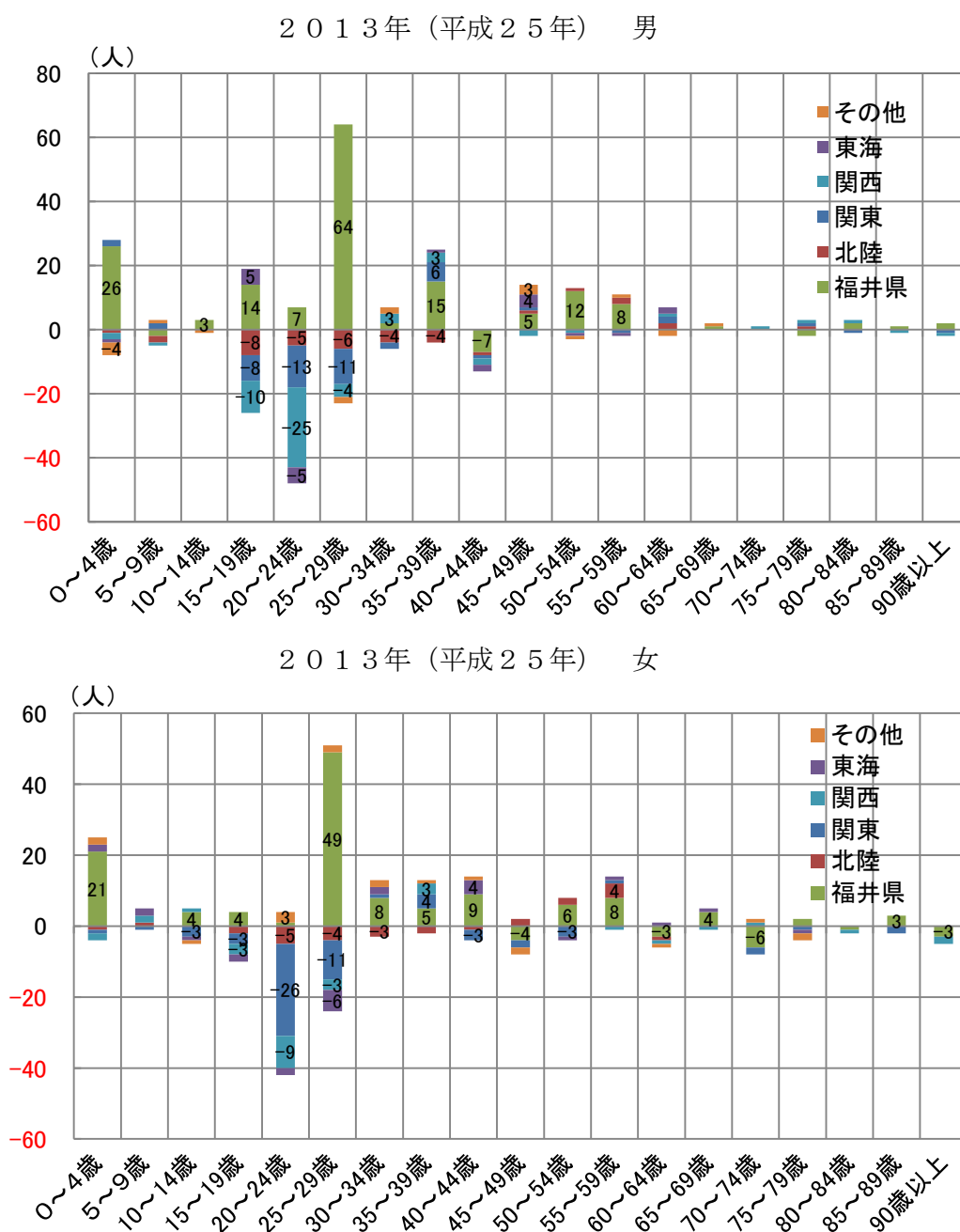
【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

iii) 純移動数

先ほどの「i) 転入」「ii) 転出」を合わせた「純移動数」を見てみると、男女ともに15歳～24歳では「転出超過（社会減）」になっており、特に、関西圏や関東圏への転出超過が多くなっています。一方で、25歳～29歳については、県内他市町からの「転入超過（社会増）」になっており、その他の年齢階層についても、概ね「転入超過（社会増）」となっています。（図10）

このグラフからもわかるように、25～29歳の世代が転入超過（社会増）となっている要因は、県外からの転入ではなく、同じ福井県内の他市町からの転入であり、県外の東京圏・関西圏に対しては、15～29歳のいずれの階層でも転出超過（社会減）となっていることがわかります。

図10. 男女別・年齢別・移動元先別 純移動数



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

V 総人口および年齢3区分別人口の将来推計

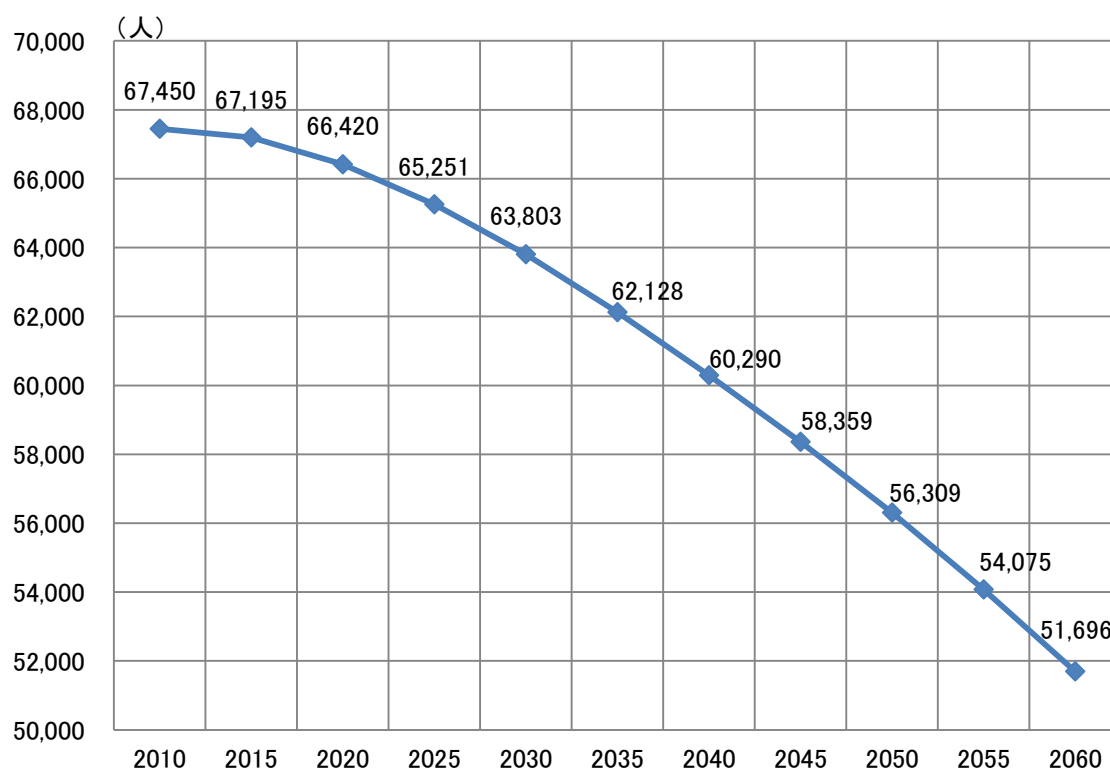
鯖江市の総人口は、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部の推計によれば、今後減少を続け、2060年には、約51,700人（2010年から約23%減少）になると推計されています。（図11）

年齢階層別に見ると、年少人口および生産年齢人口は大幅に減少し続けていく一方で、老年人口は、2040年頃まで増加し続け、結果として、2060年には高齢化率が約34%に達し、国と同様、鯖江市でも急速に少子・高齢化が進むことになります。（図12）

また、同推計において「自然増減」と「社会増減」に分けて見てみると、社会増減は2060年までやや増加で推移しますが、自然増減については、出生数の減少と死亡数の増加がともに進んでいくため、自然減の減少幅が大幅に拡大していくことがわかります。（図13、14）

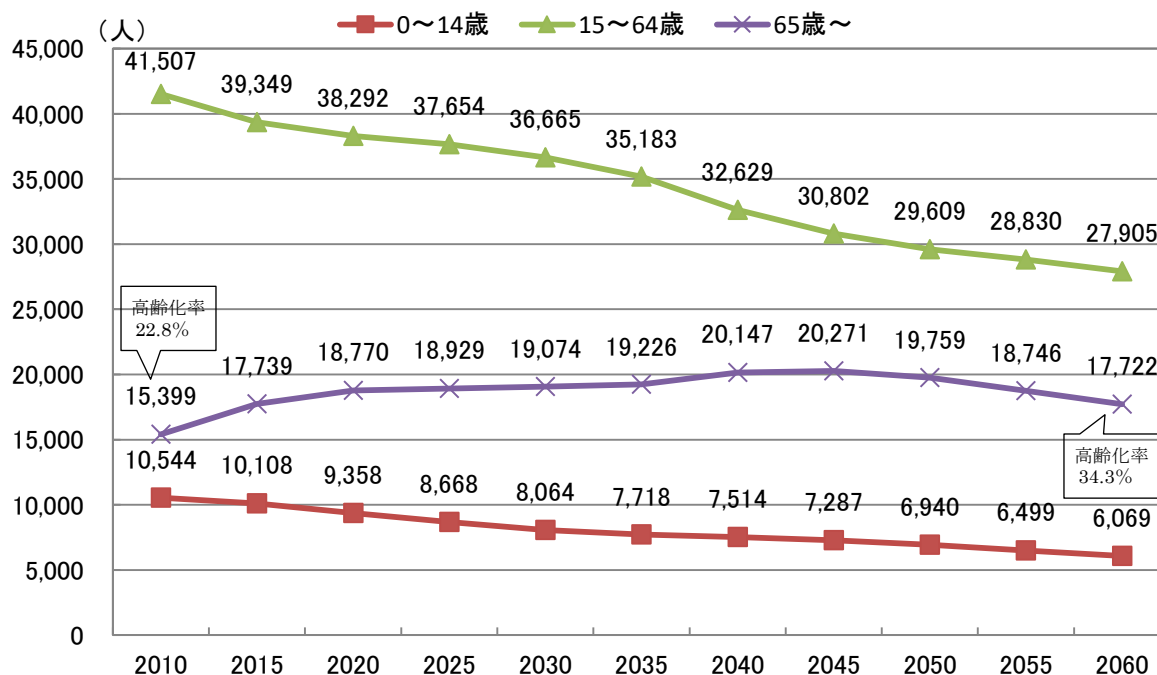
このような結果、2060年における鯖江市の人口ピラミッドは、国と同様に、年齢が低い世代よりも、年齢が高い世代の人口が比較的多くなる、逆三角形のような形状となります。（図15）

図11．鯖江市の将来人口推計（～2060年）



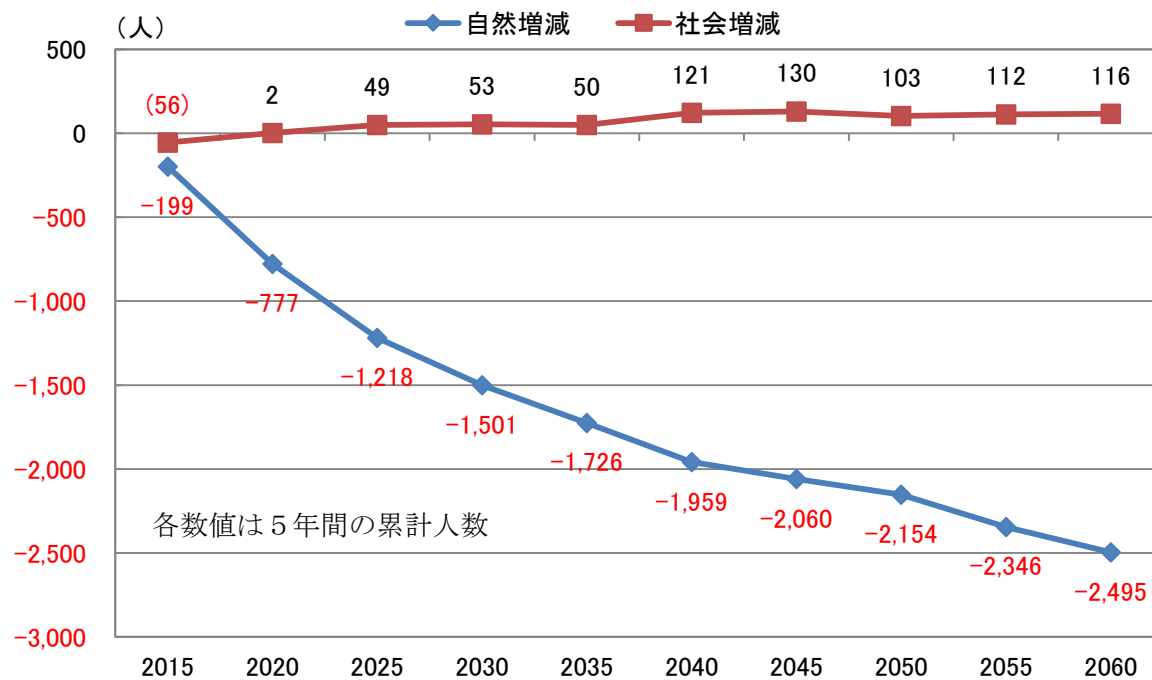
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 2 . 年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



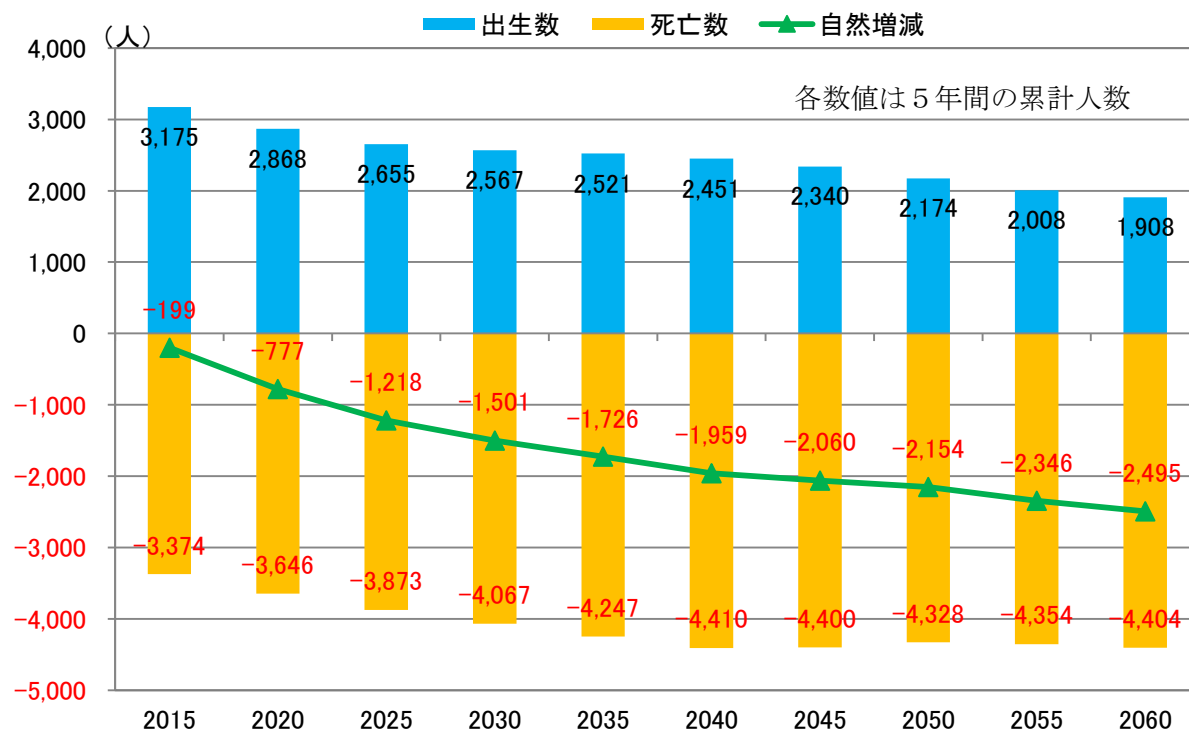
【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 3 . 自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



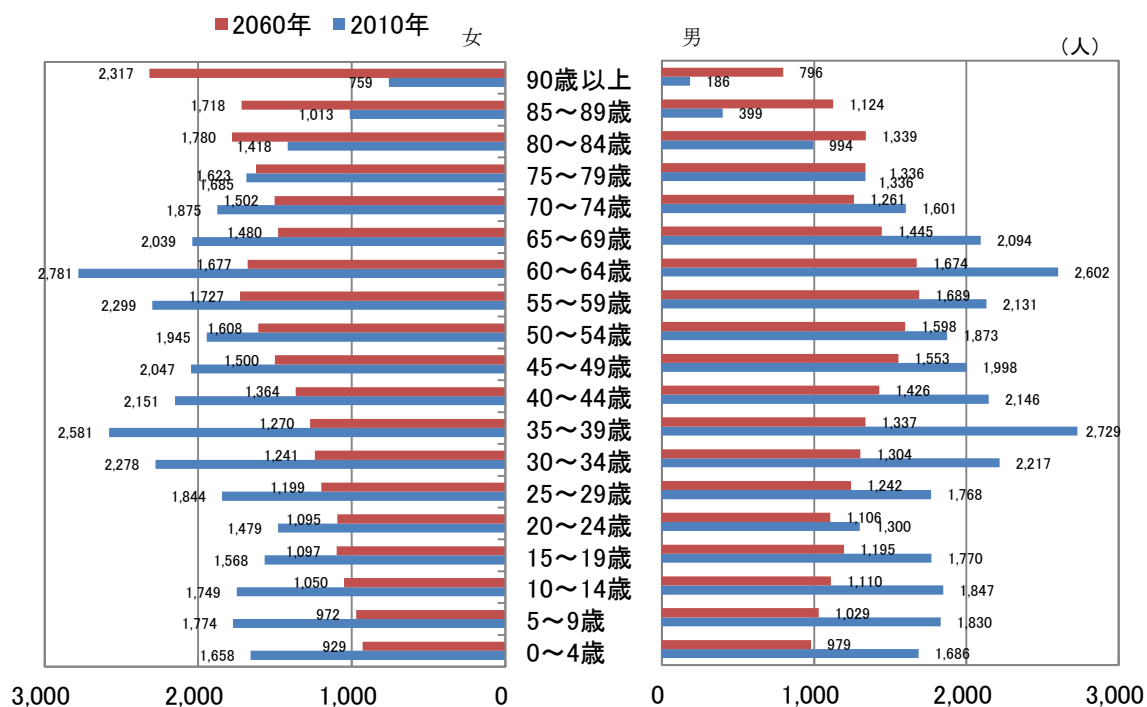
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図14. 出生数・死亡数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図15. 人口ピラミッドの比較（2010年と2060年）



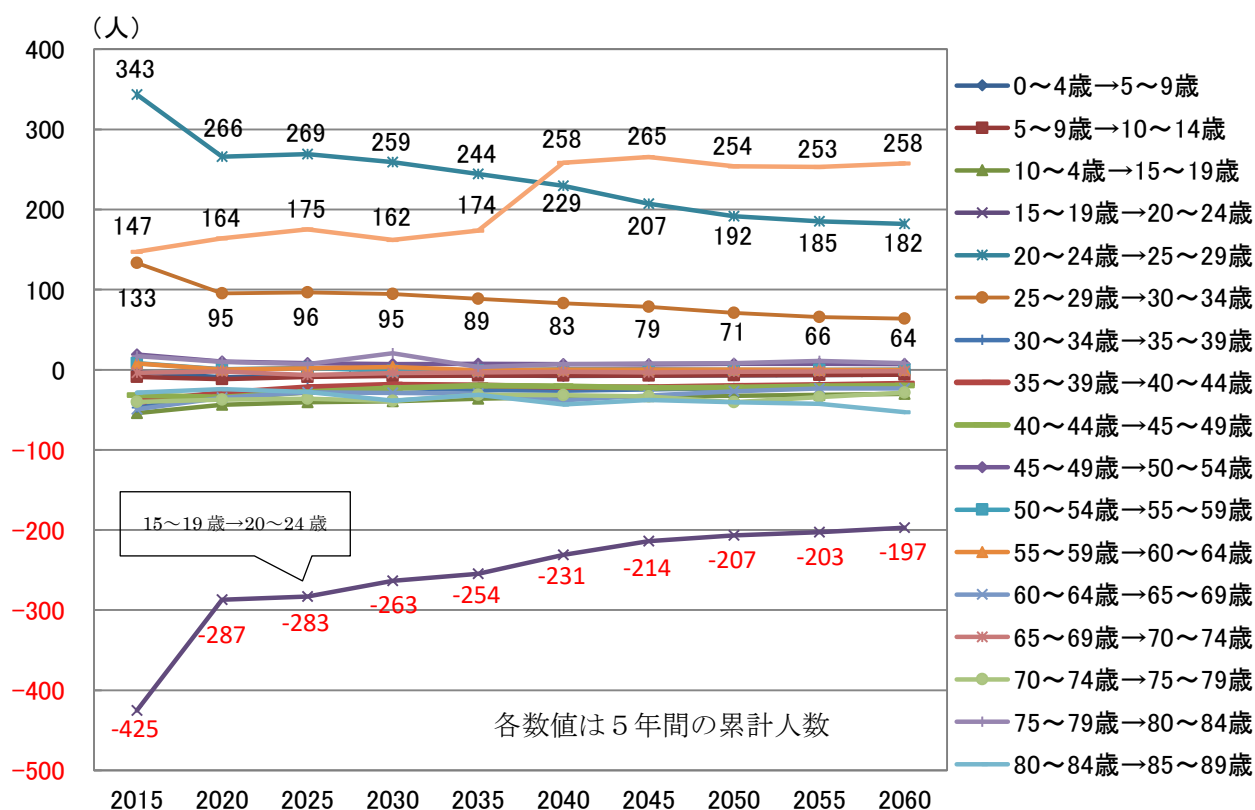
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

VI 人口の変化が将来に与える影響

以上で分析してきたように、鯖江市の人口は、将来的には、「社会増減」についてはやや増加傾向で推移するものの、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）が多く、特に2060年まで、15～19歳の年齢階層人口の大きな転出超過（社会減）が続くことが見込まれており、このような状況が、将来の人口減少に大きく影響すると考えられます。（図16）また、出生数に影響のある（子どもを産み、育ててくれる）母親世代人口（15～49歳の女性）については、やや社会減で推移することが見込まれており（図17）、こうした影響等により、出生数の減少が続くとともに、老年人口の増加にともない死亡数の増加が続くことから、大幅な「自然減」が将来にわたって進んでいくことが予想されます。

その結果、鯖江市の人口は2060年には約51,700人まで減少すると推計されていますが、このような人口減少は経済や財政面で大きな影響を与えます。人口、特に労働力である生産年齢人口の急激な減少は地方経済や消費市場を縮小させ、商業施設等の民間施設の撤退などが懸念されます。また、財政面では、人口減少により税収が減少する一方で、市民一人当たりの生活インフラⁱの維持管理コストが増大することや、高齢化の進行等によって医療・介護需要の増大により社会保障関係費が増大することが想定されますが、現在でも市の財政はひっ迫しており、将来的に余裕がある状況ではありません。このように、将来的な人口減少を放置しておくことは、市民生活に重大な影響を及ぼすことになります。

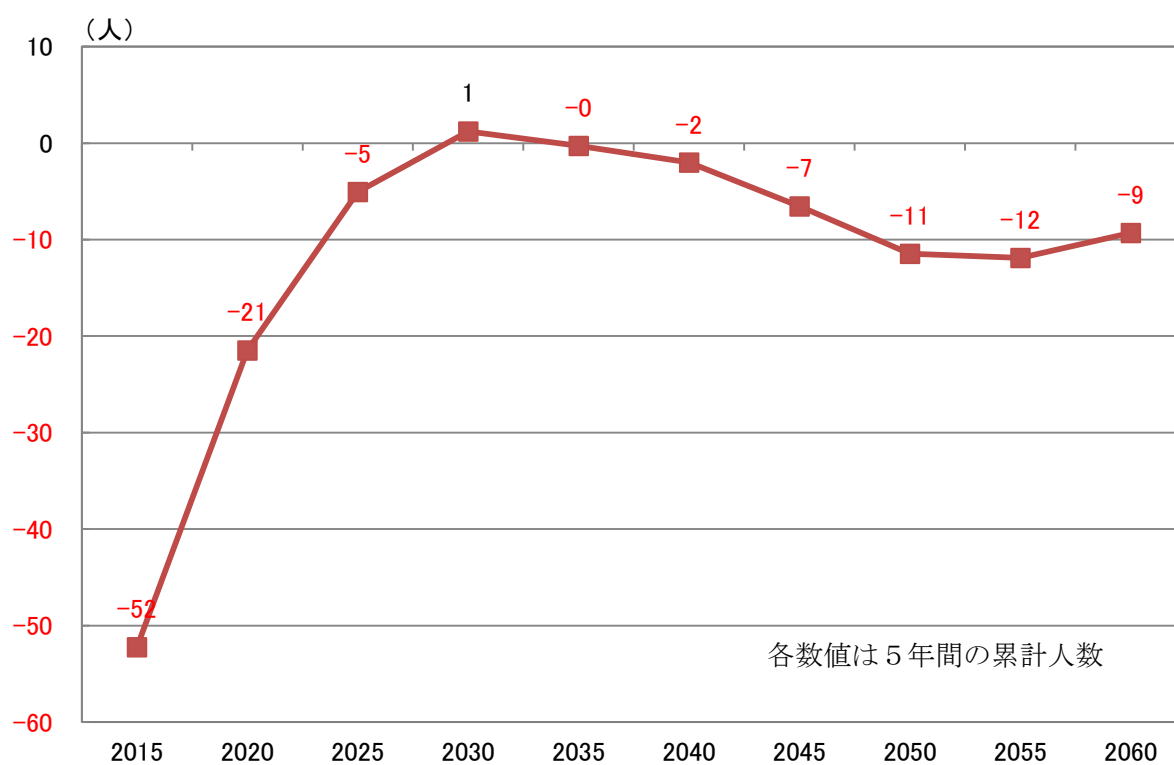
図16．年齢別 社会増減の将来推計（～2060年、5年間での純移動数）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

i インフラとは、インフラストラクチャー（infrastructure）の略で、道路・上下水道・通信設備や学校・病院・公園・福祉施設等、市民の福祉の向上と経済発展のために必要な、生活や産業の基盤となる公共施設のこと。

図17. 女性（15～49歳）の社会増減の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

3 人口の将来展望

I U・I ターンに対する意識

i) w e b アンケートⁱの概要

北陸地域および東京の若年層を対象としたアンケート調査の結果から、居住地選択条件および定住条件を分析したところ、下記の傾向が確認されました。

○ 居住地を選択する際に重視する条件として、点数が高かった項目は、

- ・手頃な家賃、広さ、間取りの住宅が見つかりやすい
- ・医療施設（病院・診療所・歯科など）が利用しやすい
- ・台風、地震、津波等の自然災害の心配が少ない
- ・治安が良い
- ・火災や交通事故が少ない
- ・水や空気がおいしい
- ・ごみごみした様子がなく清潔感がある
- ・悪臭や騒音などの公害が少ない

などが挙げられる。その中でも「手頃な家賃、広さ、間取りの住宅が見つかりやすい」は、アンケート回答者の志向性に関わらず、高い点数がつく傾向にあるため、居住地選択の「基礎的な条件」のひとつであると分析できる。

○ また、転居のきっかけとなりうる条件についての回答では、居住地選択の回答と同様に、医療施設の利便性、防災、防犯等に関する安心感、豊かな自然や清潔さ等の生活環境の良さが重視される傾向にある。そのため、これらの項目は居住地選択の「理想的な条件」としてみることができる。

○ 一方で、仕事のみつけやすさ、子育てのしやすさ、買い物の便利さ、遊びの選択肢の多さなどは、転居のきっかけとなりうる条件としては重視されたものの、居住地選択においては点数がそれほど高くなかったことから、これらの項目は居住地選択の「現実的な条件」としてみることができる。

○ 上記の回答結果と、定住意向の回答から分析すると、若者の定住意向を決定づける条件としては、親しい友人や仲間との活動のしやすさ、親元との往来のしやすさ（または同居のしやすさ）、子育てのしやすさ、手頃な住宅の確保のしやすさ等が重視されていることがわかる。

ⁱ w e b アンケートの実施方法はP110を参照

ii) グループインタビューⁱの概要

高校生から子育て層までの鯖江市民および市内通学者・就業者を対象としたグループインタビューからは、下記のような意識傾向が確認されました。

- 現在の鯖江市での暮らしについては概ね大いに満足している。市内に買い物やレジャー施設が十分にあるわけではないが、鯖江市と隣接する市町までを一体的な生活圏として捉えている傾向があるため、特に不満を感じていない。
- 大学進学時には、自らの見聞を広める、あるいは自らが望む勉強をするために市外、県外に出ていきたい、あるいは大学が少ないために県外へ出ざるを得ないという意識が強くある。その親世代においても、進学先は本人の意思に委ねたい、あるいは積極的に外へ出ていくのがよいという意識が強くある。
- 一方で、いずれの年代においても、進学時に市外・県外へ出たとしても、将来はUターンして“家を継ぐ”という意識が潜在的に根強くみられる。
- 高校生くらいの年齢から、将来は結婚して子育てをするということを前提に人生設計を構想している。また、自らが育った環境を割合肯定的に評価し、同じ環境で子育てをしたいという意識が強くある。
- 公的な支援制度以上に、同居もしくは近居により、親が近くにいるということが子育てのしやすさに強く影響している。

iii) 分析結果

w e b アンケートおよびグループインタビューの結果から、人口の将来展望を描くうえで踏まえるべきU・Iターンや結婚・子育てに対する意識は以下のように整理することができます。

- ・ 大学等への進学に伴う転出を抑制することは現実的ではなく、鯖江市へのUターン、周辺市町を含む北陸各地域出身者の鯖江市へのJターンを想定することがより現実的であると考えられる。
- ・ 若年層の居住地選択に係る理想的条件と子育てのしやすさという現実的条件を鯖江市はすでに満たしているものと考えられることから、上記のUターン、Jターンを増やすことの潜在的な可能性はあるものと考えられる。
- ・ 学生の時期から、結婚や子育てを意識し、かつ鯖江市での子育てを望んでいることから、若年層、とりわけ女性の転入を増やすことが、合計特殊出生率を維持・向上させることにつながるものと考えられる。

i グループインタビューの実施方法はP110を参照

II 人口の将来展望

i) 人口の将来展望

鯖江市の人口減少に歯止めをかけるためには、①国の長期ビジョンと同様に、合計特殊出生率を引き上げ、出生数を増加させていくこと、②若者世代、特に母親世代人口の社会増（鯖江市からの転出を抑え、鯖江市への転入を増やす）を増やすことを同時並行的に実施することが必要不可欠です。

国の長期ビジョンにおいては、2060年に総人口1億人程度を確保することを目指し、2020年に合計特殊出生率を1.6程度、2030年に1.8程度まで向上し、2040年に人口置換水準（2.07）に引き上げるとともに、現在、35歳未満の若い世代で約10万人が地方から東京圏へ転入超過という状況を2020年に是正するという目標を立てています。

鯖江市の目指すべき方向と国の長期ビジョンの方向性は一致していることから、国の長期ビジョンとの整合性を図り、次のような人口の将来展望を掲げます。

- ① 現在の合計特殊出生率1.68を2025年に1.8、2035年に2.07（人口置換水準）、2040年に2.1まで向上させる。
- ② 若者の大学・短大等の進学時や卒業時における転出抑制や、Uターン・Iターン等の転入促進により社会増減を現在の推計値よりも毎年30人増加させる。

①の合計特殊出生率の向上については、足元では、鯖江市の合計特殊出生率（1.68）は国（1.38）よりも高い水準にあることから、国の数値目標を5年前倒しで達成するとともに、最終的に人口置換水準（2.07）を超える2.1にまで向上させることとします。

②の社会増については、国の長期ビジョンでは東京圏への若者の転入超過（10万人程度）を是正し、2020年までに均衡させることとしていますが、鯖江市における、社会増減については、2060年までやや社会増で推移すると見込まれていることから、より意欲的な目標として、転出抑制よりも転入促進に重点を置く中で若者を推計値よりも毎年30人増加させることを目指します。

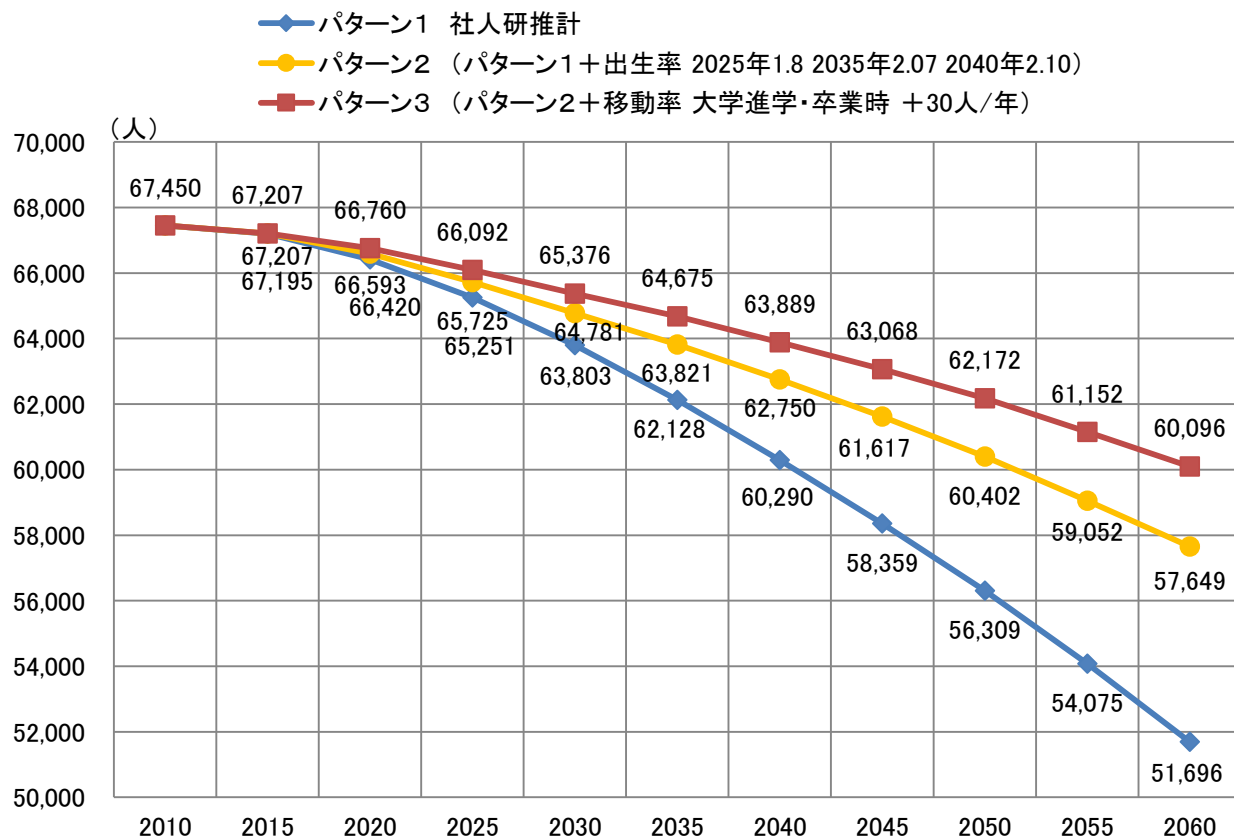
ii) 人口の将来推計

i) の将来の人口展望に基づき、鯖江市の2060年までの将来人口を独自に推計してみると、まず、合計特殊出生率の向上により、鯖江市の人口は2060年において約5万7千人（社人研推計よりも約6千人の増加）にまで増加することが見込まれます。（図18のパターン2）さらに、若者を毎年30人増加させることを達成したときには、2060年の人口は約6万人（さらに約2千400人の増）まで増加することが見込まれます。（図18のパターン3）

このとき、出生数の増加と若者の社会増により、全体の人口が増えるとともに、生産年齢人口および年少人口数が増加することになるため、2060年の高齢化率は29.5%（社人研推計では34.3%）に抑えられます。（図19）また、自然増減と社会増減については、若者の増加によって、2060年までの社会増が拡大する一方で、自然増減については、死亡数の増加に変化がないため、自然増に転ずるまでにはいかないが、出生数の増加によって、自然減の幅が大きく減少していることがわかります。（図20、21）

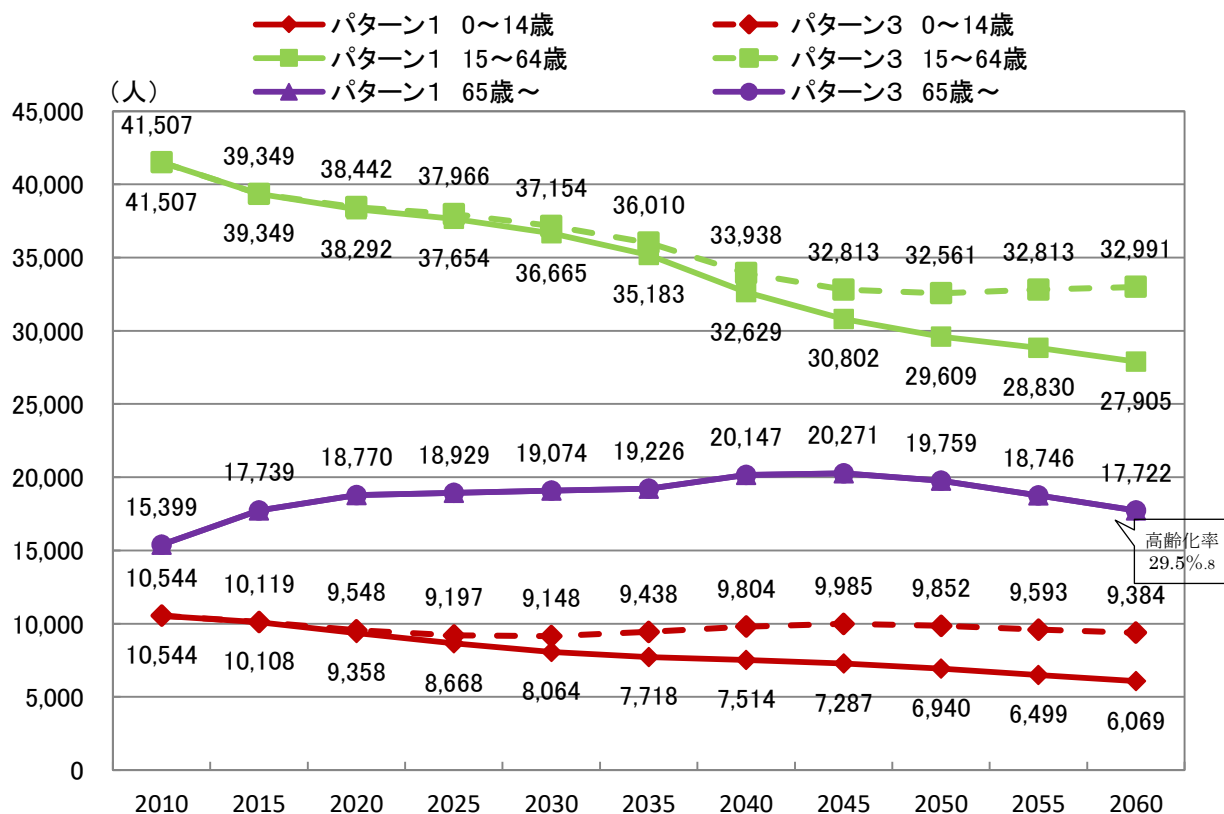
結果として、2060年における人口ピラミッドをみると、パターン1（社人研推計）と比べ、明らかに生産年齢人口および年少人口が増加しており、逆三角形の状況が解消されつつあります。（図22）

図18. 人口の将来展望に基づく将来人口推計（～2060年）



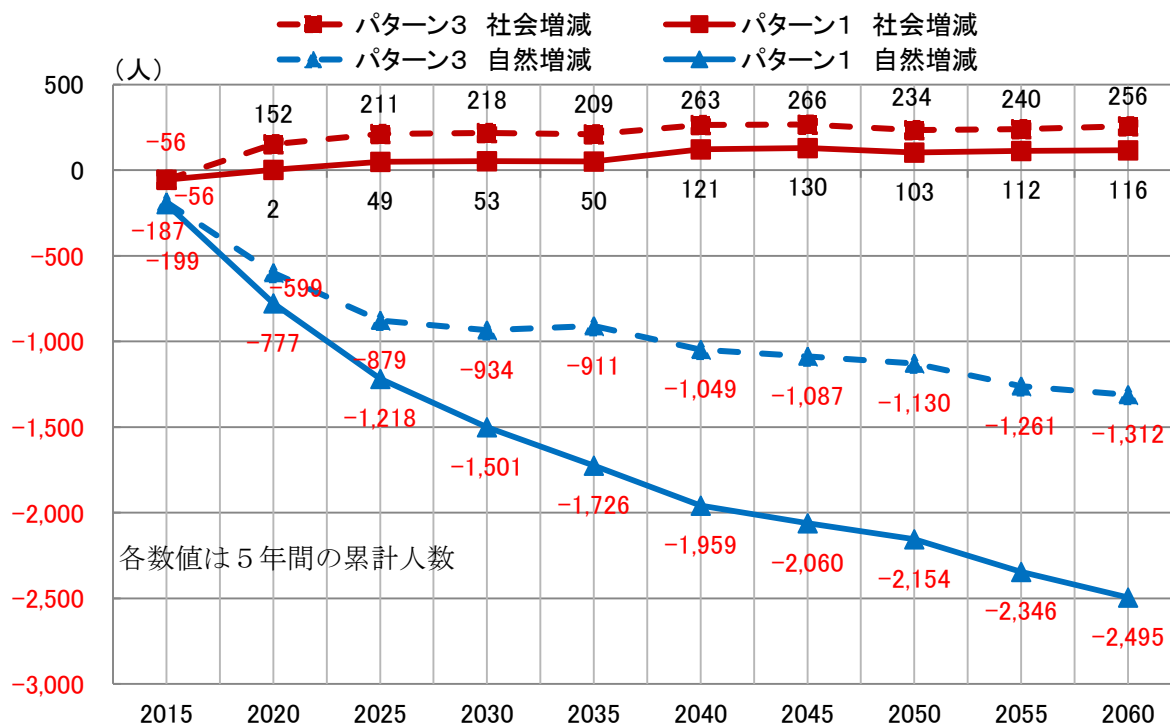
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 1 9 . 人口の将来展望に基づく年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



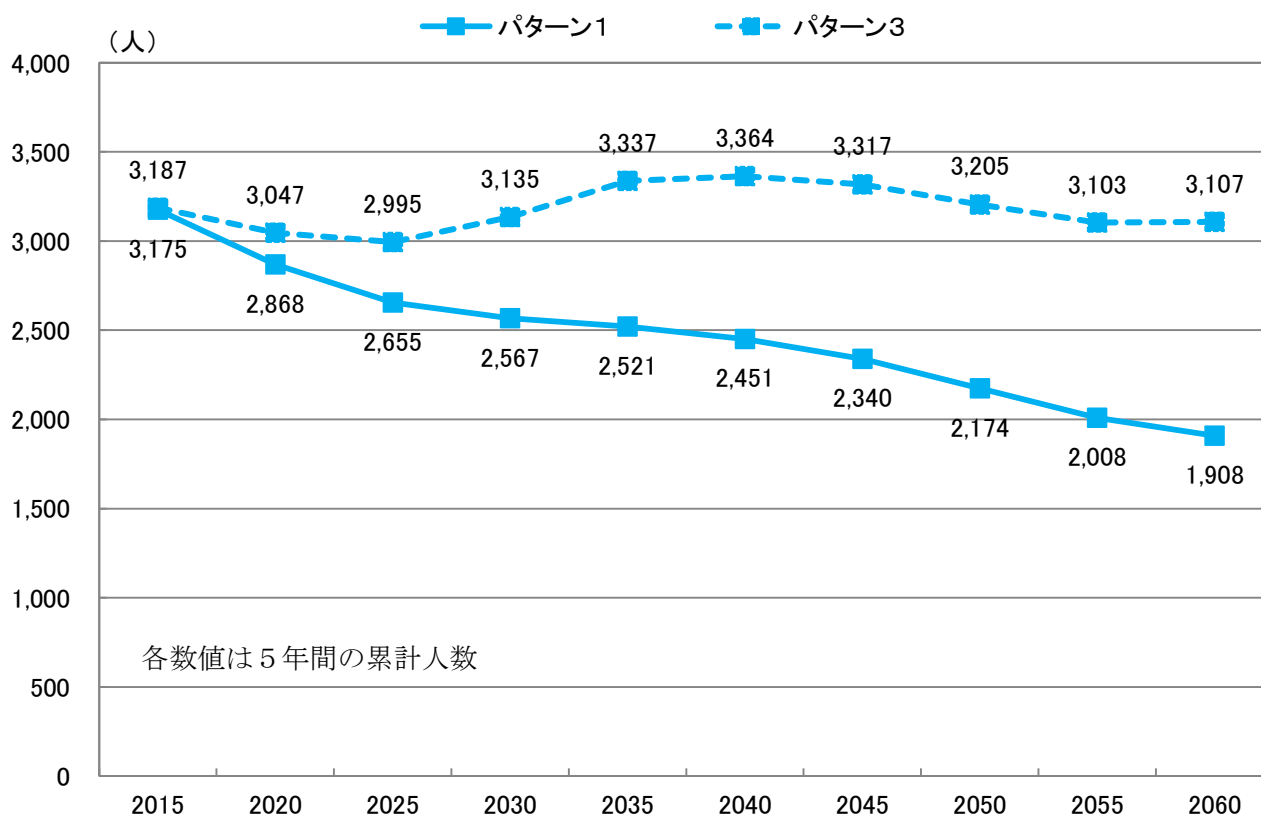
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 0 . 人口の将来展望に基づく自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



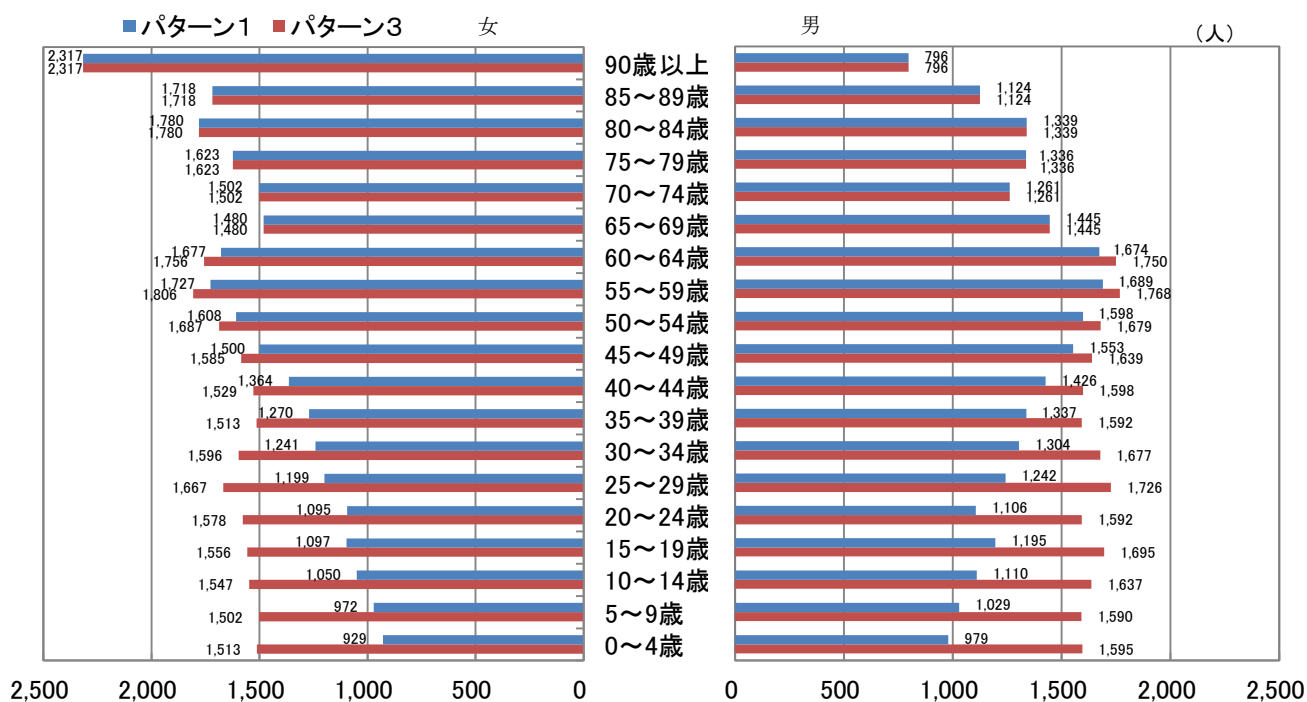
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 1. 人口の将来展望に基づく出生数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 2 2. 人口の将来展望に基づく人口ピラミッドの変化（2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

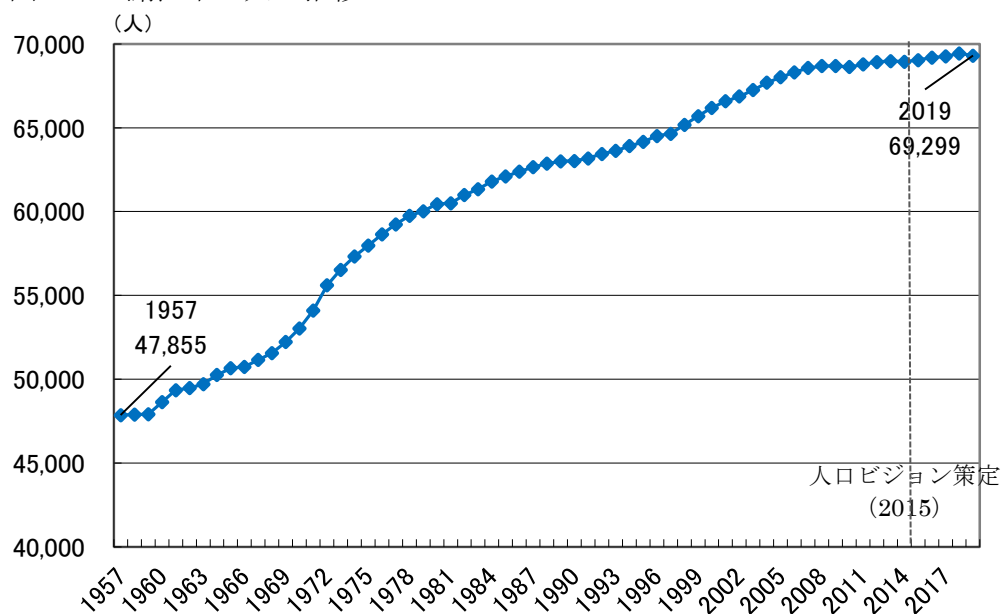
4 人口ビジョン策定後の状況（2018年社人研推計等の分析）

I 総人口の推移

2007年（平成19年）以降は、現在に至るまで微増の傾向が続いています。（図23）人口ビジョンの目標値では、2015年（平成27年）以降は減少する予定でしたので、大きく上振れしたことになります。

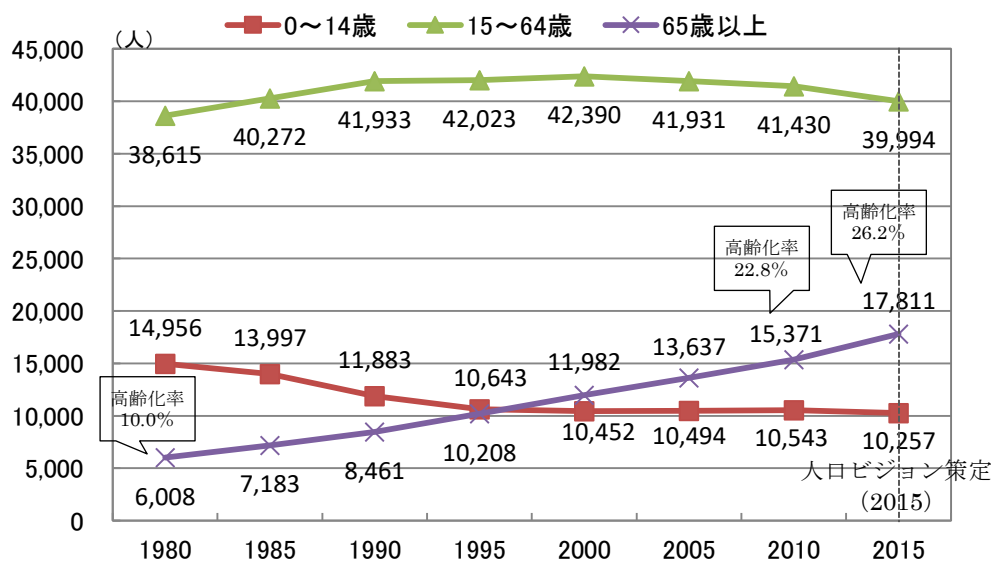
また、年齢区分別に見てみると、年少人口（0歳～14歳）については、微減傾向が続く中、老年人口（65歳以上）は、増加を続けており、2015年（平成27年）の高齢化率（総人口に占める老年人口の割合）は26.2%に達しています。生産年齢人口は、引き続き減少し続けています。結果、どの区分についても人口ビジョンの目標値と同程度となっています。（図24）

図23．鯖江市の人口推移



【備考】住民基本台帳人口（毎年10月1日時点）

図24．年齢3区分別の人口推移



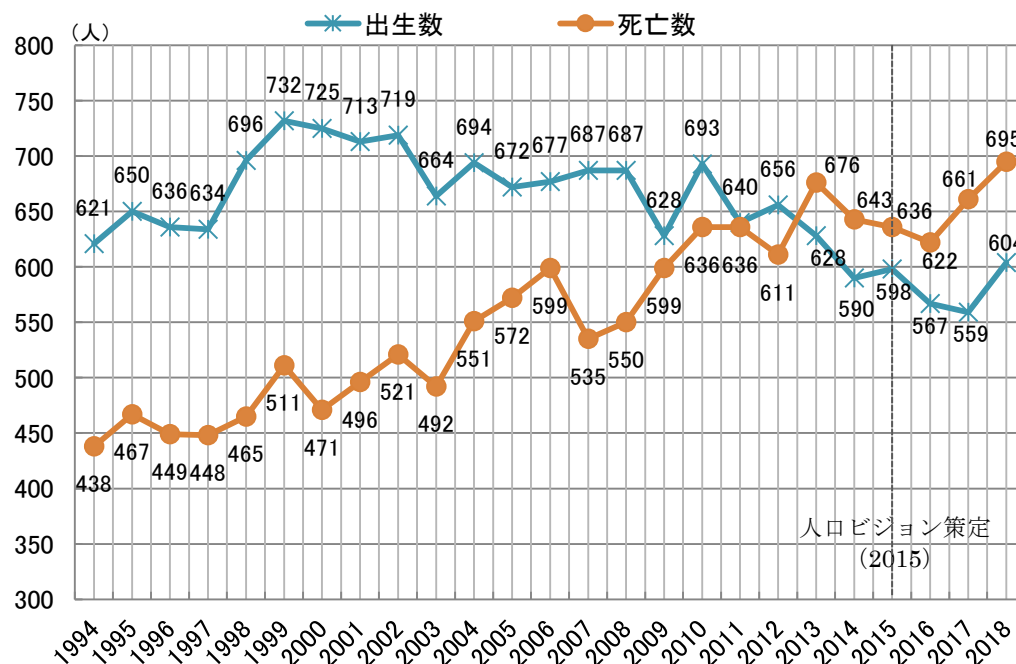
【出典】総務省「国勢調査」

II 出生・死亡、転入・転出の推移

「自然増減」については、２０１３年（平成２５年）以降は、引き続き、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状態となっており、減少幅は拡大傾向にあります。（図２５）結果、人口ビジョンの目標値に達していません。

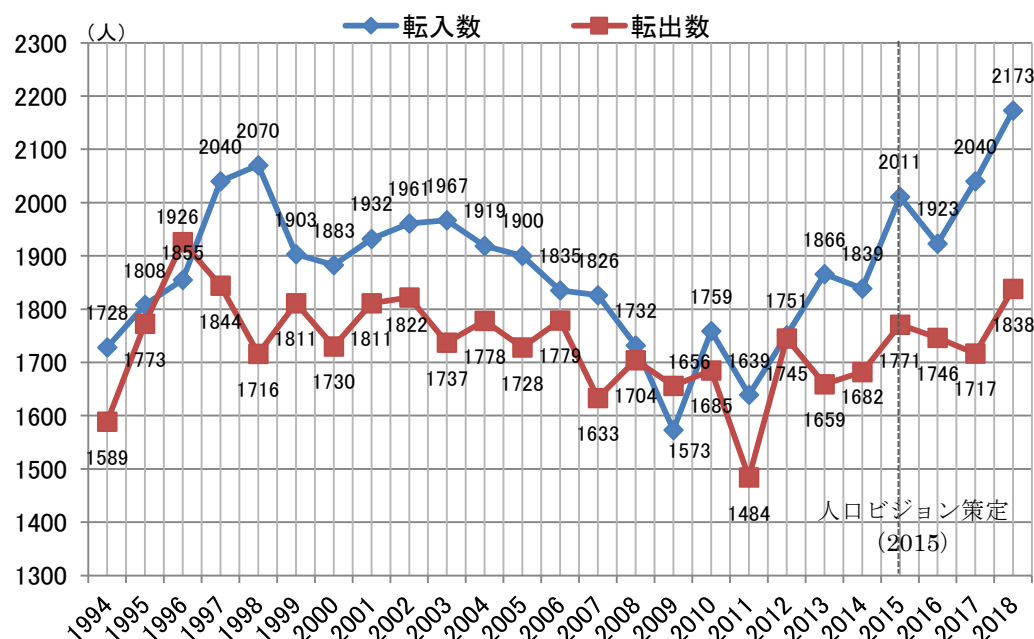
「社会増減」については、２０１０年（平成２２年）以降は、転入数が転出数を上回る「転入超過（社会増）」となっており、増加幅は拡大傾向にあります。（図２６）結果、人口ビジョンの目標値を大きく上回っています。

図２５．出生・死亡の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

図２６．転入・転出の推移



【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

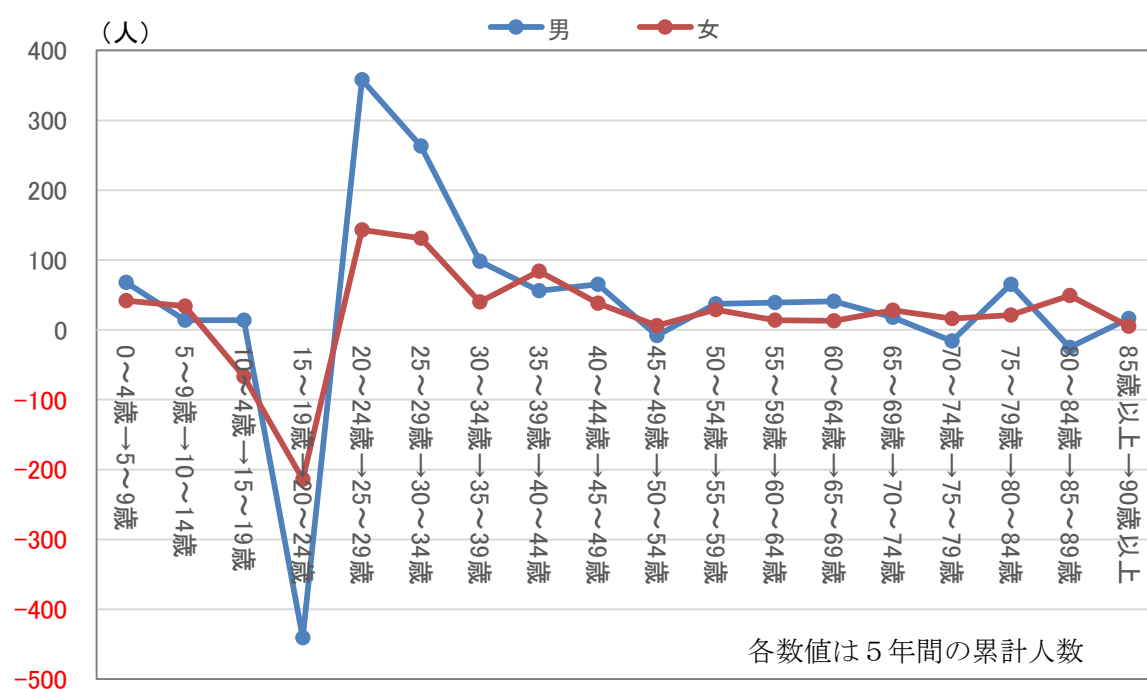
Ⅲ 年齢階級別の人口移動の状況

5歳ごとの年齢階級別の純移動数（転入数から転出数を引いた数）は、2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけては、人口ビジョン策定時と同様に、15～19歳の年齢階層が5年間で大きな転出超過（社会減）となっており、大学・短大等の進学時や卒業後の就職時に、東京圏をはじめとした県外に転出する若者が多いことが背景にあると考えられます。（図27）

また、20～24歳および25～29歳の年齢階層が5年間で大きく転入超過（社会増）となっている点も人口ビジョン策定時と同様であり、後述の「Ⅳ iii）純移動数」での分析のとおり、県内他市町からの転入者による影響が大きい中で転入超過が続いています。

図27. 年齢階級別純移動数

（2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけての純移動数）



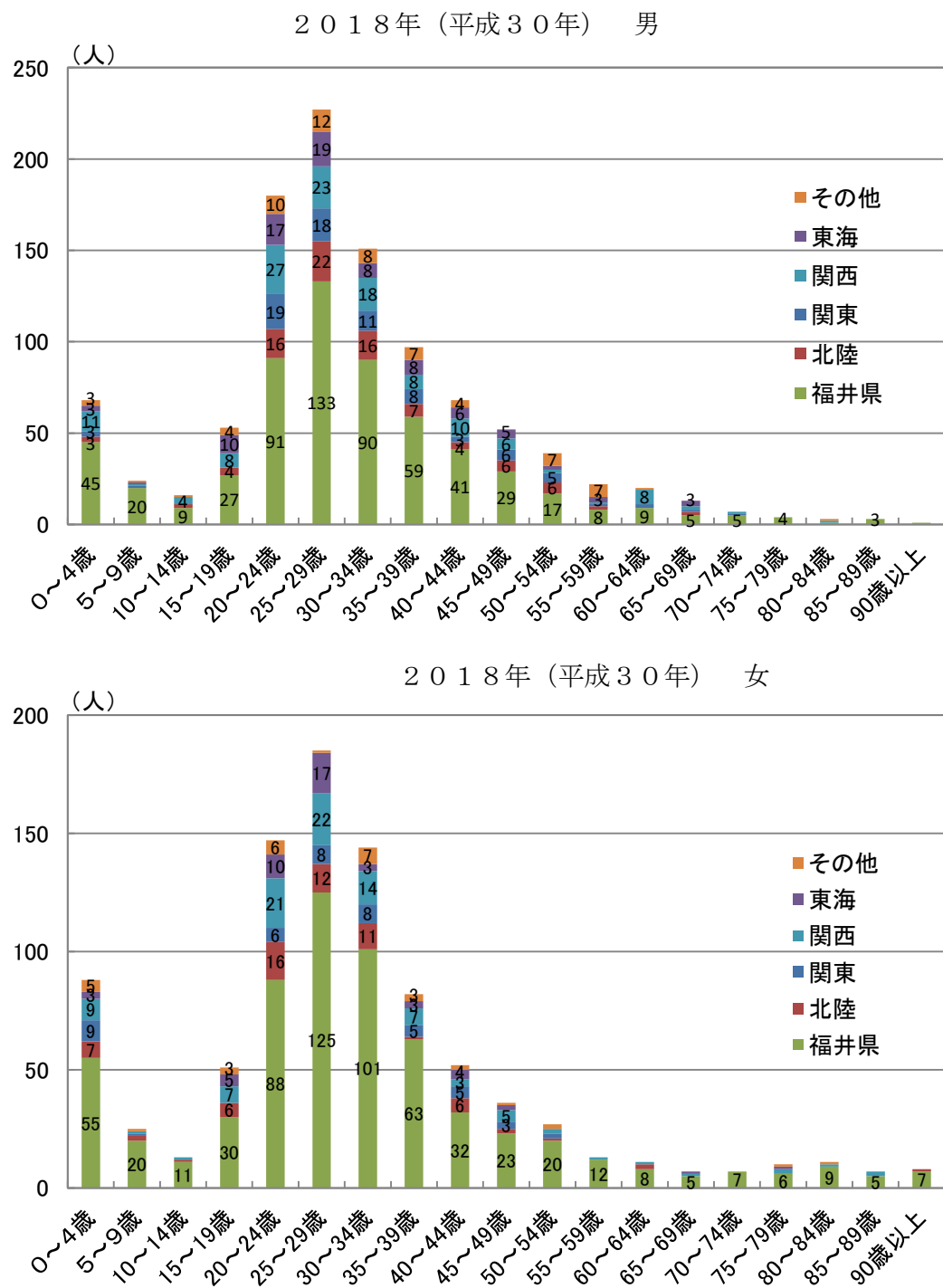
【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

Ⅳ 年齢別転入元・転出先の状況

i) 転入

年齢階層別および転入元別の転入数も、人口ビジョン策定時と同様な状況が続いており、男女ともに20～34歳の転入数が他の年齢階層と比較して多く、その内訳としては、県内他市町からの転入が最も多くなっています。関東圏や関西圏などの県外からの転入者は総じて少なくなっています。(図28)

図28. 男女別・年齢別・転入元別 転入者数

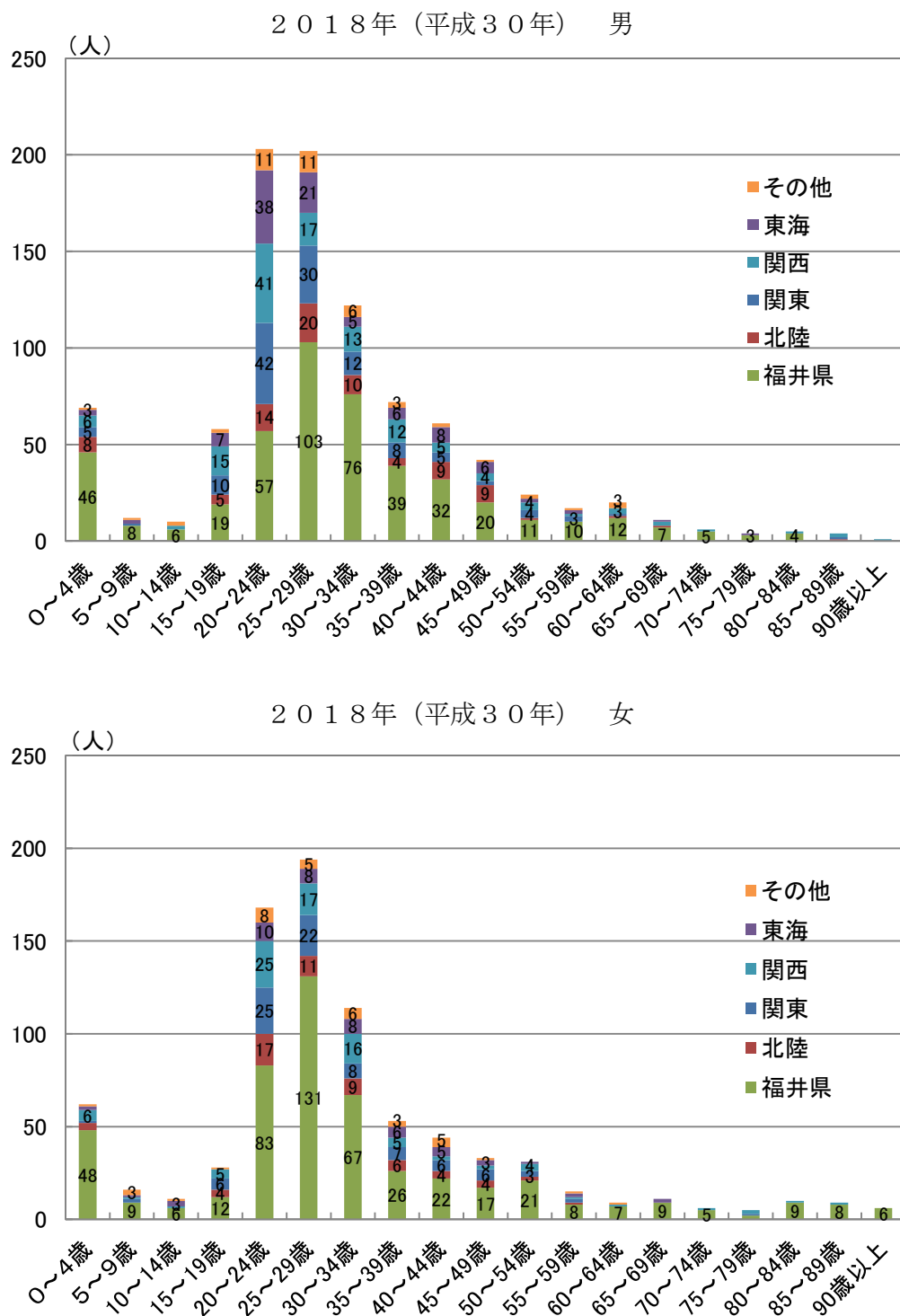


【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

ii) 転出

年齢階層別および転出先別の転出数も、人口ビジョン策定時と同様な状況が続いており、転入と同様に、男女ともに20～34歳の転出数が他の年齢階層と比較して多くなっていますが、内訳については県内他市町への転出が最も多くなっている一方で、関西圏や関東圏への転出数も比較的多くなっています。特に男性の20～24歳の転出者の約4分の3が県内他市町へ転出しており、大学卒業後の就職先として関東圏や関西圏等の県外企業を選択している学生が多いことが推察されます。(図29)

図29. 男女別・年齢別・転出先別 転出者数



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

iii) 純移動数

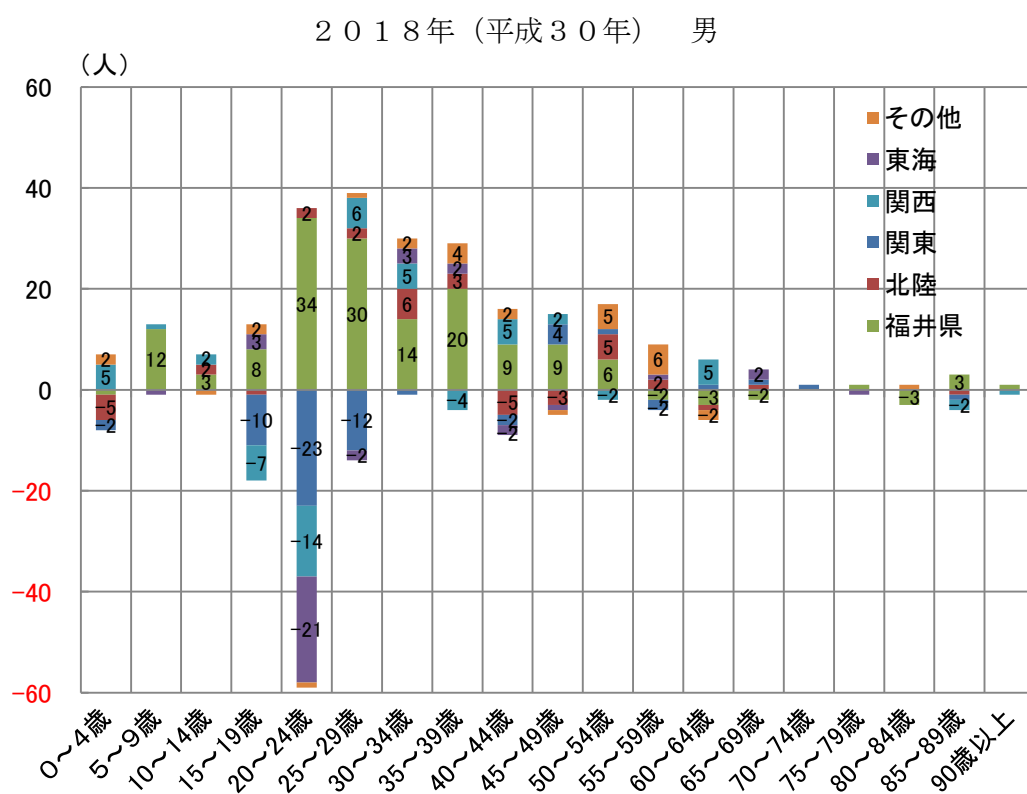
純移動数は、男性の15歳～24歳と女性の20歳～29歳では「転出超過（社会減）」になっており、特に、関西圏や関東圏への転出超過が多くなっています。

なお、女性の15歳～19歳は、人口ビジョン策定時には「転出超過（社会減）」でしたが、「転入超過（社会増）」に転じ、逆に25歳～29歳では「転入超過（社会増）」から「転出超過（社会減）」に転じています。年によってばらつきがあることから今後の動態を注視する必要があります。

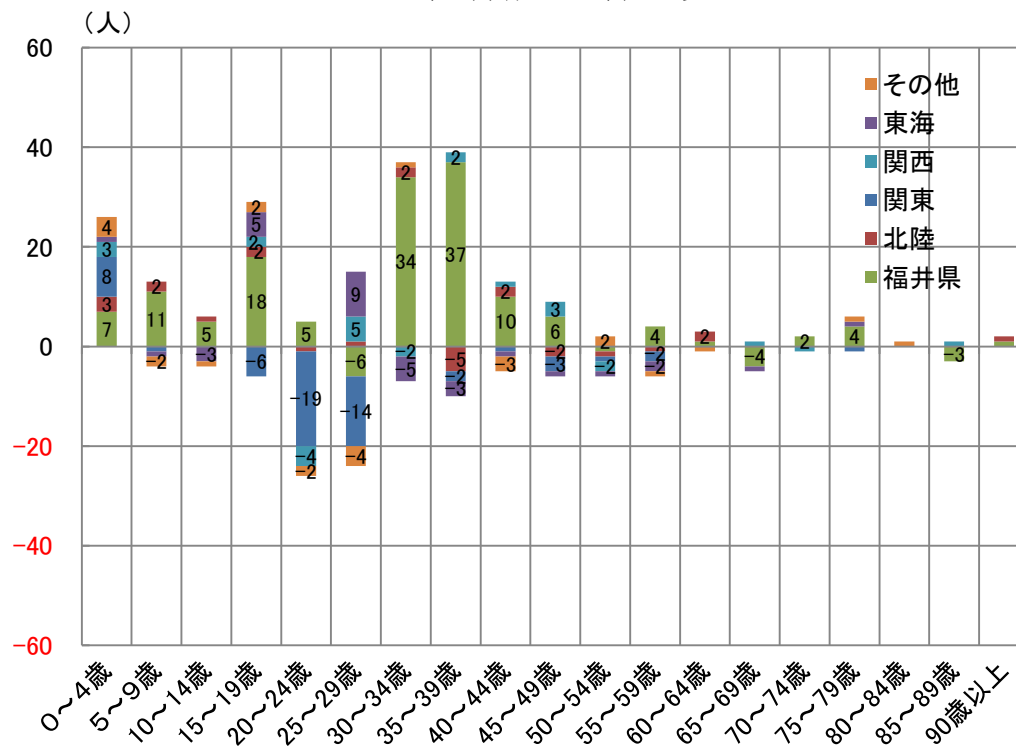
男性の25歳～39歳と女性の30歳～39歳については、県内他市町からの転入超過（社会増）となっており、その他の年齢階層についても、概ね「転入超過（社会増）」となっている点は人口ビジョン策定時と同様となっています。（図30）

人口ビジョン策定時と比べ、30歳代での転入超過が顕著になっていますが、男性の25歳～39歳と女性の30歳～39歳の世代が転入超過（社会増）となっている要因は、県外からの転入ではなく、同じ福井県内の他市町からの転入である点や、県外に対しては、20～29歳の階層で転出超過（社会減）となっている点は人口ビジョン策定時と同様となっています。

図30. 男女別・年齢別・移動元先別 純移動数



2018年（平成30年） 女



【出典】総務省「国勢調査」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」に基づき鯖江市作成

V 総人口および年齢3区分別人口の将来推計

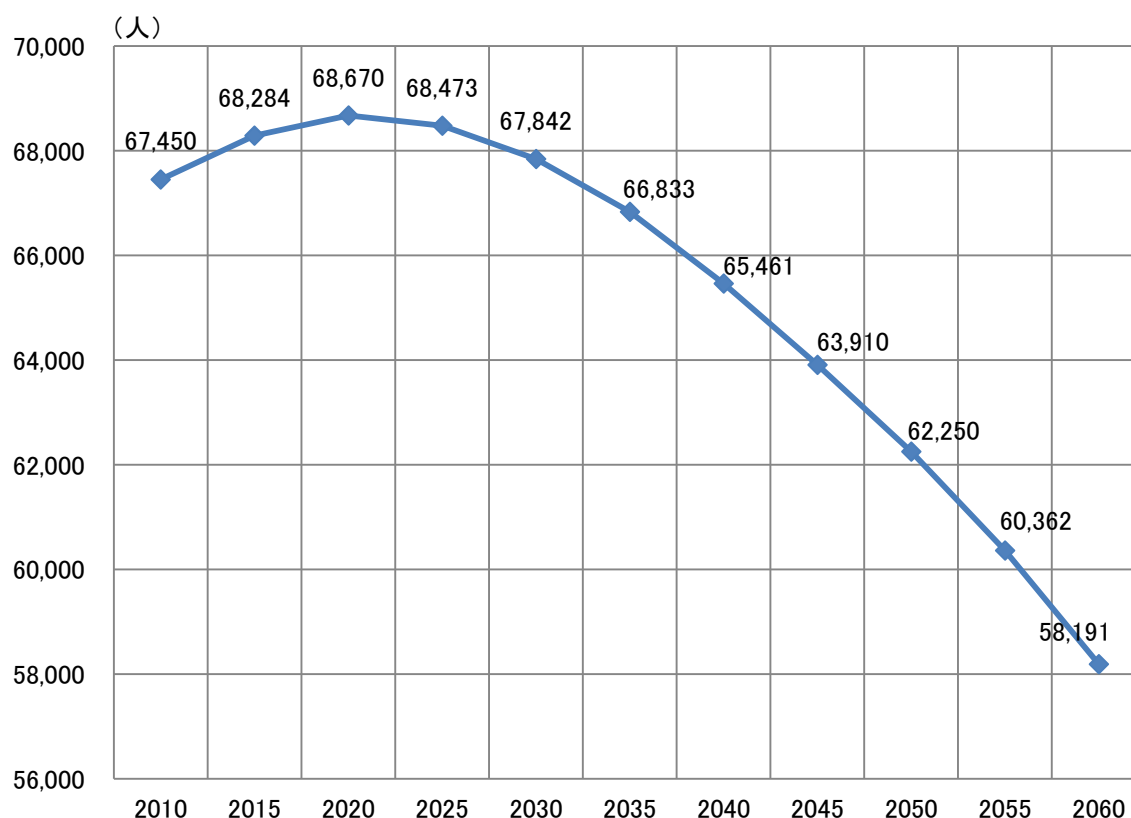
鯖江市の総人口は、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づくまち・ひと・しごと創生本部の2018年（平成30年）時の新たな推計によれば、2025年（令和7年）以降減少を続け、2060年には、約58,200人（2010年から約15%減少）になると推計され、人口ビジョン策定時の前回推計から大きく上振れました。（図31）

年齢階層別に見ると、引き続き年少人口および生産年齢人口は、減少し続けていく一方で、老年人口は、2050年頃まで増加し続け、結果として、2060年には高齢化率が約36%に達し、前回推計の約34%よりも2ポイント高齢化が進むことになります。（図32）

また、同推計において「自然増減」と「社会増減」に分けて見てみると、社会増減は2060年まで前回推計よりも高い水準で増加し続けますが、自然増減については、前回推計と同水準で自然減の減少幅が大幅に拡大していくことになります。（図33、34）

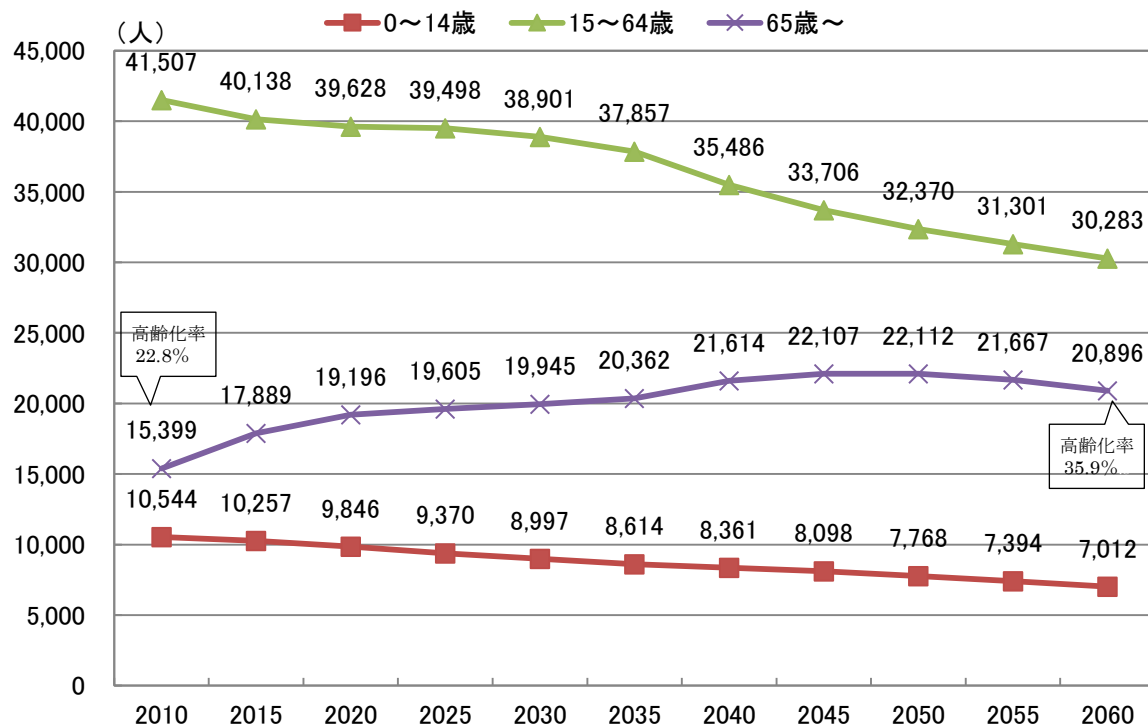
このような結果、2060年における鯖江市の人口ピラミッドは、国と同様に、年齢が低い世代よりも、年齢が高い世代の人口が比較的多くなる、逆三角形のような形状となりますが、前回推計に比べ男性の高齢化が進んだ形となります。（図35）

図31．鯖江市の将来人口推計（～2060年）



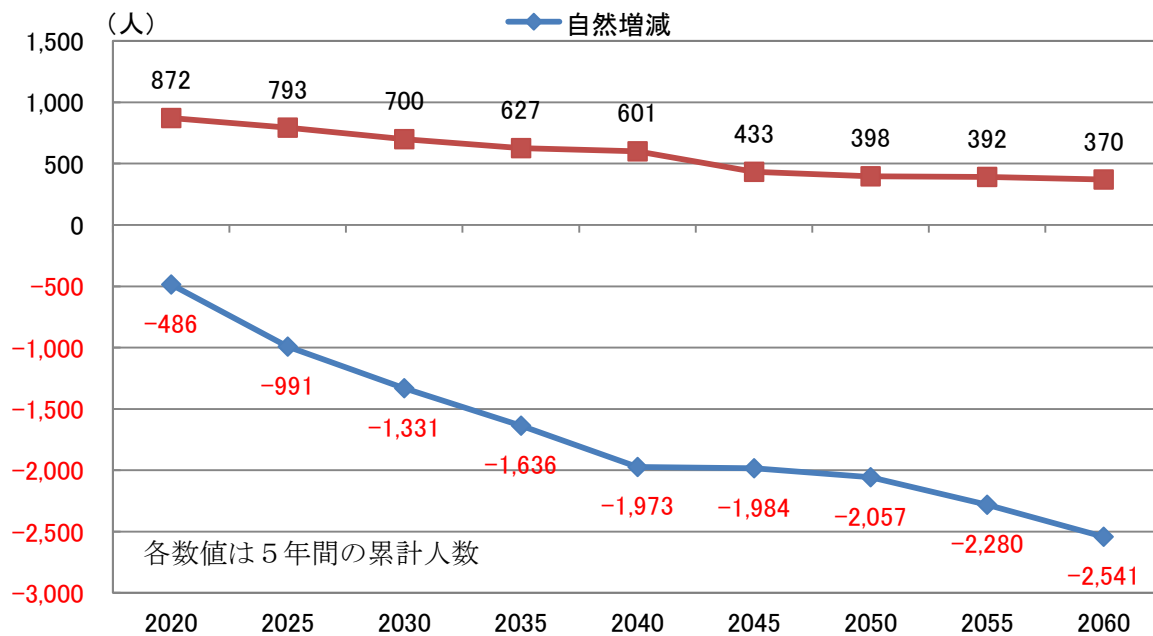
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 2 . 年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



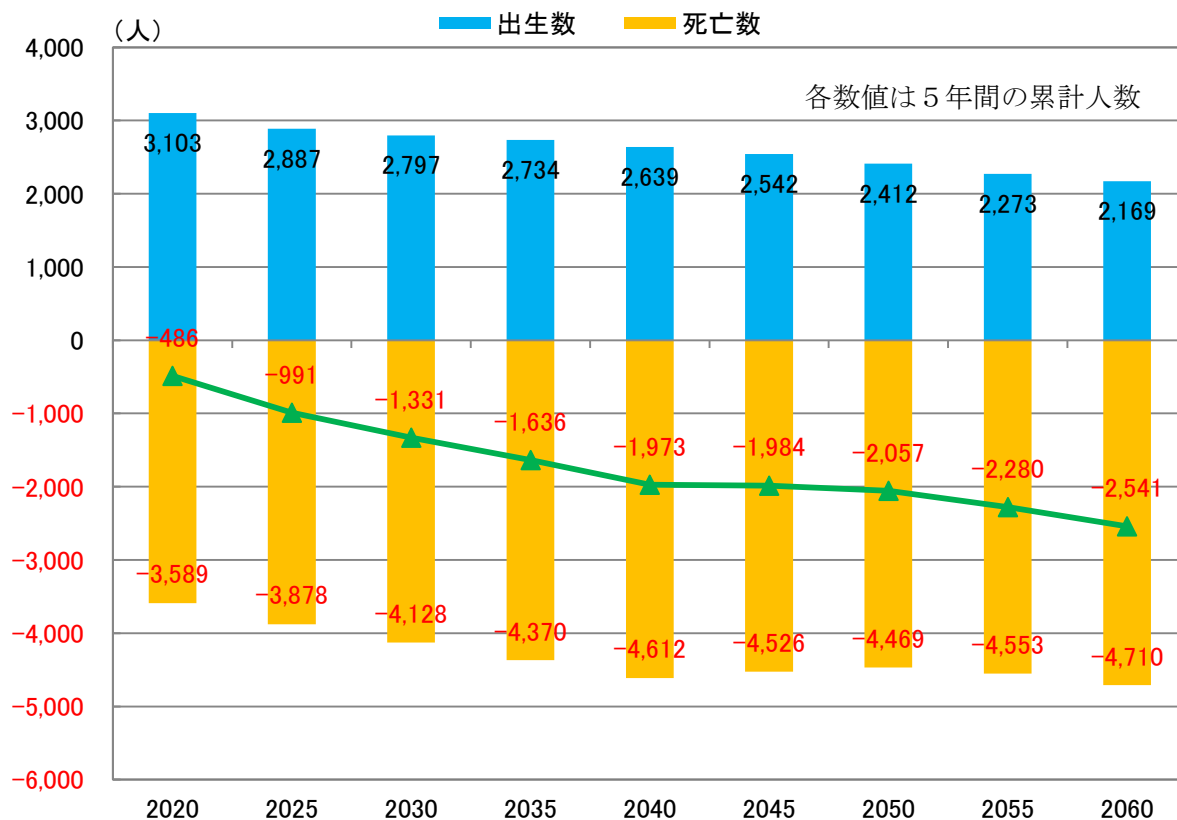
【出典】総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 3 . 自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



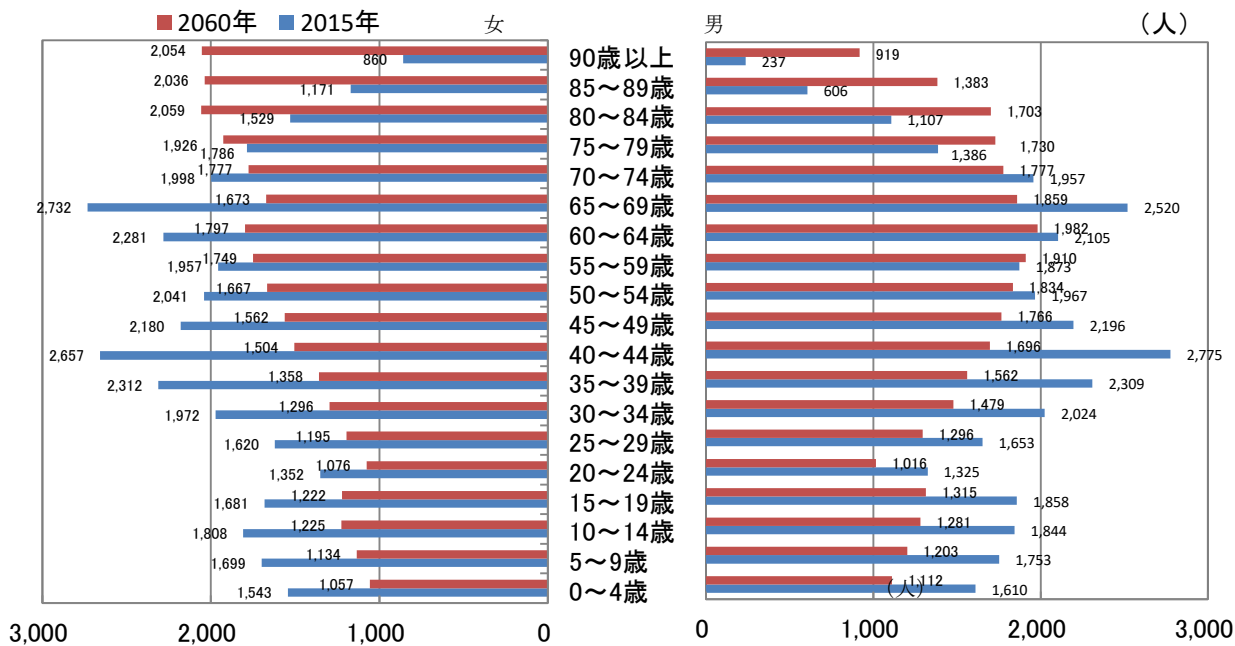
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 4．出生数・死亡数の将来推計（～ 2 0 6 0 年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 5．人口ピラミッドの比較（2 0 1 0 年と 2 0 6 0 年）

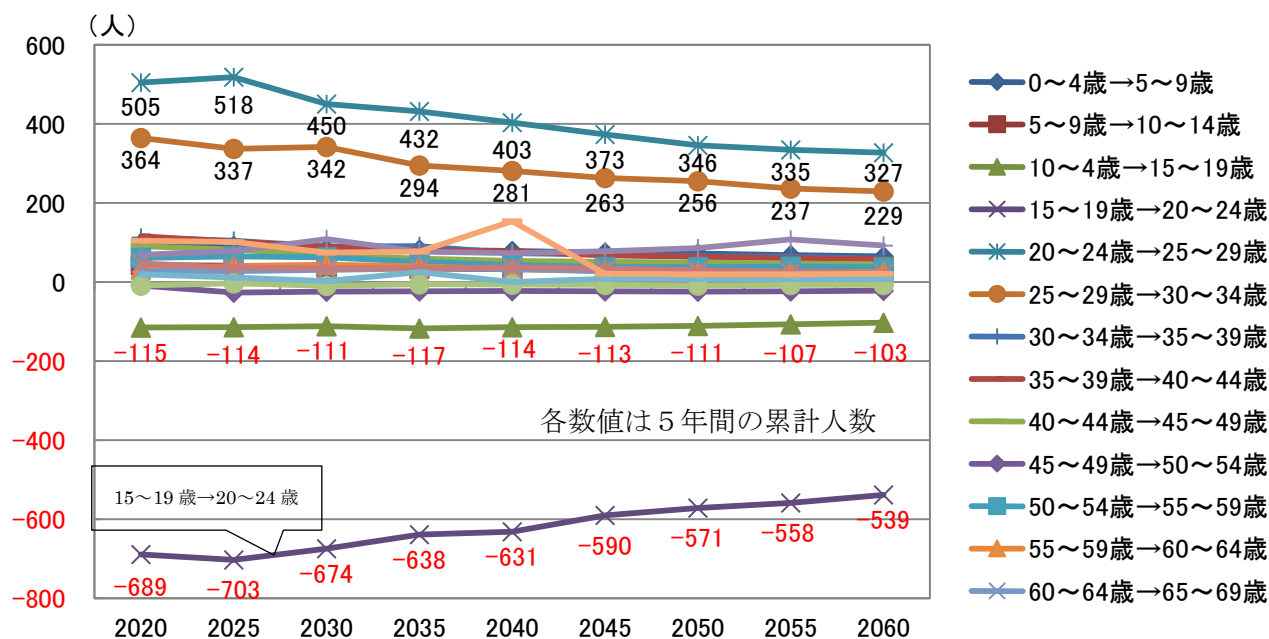


【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

VI 人口の変化が将来に与える影響

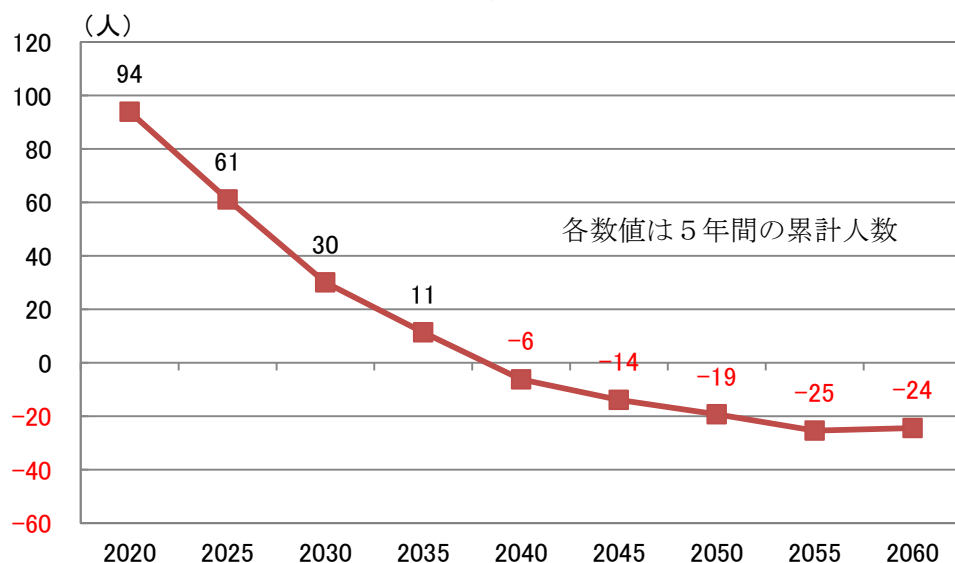
以上から、人口ビジョン策定時と同様に、鯖江市の人口は、将来的には、「社会増減」については増加傾向で推移するものの、若者を中心とした県外への転出超過（社会減）が多く、特に2060年まで、15～19歳の年齢階層人口の大きな転出超過（社会減）が続くことが見込まれ、将来の人口減少に大きく影響すると考えられます。（図36）また、出生数に影響のある（子どもを産み、育ててくれる）母親世代人口（15～49歳の女性）については、社会減となっていくことが見込まれています。（図37）結果として、出生数の減少が続くとともに、老年人口の増加にともない死亡数の増加が続くことから、大幅な「自然減」が将来にわたって進んでいくという傾向は続いています。

図36．年齢別 社会増減の将来推計（～2060年、5年間での純移動数）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図37．女性（15～49歳）の社会増減の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

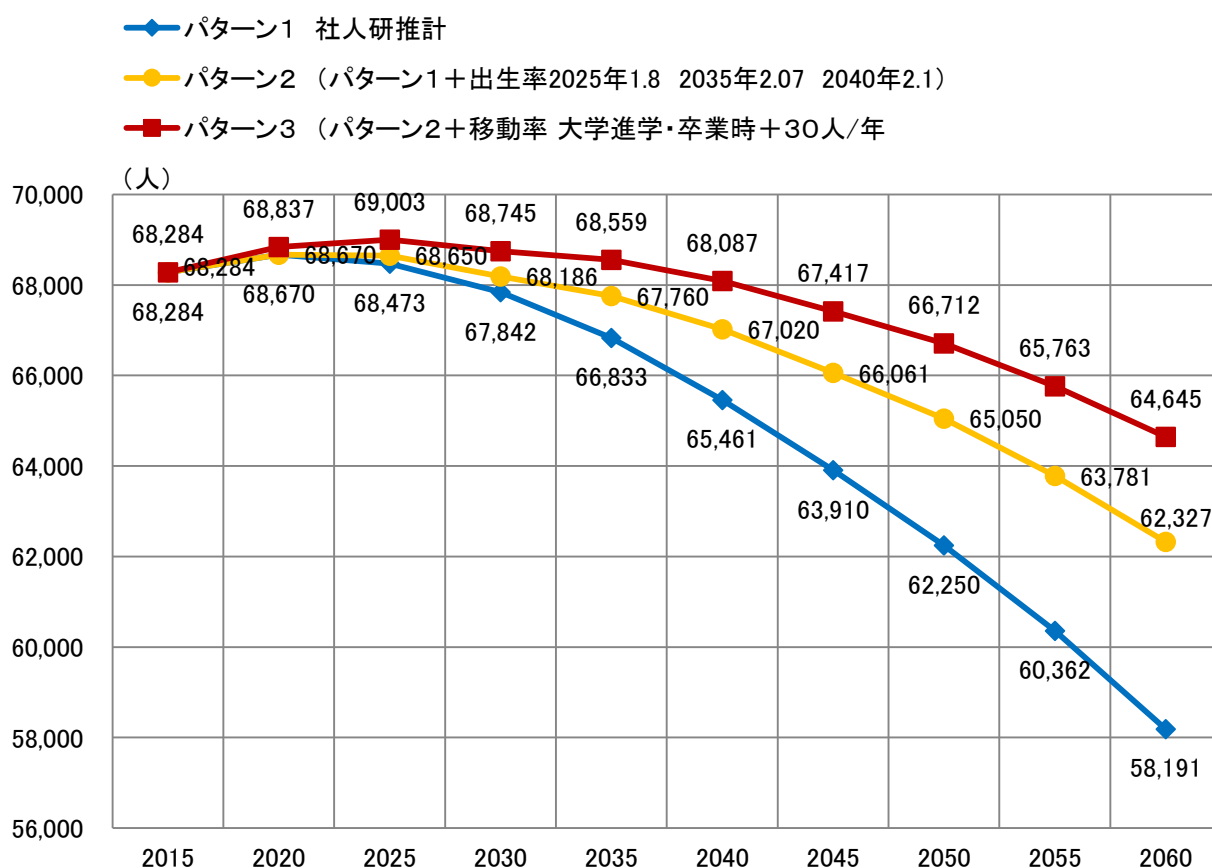
VII 人口の将来推計

2018年（平成30年）時の新たな推計により、人口ビジョンの将来の人口展望に基づき、鯖江市の2060年までの将来人口を独自に推計してみると、合計特殊出生率の向上により、鯖江市の人口は2060年において約6万2千人（社人研推計よりも約4千人の増加）にまで増加することが見込まれます。（図18のパターン2）さらに、若者を毎年30人増加させることを達成したときには、2060年の人口は約6万4千人（さらに約2千人の増）まで増加することが見込まれます。（図38のパターン3）

このとき、出生数の増加と若者の社会増により、全体の人口が増えるとともに、生産年齢人口および年少人口数が増加することになるため、2060年の高齢化率は32.4%（社人研推計では35.9%）に抑えられます。（図39）また、自然増減と社会増減については、若者の増加によって、2060年までの社会増が拡大する一方で、自然増減については、死亡数の増加に変化がないため、自然増に転ずるまでにはいかなくとも、出生数の増加によって、自然減の幅が大きく減少します。（図40、41）

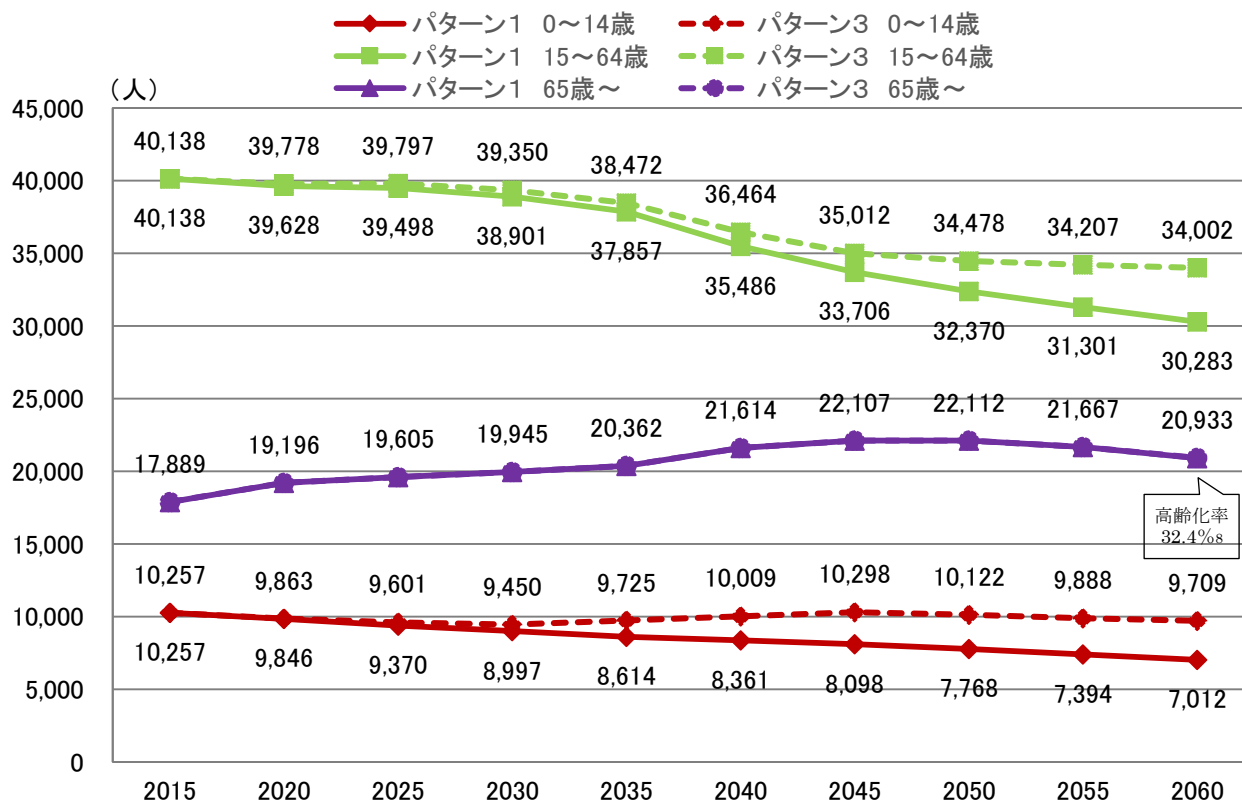
結果として、2060年における人口ピラミッドをみると、パターン1（社人研推計）と比べ、明らかに生産年齢人口および年少人口が増加しており、逆三角形の状況が解消されつつあります。（図42）

図38. 人口の将来展望に基づく将来人口推計（～2060年）



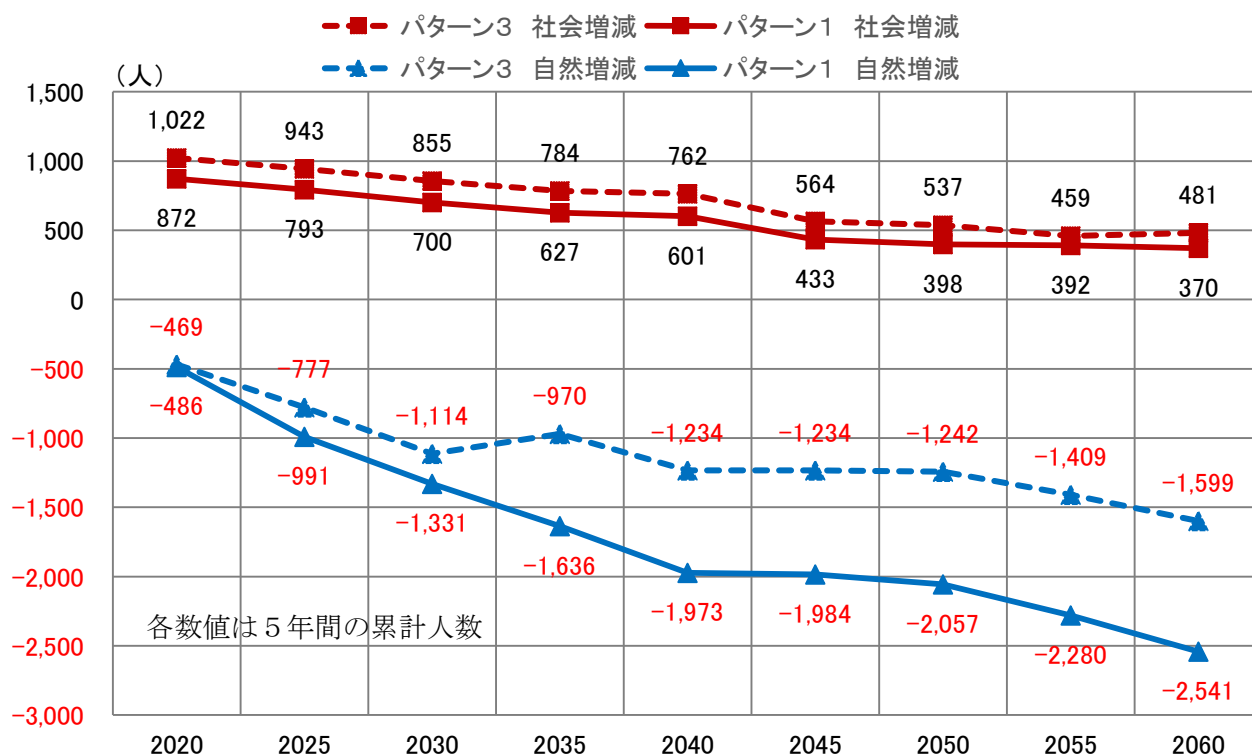
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 3 9 . 人口の将来展望に基づく年齢 3 区分別の将来人口推計 (～ 2 0 6 0 年)



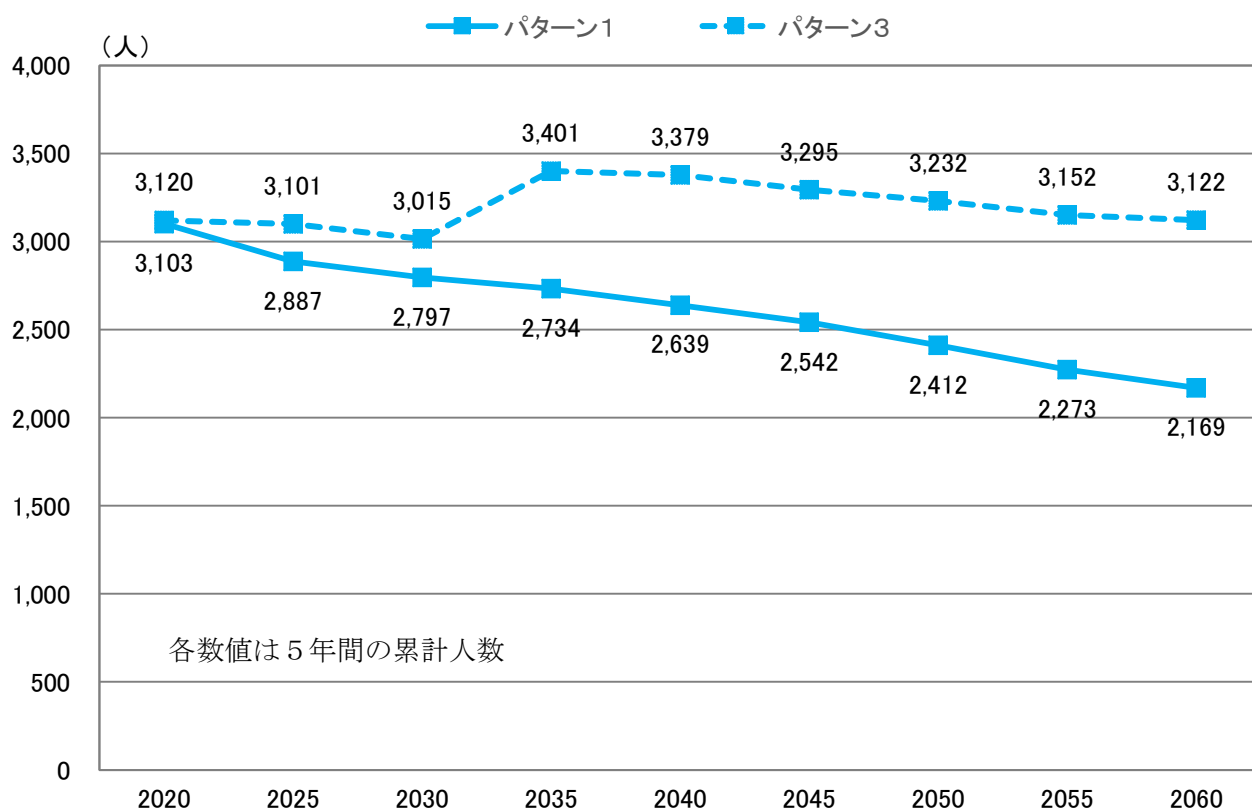
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 0 . 人口の将来展望に基づく自然増減・社会増減の将来推計 (～ 2 0 6 0 年)



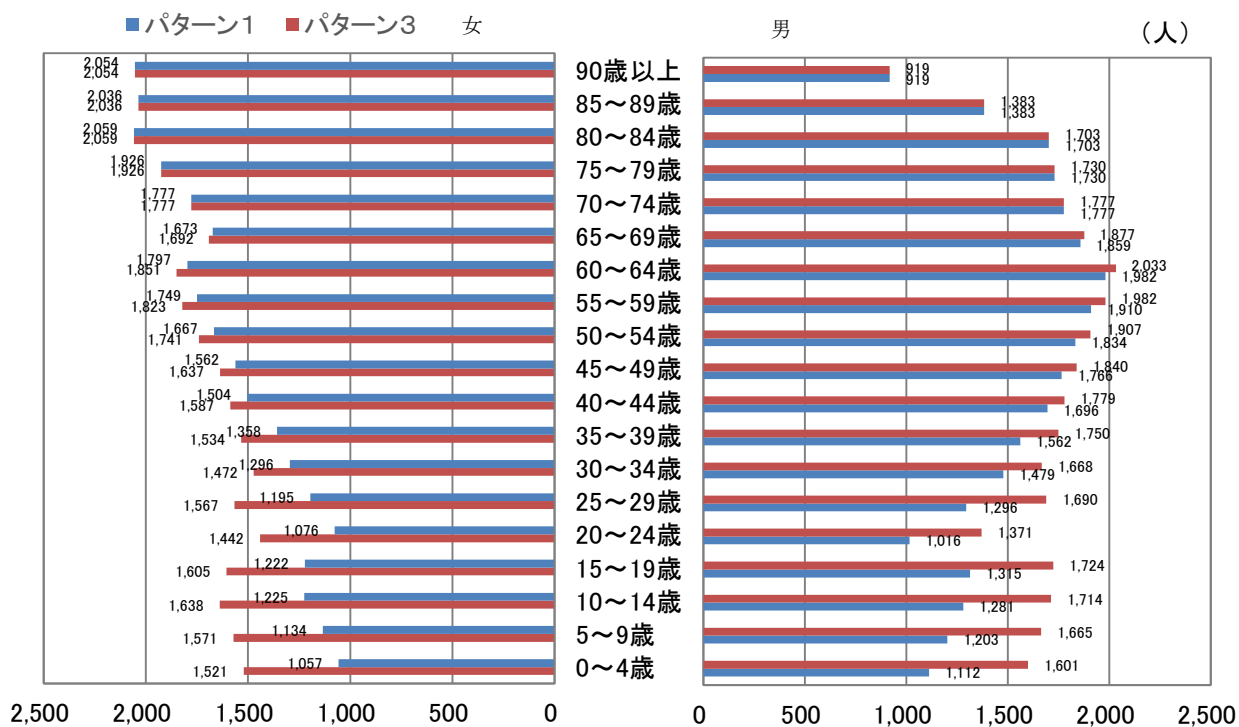
【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 1. 人口の将来展望に基づく出生数の将来推計（～2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

図 4 2. 人口の将来展望に基づく人口ピラミッドの変化（2060年）



【出典】社人研「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」

1 「総合戦略」策定の背景と趣旨

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を中心としたものづくりのまちであり、多くの中小・零細企業によって雇用・就労環境が成り立っています。しかし、長引く不況等により、製造品出荷額や商品販売額はピーク時に比べて減少傾向にあるなど、鯖江市の産業を取り巻く環境は厳しい状況におかれています。また、総人口や年少人口の減少および老年人口の増加とあいまって、今後は就業人口の減少が見込まれる一方、若者、特に若い女性の地方離れが深刻化するなど、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となっています。

一方、本市では、近年、地場産業で培われた技術を活かした成長分野への進出や海外でも受け入れられる新たな商品の研究・開発の支援などによる魅力ある雇用の創出、市民と協働のまちづくりを目指した「市民主役条例」の制定と「オープンデータ」の推進による積極的な情報共有、地場産業を支え続けてきた女性の活躍の世界発信など新たな取組みに挑戦し続けた結果、国内外から注目される先駆的な事業を生み出し、多くの視察が訪れるなど、「めがねのまちさばえ」の認知度は大きく向上しました。また、長年にわたり河和田アートキャンプをはじめとする学生連携事業に取り組んできた結果、近年、県外の若者が盛んに市内でまちづくり活動を行ったり、鯖江の魅力をSNS等で発信してくれたりしています。中には、本市に移住して県外の仲間とともに起業し地域の活性化に取り組んだり、サテライトオフィスや民泊事業を運営しつつ提案型市民主役事業を担ったり、また、地域おこし協力隊として、体験移住事業を実施し移住意向の高い若者を呼び込んだりといった、まちづくりに積極的に取り組むキーマンも現れ始めています。また、彼らの取組みが新たなキーマンとなる若者や彼らを応援する企業を呼び込むといった好循環も見られるようになってきています。さらに、本市の若者が生き生きと活躍していることや本市が国に先駆けてオープンデータや小中学校でプログラミングクラブを実施してきたことに対し、10年後を見据えたまちづくりを行っていると評価する企業や大学が、サテライトオフィスを設置してくれたり、市や市民団体に対して様々な支援を行ってくれたりするなど、深いつながりを持つ関係人口が増え、これらの影響や地理的優位性により、県内で唯一人口が増え続けてきました。

しかし、今後の少子高齢化による人口減少を克服するためには、更なる関係人口や移住・定住者の増に向けて、若年層の地元企業への興味・関心の喚起を図り、Uターン・Iターン等を促すことにより、若者を呼び込むような取組みや、子どもを安心して産み、育てることができるような、子育て支援を充実することが必要不可欠となっています。

2 第1期総合戦略の成果と課題

第1期総合戦略において、最重要施策として、魅力ある雇用の創出を掲げて取り組んできました。その結果、昨年度に新たに発表されました社人研の推計では、2060年の推計人口が人口ビジョン策定時との比較で6,500人上振れしたことは大きな成果です。

また、基本目標Ⅰ「魅力ある雇用の創出」に掲げる、サテライトオフィスの誘致件数をはじめとする13のKPIのうち12が目標達成見込みもしくは改善しており、全77のKPIについても75%が目標達成見込みもしくは改善している点は一定の評価ができます。

一方で、人口減少に直結するKPI「若者の社会減の抑制」や「出生数」が目標を下回っている点、2060年の高齢化率の推計が人口ビジョン策定時から1.6%上昇した点、市民アンケートにおいて

「若者に魅力ある働く場の確保」や「交通網の整備」、「女性が仕事と子育てを両立できるような環境づくり」、「家庭や地域生活等の私生活を充実できるよう多様な働き方の推進」などの満足度が低いという点などが課題です。

これらの課題に対応するため、第2期の総合戦略では、更なる若者に魅力ある雇用の場と働きやすい環境づくりに向け、「IT・AI・IoTの導入や有識者等必要な人材の企業間シェアなどによる生産性や製品価値の向上」、「サテライトオフィスの誘致や後継者のいない企業への事業承継者の公募」、「スマート農業の導入」、さらには「関係人口の増加」などを新たな視点に加え、県外への若者流出の抑制に努めます。

また、「保育所や児童館などの運営に携わる人材の確保と質の向上」という視点や、「女性が活躍しやすいまちの実現に向けた研究・啓発や働く女性をまち全体で応援する事業」の実施を新たに加え、更なる子育て環境の充実に取り組むとともに、高齢化の進展に対処するため、「2次交通網の整備による移動手段の確保や、健康づくりと介護予防の一層の推進に向けて「フレイル予防事業」や「介護予防人材養成事業」に、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう「在宅医療・介護連携推進事業」や「生活支援体制整備事業」に取り組めます。

なお、今後の厳しい財政状況や人手不足に対応するべく 「Society 5.0の実現」も目指します。

3 総合戦略の体系

鯖江市では、国の「総合戦略」に掲げられている4つの「基本目標」

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

との整合を図りつつ、引き続き、第1期の総合戦略の取組みを継続するため、

基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出

基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造

基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造

基本目標Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造

の4つの「基本目標」は継続します。

また、これらの目標を達成するための、横断的な取組みの方向性として4つの「重点施策」を掲げ、それぞれの基本目標の実現に向けた19の「基本施策」と、それに附随する重要業績評価指標「KPIⁱ」を設定しました。

今後は、本総合戦略に掲げた基本的な方針のもとで、鯖江市が抱えている人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組んでいきます。

i 重要業績評価指標 KPI(Key Performance Indicator)とは、目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。

4 「総合戦略」のコンセプト

～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～

●コンセプトの趣旨

本総合戦略のコンセプトである ～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～ の“めがね”とは、眼鏡産業だけを指すものではなく、繊維や漆器、農業などの「ものづくり」はもとより、これらの産業を支えてきた女性の活躍や歴史、伝統、文化、自然、環境、市民性など鯖江市固有の地域資源の全てを象徴するものです。「めがねのまちさばえ」の知名度が大きく向上した今、さらに、世界が認める「めがねの聖地S A B A E」を目指して、これらの資源に磨きをかけ、世界に向けて魅力を発信し続けることで、多様なステークホルダーⁱが集まり、経済、社会、環境の好循環が生まれる持続可能なまちの確立を目指すものです。

●コンセプトの背景

鯖江市は、眼鏡フレームの国内生産シェア約9割を占める眼鏡産業、繊維王国福井の中核を担ってきた繊維産業、約1500年の伝統と業務用漆器の全国生産シェア約8割を誇る漆器産業の三大地場産業を核とした「ものづくり」に特化したまちです。

また、眼鏡産業の分業制により育まれた「お互い様の心」など人情の厚い市民性やオープンイノベーションⁱⁱ、産業を支える女性の活躍、高い品質とデザイン、機能性を追及する気質は、眼鏡産業のみならず、繊維や漆器にも共通する鯖江市の「ものづくり」産業を支えている、誇りのある伝統・文化であり、特に女性の活躍は、近年、国内だけでなく国連をはじめ国外からも高い注目を集めており、今後の展開が期待されています。

この絶好の機会に、「ものづくり」産業をはじめとする本市ならではの魅力ある地域資源を世界に向けて発信するとともに、世界から認められる持続可能な地域モデルの確立を目指して挑戦し続けます。

i ステークホルダーとは、利害関係者のこと。

ii オープンイノベーションとは、自社技術だけでなく他社や大学などが持つ技術やアイデアを組み合わせ、革新的なビジネスモデルや革新的な製品開発につなげること。

5 「総合戦略」の重点施策

先導的、横断的な取組みとして、「持続可能な開発目標（SDGs）の推進」、「世界への挑戦と創造」、「市民主役のまち」、「ふるさと愛」の4つを重点施策として設定し、今後5年間に取り組む方向性を示します。

持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年（平成27年）9月の国連総会で採択された国際社会が2030年までに目標達成を目指すための行動計画で、**貧困・福祉・ジェンダー・環境・教育・インフラなどに関わる17の目標**が掲げられています。日本においては2016年（平成28年）5月にSDGs推進本部が設置され、本市においてもこれに賛同し2017年（平成29年）5月には研究チームを発足し2018年（平成30年）5月には推進本部を設置しています。2019年（令和元年）には**内閣府から「SDGs未来都市」および「自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、目標5「ジェンダー平等を実現しよう」を軸としてSDGs達成に向け取り組んでいます。**SDGsは、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、**経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組む**もので、持続可能なまちづくりや地域活性化に向けて取組みを推進するに当たって、SDGsの理念に沿って進めることにより、**政策全体の最適化、地域課題解決の加速化という相乗効果**が期待でき、**地方創生の取組の一層の充実・深化**につなげることができます。

【SDGsにおける17の目標】



※ 本総合戦略の各実施施策に、関連する17の目標のアイコンを表示しています。

【1】持続可能な開発目標（SDGs）の推進

○女性が活躍しやすいまちづくり

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器といった三大地場産業を持つものづくりのまちであり、古くから下請け分業体制であるため、家族経営が多く、女性も経営を担う一員としての役割を担っていたことから、女性の就業率や共働き率も高く、女性が働きやすく社会参画しやすい風土が育まれてきました。今後、持続可能なまちづくりを進める上で、全てのステークホルダーのエンパワーメントⁱが重要であることはいうまでもありません。そこで、女性が輝き、活躍し続けられるよう「居場所」と「出番」づくりを創出し、女性のエンパワーメントを生み出すことで、子どもや男性、地域のエンパワーメントにつなげていきます。

○強靱かつ環境にやさしいまちづくり

鯖江市は、県内の市町の中で2番目に面積が小さく、人口密度が最も高いまちであることから、行政効率が高く、医療、福祉、商業等の生活機能も整っています。一方で、更なる高齢化の進展や北陸新幹線の敦賀延伸など新たな課題への対応が求められていることから、公共交通の利便性向上や道路や水道等の公共インフラの長寿命化、防災・減災機能の強化を図るとともに、快適に暮らせるよう、環境にやさしく景観に配慮した施策を推進するなど、全ての人が住みやすく安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいます。

○Society 5.0ⁱⁱの実現

厳しい財政状況や人手不足の中、市民サービスの水準を保ち、魅力的なまちづくりを進めるためには、従来の手法だけでは限界があります。既存の業務をAIⁱⁱⁱやロボットなど新たな技術を活用してオンライン化^v・デジタル化・自動化することにより最大限に効率化させ、市の業務効率化や市民サービスの向上に取り組んでいます。

※ 本戦略の各主要な事業において、Society 5.0に関する事業には【Society5.0】を、今後、Society 5.0に関する事業となることを目指していく事業には【Society5.0化】を表示してあります。

i エンパワーメントとは、社会や組織の一人ひとりが、抑圧されることなく力をつけることで、自分を取り巻く環境に影響を与えるようになること。

ii Society 5.0とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。

iii AI（Artificial Intelligence）とは、人工知能のことで、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもののこと。

iv オンライン化とは、インターネットなどのネットワーク経由で処理できるような状態にすること。

【2】 世界への挑戦と創造

○鯖江ならではのものづくり

眼鏡産業においては、長年培われたチタンⁱの微細加工技術を活かした医療機器の開発など、成長分野ⁱⁱへの進出が進んでおり、越前漆器においては、最先端技術を用いた漆の造形物の製作や海外でも受け入れられる新たなデザインの研究など、海外への販路拡大や産地巡礼型観光によるインバウンド消費ⁱⁱⁱの取り込みに向けた取組みを進めています。今後も、新たな市場開拓や需要の拡大を図るとともに、地場産業の更なる知名度向上を目指し、若者に魅力のある雇用の創出に取り組んでいきます。

○歴史や自然を活かしたまちづくり

鯖江市最大の観光地であり、市民の憩いの場である西山公園は、市民に愛される魅力溢れる場所であり、生活に潤いをもたらす緑の空間です。この西山公園を核として、地域に住んでいる方や鯖江市を訪れた方誰もが楽しく、快適に歩くことができるような、自然・歴史・伝統・文化等の地域資源を最大限に活かした、魅力的なまちづくりを推進していきます。

【3】 市民主役^{iv}のまち

○市民主役の推進

早くから「市民主役条例」を策定し、市民と協働のまちづくりを目指してきた鯖江市にとって、「市民主役」は他の自治体に誇れる財産です。これからも、市民一人ひとりがふるさと鯖江に愛着や誇りを持ち、自ら進んでまちづくりに参加するような、市民主役、全員参加の活気あるまちづくりに努めます。

○地域で支える子育て支援

鯖江市では、地区ごとの子育て支援ネットワークなど、子育てがしやすい環境づくりのために地区ぐるみで協力し合いながら、地域ぐるみの子育て支援や情報提供・相談を実施してきました。今後も、子どもを安心して産み育てることできるように、地域で子育て世帯を支える取組みを進めていきます。

i チタンとは、軽くてさびにくいと言った特性を持つ素材のこと。鯖江市ではチタンをいち早くメガネに活用したため、扱いが難しいとされているチタンを、様々な方法で精密に加工する技術を持っています。

ii 成長分野とは、一般的には「環境・エネルギー」「健康・医療」「航空・宇宙」分野などを指し、鯖江市においては、特に医療やウェアラブル端末（眼鏡型端末など身につけて持ち歩くことができる情報端末）関連等への進出を目指しています。

iii インバウンドとは、旅行業界で海外から来日した外国人旅行客のことを指すものであり、インバウンド消費は、訪日外国人観光客による日本国内での消費のことを指します。

iv 市民主役については、自分たちのまちは自分たちがつくるという市民主役のまちづくりを進めることを目的として、2010年（平成22年）4月1日に、市民による市民のための「市民主役条例」が施行され、この市民主役条例の推進に向け、同年7月7日に設置された「鯖江市民主役条例推進委員会」と市が協定を締結し、市民主役の具現化に取り組んでいます。

【4】 ふるさと愛

○若者の夢がかなうまち

鯖江市では、いち早く、資金不足に悩む民間の中小・零細企業等に対しクラウドファンディングⁱという資金調達を行政により提供することで、若手企業家等の新たな挑戦を応援してきました。現在、民間による資金調達の場が整い、行政として一定の役割を果たしたことから、今後、これら民間サービスの活用などにより若者の夢を応援するとともに、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市政に反映することを通じて、さばえファンの獲得や若者が活動しやすいまちづくりに努めていきます。

○ふるさと教育の推進

子どもたちは、地域のかげがえのない宝です。子どもたちがものづくり体験等を通して、ふるさと鯖江の伝統ある地場産業や、先人から受け継いだ歴史・文化をより身近に感じ、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、そして豊かな人間性・社会性を持てるような取組みを進めていきます。

6 「総合戦略」の対象期間

本総合戦略の対象期間は、国の総合戦略と同様に、2020年度（令和2年度）から2024年度（令和6年度）の5年間とします。

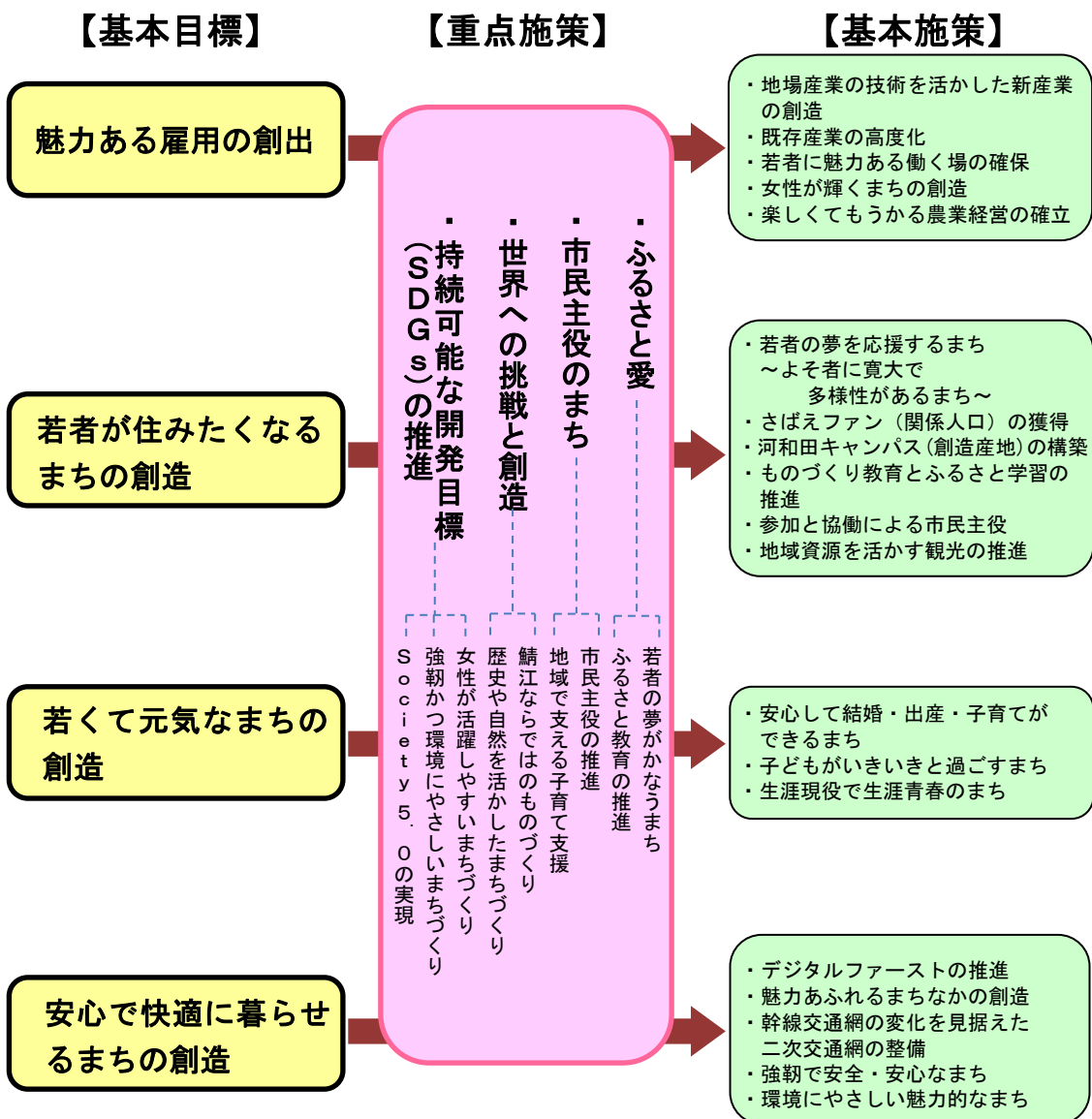
7 「総合戦略」の推進・検証体制

「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定および推進に当たり、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等のいわゆる「産官学金労言士」の有識者の意見を反映するため設置した「鯖江市総合戦略推進会議」において、本総合戦略に掲げた各施策の実施状況の検証を行うとともに、必要に応じて本総合戦略の充実・見直しを行います。

ⁱ クラウドファンディングとは、不特定多数の人が通常インターネット経由で他の人々や組織に財源の提供や協力などを行うこと。群衆（crowd）と資金調達（funding）を組み合わせた造語。

世界のめがねの聖地S A B A Eの確立に向けた

4つの基本目標とSDGsの推進をはじめとする4つの重点施策と
19の基本施策



世界のめがねの聖地S A B A Eの確立に向けた組織強化

- ・職員の資質向上
- ・健全で効率的な行政運営
- ・人権尊重と地域連携の推進

基本目標Ⅰ 魅力ある雇用の創出

鯖江市は、眼鏡・繊維・漆器の三大地場産業を中心とした、まち全体が一つの工場ともいえる「ものづくり」のまちとして発展してきました。近年は、鯖江市最大の武器であるこれら地場産業の蓄積した高度な技術を最大限に活用して、他の成長分野に進出するなど、販路拡大に取り組んでいるほか、農商工連携ⁱによる新たな商品の開発や農業の6次産業化ⁱⁱ、I Tⁱⁱⁱ企業を中心とするサテライトオフィス^{iv}の積極的な誘致など、地域産業の活性化に取り組んでいます。こうした取組みをさらに加速させるとともに、鯖江市の「ものづくり」を支えてきた女性の活躍にも焦点を当て、産業の更なる活性化とイメージアップを図り、若者や女性にとって魅力ある雇用の場を創出します。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
成長分野における従業者数	人	2 3 5 (2018 年)	3 3 0 (2024 年)

（講じるべき施策の方向性）

○地場産業の技術を活かした新産業の創造

鯖江市は、眼鏡産業におけるチタンの微細加工など、地域全体、企業同士がオープンなことでより内発的なイノベーション^vによって生み出された、高度な加工技術が集積する世界的にも稀な地域として成長を遂げてきました。このような地域環境の下、これらの技術優位性を活かして、医療やウェアラブル端末^{vi}関連等の成長分野への進出を促し、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。

（事業例）メディカルバレー創出支援事業、鯖江発ウェアラブル端末開発支援事業

i 農商工連携とは、農林水産業者と商工業者がそれぞれの有する技術やノウハウなどの経営資源を互いに持ち寄り、新商品・新サービスの開発や販路の拡大等に取り組むこと。

ii 6次産業化とは、第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込み、これらを一体的な産業と捉えて、新たな付加価値を生み出すこと。

iii I T（Information Technology）とは、インターネット等の通信とコンピュータとを駆使する情報技術のこと。I T企業は、一般的にはI Tを活用したサービス等を提供する企業のことを指します。

iv サテライトオフィスとは、企業本社から離れた所に設置された遠隔勤務をできるよう通信設備を整えたオフィスのこと。

v イノベーションとは、モノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こすこと。

vi ウェアラブル端末とは、腕時計型端末や眼鏡型端末等の身につけて持ち歩くことができる情報端末のこと。

○既存産業の高度化

企業マッチングⁱを進めながら、販売力の強化や産学官連携ⁱⁱによる新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓、I T・A I・I o Tⁱⁱⁱの導入や有識者等必要な人材の企業間シェアなどを通じた生産性や製品価値の向上を支援し、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への取組みを支援します。

(事業例) A I・I o T等導入支援事業【Society5.0】、販路開拓、企業マッチング事業、
伝統産業とI Tを生かした地方創生事業

○若者に魅力ある働く場の確保

医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促すほか、次世代を拓くI T企業を中心とするサテライトオフィスの誘致や後継者のいない企業への事業承継者の公募を行うことなどにより、地域産業のイメージアップや新たな雇用の場の確保を図り、若者や女性の就業につなげます。

(事業例) サテライトオフィス誘致事業、アイウェアデザイナー育成事業

○女性が輝くまちの創造

女性が活躍しやすいまちの実現に向けた研究・啓発を実施するほか、働く女性をまち全体で応援する事業や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス^{iv})の推進に取り組む企業への支援を実施するなど、女性が仕事と子育てを両立できるような環境づくりに取り組み、家庭や地域生活等の私生活を充実できるよう多様な働き方を推進します。

(事業例) 女性活躍プラットフォーム創出事業(女性活躍の世界発信、
女性活躍に向けた意識啓発、女性活躍活動拠点^vの活用推進)、
わたしの日プロジェクト、ワーク・ライフ・バランス推進事業

○楽しくてもうかる農業経営の確立

基幹作物でもある「さばえ菜花米^{vi}」を始めとした水稻を中心に、鯖江市でしか手に入らないこだわりのブランド農産物の栽培と販路開拓への支援、スマート農業^{vii}の導入による従事者確保、農地の集積・集約によるコスト削減や経営の安定化により、収益性の高い、持続性のある農業経営の確立を支援します。

(事業例) スマート農業の促進【Society5.0】、Next ファーマー育成事業、
農業の6次産業化応援事業

i 企業マッチングとは、企業の事業展開を支援する目的で、行政等が事業パートナー(見込み顧客、仕入れ先、提携先など)と出会う機会を提供すること。

ii 産学官連携とは、新商品や新サービスの研究開発や、新事業の創出を目的として、民間企業やNPO等の「産」や大学等の教育機関や研究機関等の「学」に加えて、地方公共団体等の「官」が連携すること。

iii I o T (Internet of Things) とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

iv ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方を選択し、実現できること。

v 女性活躍活動拠点とは、本市の女性活躍推進、男女共同参画事後湯の拠点施設である「夢みらい館・さばえ」のこと。令和元年度に、内閣府の「自治体SDGsモデル事業」の選定を受け、様々なステークホルダーが活動し情報交換する場として整備しました。

vi さばえ菜花米とは、秋の稲刈り取り後の圃場に菜の花の種を撒き、春に一面の菜の花の景観を楽しんだ後、それを鋤き込んで緑肥(有機肥料)として活用するという方法で生産した、鯖江市が特産化を進めているお米のブランドのこと。

vii スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術(ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する新たな農業のこと。

基本施策 1 地場産業の技術を活かした新産業の創造

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
成長分野の技術開発、 海外販路開拓件数	件 (累計)	27 (2018年)	40 (2024年)

実施施策① 企業の経営基盤強化

中小企業の振興・発展および就業者等の生活安定を図ることを目的に、市と金融機関が原資を出し合う協調融資制度により、中小企業が利用しやすい低金利の融資を実施します。



主要な事業

○制度融資事業（中小企業振興資金、小規模企業者特別資金、開業支援資金など）

実施施策② 創業等の支援

各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で創業を支援することにより、開業率の向上を目指します。また、医療やウェアラブル端末関連等の成長分野への進出を促し、高度かつ専門的技術を持つ企業を中心に、産地内連携を強化するとともに、技術開発や新たな販路開拓への支援を強化します。



主要な事業

- 創業・第2創業ⁱ、異分野進出支援事業
- 新産業創造支援事業
(メディカルバレーⁱⁱ創出支援事業)
(鯖江発ウェアラブル端末開発支援事業)
- 創業塾ⁱⁱⁱ（起業家ミートアップ^{iv}）事業

i 第2創業とは、既に事業を営んでいる事業所の後継者などが業態転換や新規事業への進出を行うこと。

ii メディカルバレーとは、医療機器産業が集積する地域のこと。

iii 創業塾とは、行政・商工会議所・金融機関等の官民一体で創業をサポートする事業のこと。創業塾全4回を受講すると、法人登記にかかる登録免許税の軽減や創業関連保証拡充等の特典の他、専門家による個別相談が継続して受けられます。

iv 起業家ミートアップとは、インターネット等で起業家同士が交流をすること。

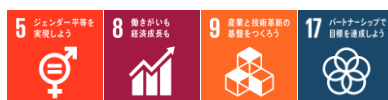
基本施策2 既存産業の高度化

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
販路開拓、企業マッチング等事業採択数	件 (累計)	104 (2018年までの9年間)	175 (2024年)
A I・I o T等導入支援事業採択数	件 (累計)	—	5 (2024年)
新たな自社ブランド創出事業採択数	件 (累計)	—	5 (2024年)

実施施策① 地域産業の活性化

企業経営者が安心して経営を進めていくことができるよう、後継者育成支援をはじめとする支援策を推進します。さらに企業マッチングを進めながら、販売力の強化や産学官連携による新素材・新技術・新商品の研究開発、農商工連携による新たな加工品の開発・販路の開拓、I T・A I・I o Tの導入などを通じた生産性や製品価値の向上を支援し、自ら開発・製品化して販売する「作って売る産地」への転換を支援します。

また、さばえ菜花米や吉川ナスⁱ、さばえ菜花（葉物野菜）ⁱⁱ、さばえ夢てまり（マルセイユメロン）ⁱⁱⁱ、さばえさんどーむブロッコリー^{iv}などのブランド農産物のより一層のP R活動と販路・生産拡大を支援します。



主要な事業

- 販路開拓、企業マッチング事業
- 産学官連携推進事業
- 福井高専への眼鏡工学科（仮称）設置の検討
- 眼鏡国際見本市の産地内開催への取組み
- 伝統産業とI Tを生かした地方創生事業
- 漆の最先端技術活用支援事業
- インクルーシブデザイン^vを活かした新製品開発・新分野参入事業
- 産地伝道師育成事業^{vi}
- A I・I o T等導入支援事業【Society5.0】
- 新たな自社ブランド創出事業
- 農商工連携事業
- 「さばえ野菜」産地育成支援事業
- さばえブランド菜花米支援事業
- スマート農業の促進【Society5.0】
- I T活用による業務改善推進事業【Society5.0化】

ⁱ ～ ^{vi} 次ページ参照

実施施策② 企業の経営基盤強化（再掲）

中小企業の振興・発展および就業者等の生活安定を図ることを目的に、市と金融機関が原資を出し合う協調融資制度により、中小企業が利用しやすい低金利の融資を実施します。



主要な事業

○制度融資事業（中小企業振興資金、小規模企業者特別資金、開業支援資金など）（再掲）

- i 吉川ナスとは、鯖江市で生産されている、1000年以上の歴史を持つといわれるナスのこと。京都の「賀茂ナス」と類縁関係にあると言われており、近年では、その味と品質が東京の一流レストランなどに評価されています。平成28年7月12日には、その栽培技術や品質の高さ、地域や出荷先等からの評判、品種改良されることなく今日まで継承されてきた歴史等が高く評価され、全国で第14号、伝統野菜としては全国初となる国の「地理的表示（GI）保護制度」の登録を受けました。
- ii さばえ菜花（葉物野菜）とは、高級料亭で使われている青森産の品種「ククタチ」と、鯖江市の気候に適合させるための三重県産の「極早生菜の花」を交配させて誕生した菜の花のこと。
- iii さばえ夢てまり（マルセイユメロン）とは、JAたんなんへ集荷されたマルセイユメロンの中でも、糖度14度以上で、形が整った秀品のこと。
- iv さばえさんどーむブロッコリーとは、平成27年にその形から命名された鯖江産のブロッコリーのこと。
- v インクルーシブデザインとは、高齢者や障害のある人など、これまでデザインの対象とされにくかった人々を企画・開発の初期段階から巻き込み一緒にデザインを行っていくイギリス発祥のデザイン手法のこと。
- vi 産地伝道師育成事業とは、眼鏡の専門学校の学生を対象に、本市の眼鏡産業を知ってもらうツアーを実施し、参加者が卒業後に小売店等に就職した際に本市の眼鏡をPRしてもらう事業のこと。

基本施策3 若者に魅力ある働く場の確保

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
企業立地交付決定件数	件 (累計)	21 (2018年までの9年間)	31 (2024年)
サテライトオフィス誘致件数	件 (累計)	5 (2018年)	8 (2024年)
若者が働きやすい環境が充実していると感じる人の割合	%	75.0 (2018年)	80 (2024年)

実施施策① 企業立地の推進

県内外の企業が鯖江市において用地取得や工場建設等を行うことに対する税制面での優遇措置やIT関連のサテライトオフィス開設に係る空き家改修・設備費用の補助、後継者のいない企業への事業承継支援などにより、鯖江市への企業立地を促進し、地域経済の活性化と新たな雇用の創出を図ります。



主要な事業

- 工場立地助成事業
- IT企業の誘致
- サテライトオフィス誘致事業
- 空き家再生等推進事業ⁱ
- 福井県事業承継ネットワークⁱⁱの活用推進

ⁱ 空き家再生等推進事業とは、事業者が空き家を改修して事業に活用する場合に改修費用の一部を補助する事業のこと。

ⁱⁱ 福井県事業承継ネットワークとは、県内中小企業の円滑な事業承継を支援するため福井県と（公財）ふくい産業支援センターが立ち上げた商工会議所や金融機関、市・町等の66機関で構成するネットワークのこと。

実施施策② 若者の就労機会の確保

産業界と連携したキャリア教育ⁱの実施や、若者に対する職業相談、情報提供、企業合同説明会・セミナー、職業紹介等の実施を通じて、地元企業や地域産業の魅力を積極的に発信し、若者の雇用創出の拡充に努めます。



主要な事業

- 大学連携等によるインターンシップⁱⁱ事業
- ハローワーク武生との雇用対策協定ⁱⁱⁱに基づく支援事業
- U・Iターン移住就職等支援事業^{iv}
- アイウェアデザイナー育成事業^v

実施施策③ 創業等の支援（再掲）

各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で創業を支援することにより、開業率の向上を目指します。



主要な事業

- 創業・第2創業、異分野進出支援事業（再掲）
- U・Iターン者創業支援事業
- 創業塾（起業家ミートアップ）事業（再掲）

i キャリア教育とは、将来を担う若者たちに勤労観、職業観を育み、自立できる能力をつけることを目的とする教育のこと。

ii インターンシップとは、就職活動等に先駆けて、学生が一定期間企業等の中で研修生として実際に働き、職業意識を身につけるとともに、職業適性、職業上の生活設計、職業選択等について考える就業体験のこと。

iii ハローワーク武生との雇用対策協定とは、ハローワーク武生と鯖江市がそれぞれの強みを発揮しながら一体となった雇用対策を進めていくための協定のこと。

iv U・Iターン移住就職等支援事業とは、東京圏から鯖江市へ移住し、県の就職マッチングサイトを活用して中小企業へ就職した場合または福井県が実施する起業支援金の交付を受けて起業した場合に移住支援金を支給する事業のこと。

v アイウェアデザイナー育成事業とは、京都精華大学のアイウェアデザイン教育の受講生を対象に、本市の眼鏡企業見学やインターンシップ、アイウェア作品制作を実施し、本市眼鏡企業への就職につなげる事業のこと。

基本施策4 女性が輝くまちの創造

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
女性が輝くまちの創造に満足している人の割合	%	67.3 (2018年)	80 (2024年)
職場において男女の扱いが平等であると感じている人の割合	%	27.0 (2019年)	40 (2024年)
多様な働き方導入推進事業 ⁱ 採択数	件 (累計)	—	10 (2024年)
審議会等における女性登用率	%	32.1 (2018年)	40 (2024年)
女性起業家数	人 (累計)	20 (2018年)	32 (2024年)
市役所男性職員の子の養育休暇平均取得日数	日	0 (2018年)	2 (2024年)
市役所男性職員の育児休業取得率	%	0 (2018年)	50 (2024年)
女性就業率 ⁱⁱ	%	55.1 (2015年)	57.5 (2025年)
共働き世帯率 ⁱⁱⁱ	%	62.5 (2015年)	65.8 (2025年)

実施施策① 女性の活躍支援

女性が活躍しやすいまちの実現に向けた研究・啓発を実施するほか、働く女性をまち全体で応援する事業の実施、子育てや介護などでいったん仕事を中断した女性の「再チャレンジ」を促進するセミナーの開催や相談、性別による固定的な役割分担意識の解消、地域における子育て支援の充実などを通じて、女性が能力を発揮できる社会を目指します。



主要な事業

- 女性活躍プラットフォーム創出事業（女性活躍の世界発信、女性活躍に向けた意識啓発、女性活躍活動拠点の活用推進）
- わたしの日プロジェクト^{iv}
- 女性の活躍顕彰事業
- ジェンダー平等^v、女性のエンパワーメントおよび再チャレンジ支援事業
- お母さんキャリアアップ^{vi}講座
- お父さん家事・育児講座
- 多様な働き方導入推進事業

i ~ vi 次ページ参照

実施施策② ワーク・ライフ・バランスの推進

中小・零細企業が大半を占める鯖江市において、女性が輝く社会を構築するためには、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動が重要です。そのために、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるような職場環境の整備に向け、労働時間の短縮や就業形態の改善などに取り組んだ企業を表彰して広く紹介することなどを通じ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。



主要な事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 中小企業の子育て・介護応援事業
- わたしの日プロジェクト（再掲）

実施施策③ 創業等の支援（再掲）

各機関の枠組みを超えてワンストップ体制で創業を支援することにより、開業率の向上を目指します。



主要な事業

- 創業・第2創業、異分野進出支援事業（再掲）
- U・Iターン者創業支援事業（再掲）
- 創業塾（起業家ミートアップ）事業（再掲）

- i 多様な働き方導入推進事業とは、働き続けやすい環境整備を行う市内中小企業に対して、その経費の一部を補助する事業のこと。
- ii 女性就業率とは、女性の「15歳以上人口」に占める「就業者人口」の割合のこと。福井県は全国で最も高く、本市は福井県内で最も高い（平成27年国勢調査）ことから、本市の特徴的な数値として把握に努めるためにKPIに加えたものであり、本人の意思に反して就職を促すものではありません。
- iii 共働き世帯率とは、「就業者がいる夫婦世帯」に占める「夫も妻も就業者である夫婦世帯」の割合のこと。福井県は全国で最も高く、本市は福井県内で5番目に高い（平成27年国勢調査）ことから、本市の特徴的な数値として把握に努めるためにKPIに加えたものであり、本人の意思に反して就職を促すものではありません。
- iv わたしの日プロジェクトとは、仕事と子育てにがんばるすべての人が「わたしらしく」生きられるよう、鯖江市、市内の企業、商店など、まち全体でそれぞれの立場から応援する事業のこと。
- v ジェンダー平等とは、人生や生活において、様々な機会が性別にかかわらず平等に与えられ、女性と男性が同様に自己実現の機会を得られるような社会の実現を目指すこと。
- vi キャリアアップとは、より高い専門的知識や能力を身につけること。経歴を高くすること。

基本施策5 楽しくてもうかる農業経営の確立

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
新規就農者数	人 (累計)	1 5 (2018 年までの 8 年間)	2 1 (2024 年)
持続性のある農業が確立されていると感じている人の割合	%	7 8.6 (2018 年)	8 2 (2024 年)

実施施策① 農業の担い手づくり

スマート農業の導入、栽培技術の向上、農業経営の効率化、法人化に向けた取組みなどに対する支援や就農情報、農地情報の提供を通じて、多様な農業の担い手を育成、確保します。

また、農地中間管理機構ⁱを活用した農地の集約・集積により経営規模の拡大およびコスト低減を図る集落営農組織や担い手農家を支援します。



主要な事業

○Next ファーマー育成事業ⁱⁱ

○農地中間管理事業

○スマート農業の促進【Society5.0】(再掲)

実施施策② 6次産業化の支援

近年の米価の下落など、農業を取り巻く環境が劇的に変化する中では農産物の高付加価値化への取組みが必要です。そのため、農業関連法人が取り組んでいる地場産の玄米、大豆を使用した加工品の自社製造、販売などの事例のように、農家自身または非農家による市内農産物を用いた加工品の開発、販路拡大を支援します。あわせて、酒米の栽培を促進するなど加工品の原料供給基地を目指します。

また、市内企業が植物工場での野菜栽培の普及を目指し、小規模で行える栽培システムを開発した事例のような先進的な取組みを支援します。



主要な事業

○6次産業化推進事業

○水田園芸産地育成促進事業

i 農地中間管理機構とは、高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者や集落営農組織などの担い手に貸し付ける都道府県に一つずつ設置された公的機関のこと。

ii Next ファーマー育成事業とは、次世代の農業経営者の育成を目的とした事業のこと。

実施施策③ 農業、農村の多面的機能 ⁱ の維持、発揮
地域の農業者を中心に、地域住民や関係団体等との協働により、農業用施設の適正な維持管理や地域の自主性、創意工夫を活かした農村環境の向上を図る活動に対する支援を通じて、農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮を促進します。
   
主要な事業
○多面的機能支払交付金事業
実施施策④ 農業基盤の整備促進
農業者の生産活動の基となる農地について、国や県の事業のほか、農業者の自力施工も活用した畦畔除去等による区画拡大や暗渠排水の整備により、農地集積、水管理の合理化・省力化、維持管理費の低減を促進し、農家の競争力強化や生産効率の向上を図ります。
   
主要な事業
○農業基盤整備促進事業
実施施策⑤ 人と生き物の共生の推進
鳥獣害対策の地域リーダーを育成し、リーダーを中心にした計画的かつ効率的な地域対策と対策を通じた地域間ネットワークの構築により、人と山ぎわ資源の活用と安全・安心な農村社会の確立を図ります。
    
主要な事業
○人と生きもののふるさとづくりマスタープランⁱⁱ推進事業

i 農業、農村の多面的機能とは、食料やその他の農産物を生産すること以外の、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農地が持つ多面にわたる役割機能のこと。

ii 人と生きもののふるさとづくりマスタープランとは、鯖江市民および本市が協働して「鳥獣害のないふるさとづくり」を実現するために、市民・市民団体、事業者、行政、専門家がどんなことに取り組みればよいかを明らかにした基本計画のこと。

基本目標Ⅱ 若者が住みたくなるまちの創造

鯖江市は、学生を中心とした若者や女性を市政の「パートナー」と位置づけ、若者や女性の柔軟で豊かな発想や創造力を市政に活かす学生連携ⁱ事業に先んじて取り組んでおり、近年では、こうした取組みに参加した学生や若者が鯖江市に定住して地場産業に携わるようになるなど、成果が現れつつあります。芽生え始めたこの流れを確かなものにするために、鯖江市の最大の武器である「ものづくり」の魅力と可能性に惹かれて移住・定住した若者達のチャレンジを全力で応援していきます。また、鯖江市で生まれ育った子どもたちがふるさとに愛着と誇りを感じることができる教育を推進するとともに、全ての市民が主体的にまちづくりに参加できる「市民主役」「市民協働」の取組みをさらに加速させ、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」に正面から取り組みます。さらに、本市の取組みに関心を持つ企業や大学等から連携事業が提案されるなど、関係人口ⁱⁱの増加が認められることから、シティプロモーションⁱⁱⁱを強化するなど関係人口の獲得にも取り組み、将来的に定住人口の増加につなげていきます。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
若者の社会減の抑制	人	△52 (2018年)	30 (2024年)

（講じるべき施策の方向性）

○若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～

学生等の若者による創造力を市政に活用する学生連携事業やU・Iターン者に対する支援事業を実施するなど、ものづくりに惹かれて鯖江市に定住する若者を全力でサポートして、「住みたくなる・住み続けたくなるまちづくり」を目指します。

（事業例）学生連携事業、鯖江市役所 JK 課事業、
鯖江市地域活性化プランコンテスト、
鯖江高等学校「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」、
U・Iターン移住就職等支援事業、
ふるさと納税事業、子育て世帯・移住者住まい支援事業

○さばえファン（関係人口）の獲得

本市の先駆的な取組みやものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信することで、本市に関心を持ちかかわりを持ちたいと思う人や企業、大学を増加させ、将来的に移住・定住人口^{iv}の増加につなげていきます。

（事業例）鯖江“育職住”プロジェクト、
鯖江の魅力発信事業（シティプロモーション推進事業）【Society5.0化】

i 鯖江市では、学生をまちづくりのパートナーとして位置づけ、2007年（平成19年）から学生の自由な発想と旺盛な行動力に焦点をあてた「学生との連携・協働事業」を実施しています。

ii 関係人口とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

iii シティプロモーションとは、広義には国内外に向け、自治体が主体となって行う定住促進・観光誘客・企業誘致・産業振興などの幅広い取り組みを指す言葉のこと。本市では、平成29年度にガイドラインを策定し本市の魅力を国内外にPRに取り組んでいます。

iv 移住・定住人口とは、その地域に移り住む人のこと。

○河和田キャンパス(創造産地)の構築

「うるしの里」河和田地区の伝統的な地域産業や自然、文化等の地域資源を積極的に活用した交流事業や環境整備事業を実施することにより、交流人口ⁱや移住・定住人口の増加を図り、地域の賑わいを創出します。

(事業例) 河和田アートキャンプ事業、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業

○ものづくり教育とふるさと学習の推進

ものづくり体験等を通して伝統ある地場産業の魅力を理解し、また、先人から受け継いだ地域の歴史や文化を学ぶことを通じて、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、そして豊かな人間性・社会性を持った児童生徒を育みます。

(事業例) 子ども向けプログラミング事業、ものづくり教育推進事業

○参加と協働による市民主役

市民と協働のまちづくりを目指した「市民主役条例」に基づき、市民がふるさとに愛着や誇りを持ち、自らが市政に直接的に広く参画するような、市民主役、全員参加の活気あるまちづくりに努めます。

(事業例) 提案型市民主役事業、シェアリングエコノミー推進事業

○地域資源を活かす観光の推進

冠山峠道路ⁱⁱの開通によって見込まれる中京圏からの新たな人の流れを見据えて、西山公園や道の駅一帯の自然環境や眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり」産業などを地域資源と捉え、県内外との広域連携も視野に入れながら、インバウンド消費にも対応できる産業観光ⁱⁱⁱの振興を図ります。また、観光プランの整備や情報発信の充実に努め、まち歩きができるような特色ある観光施策を進めます。

(事業例) 産業観光推進事業、丹南地域周遊・滞在型観光推進事業(再掲)、西山公園施設改修事業

i 交流人口とは、旅行や通学、通勤など、その地域に訪れる(交流する)人のこと。

ii 冠山峠道路とは、岐阜県揖斐郡揖斐川町塚奥山から福井県池田町田代に至る延長7.8kmの道路のこと。冠山峠道路の整備により、福井県・岐阜県を相互に周遊しやすくなり、国道417号の沿線観光地へのアクセスが向上し、観光の活性化が期待できます。

iii 産業観光とは、歴史的・文化的に価値ある工場や機械などの産業文化財や産業製品を通じて、ものづくりの心にふれることを目的とした観光を指します。

基本施策１ 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
大学生や高校生の提案に対する具現化件数	件	2 (2018 年)	4 (2024 年)
鯖江市役所 J K 課 ⁱ 自主企画開催数	企画	4 (2018 年)	7 (2024 年)
鯖江市 J K O G 課 ⁱⁱ 活動日数	日	—	20 (2024 年)
移住相談件数	件 (累計)	71 (2018 年)	80 (2024 年)
市ホームページ定住・交流情報サイトアクセス数	件 (累計)	630 (2018 年)	700 (2024 年)

実施施策① 学生連携事業

地元住民との交流や地域産業との触れ合いを通じて、学生が主体となり地域活性化や観光振興など、まちづくりへの提案を議論する場を設けること等を通じて、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市の施策に反映することにより、若者が活動しやすい、市民主役のまちづくりに努めます。



主要な事業

○学生連携事業(鯖江市地域活性化プランコンテストⁱⁱⁱ、明治大学鯖江ブランド創造プロジェクト^{iv}ほか)

実施施策② 高校生のまちづくり参加の促進

若者や女性が進んで行政参画を図っていく新たなモデル都市を目指し、市政に関して「無関心層」と言われていた女子高校生によるまちづくりチーム（鯖江市役所 J K 課）の結成や鯖江市地域活性化プランコンテストへの高校生の参画など、常に新しい取組みを進めています。こうした地域活動を通じて、柔軟で創造性豊かな発想や行動力のある若者・女性との更なる連携を進め、次世代のふるさとを担う人材の育成を目指します。



主要な事業

○鯖江市役所 J K 課事業
○鯖江市地域活性化プランコンテスト
○鯖江高等学校「地域との協働による高等学校教育改革推進事業^v」

実施施策③ ふるさと納税の推進

鯖江の特色ある返礼品の充実とクラウドファンディング型ふるさと納税^{vi}の活用等によるふるさと納税事業の更なる拡充により、市の財源確保に努めるとともに、地場産業の活性化と全国に向けた市の魅力発信につなげます。また、ふるさと納税をきっかけとした鯖江ファンの獲得と来訪者の増加、さらには、若者の交流人口・定住人口の増加につなげます。



主要な事業

- ふるさと納税事業
- クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用

実施施策④ U・Iターン者定住促進

鯖江市のものづくり産業や自然、文化等の地域資源の魅力、住み良さや子育て環境の良さを発信し、U・Iターン者の増加を図ります。基本的に県外学校への進学等は引き止めず、見聞を広げたUターン者の増加を図ります。また、Uターン・Iターンにより伝統的なものづくり産業に従事したいという若者に対する支援を促進し、地域産業における雇用の拡大を図ります。



主要な事業

- U・Iターン情報発信事業（シティプロモーション推進事業）【Society5.0化】
- U・Iターン移住就職等支援事業（再掲）
- シェアハウス^{vii}事業
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- U・Iターン者創業支援事業（再掲）
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業^{viii}

- i 鯖江市役所 JK 課とは、若者や女性が進んで行政参画を図っていく新たなモデル都市を目指し、平成 26 年 4 月に結成した女子高校生によるまちづくりチームのこと。これまでに、総務省所管の平成 27 年度ふるさとづくり大賞自治体部門「総務大臣賞」の受賞をはじめ、国土交通省所管の平成 30 年度地域づくり表彰「全国地域づくり推進協議会会長賞」の受賞、高校の現代社会の副読本の表紙を飾るなど、全国から注目されています。
- ii 鯖江市 J KOG 課とは、鯖江市役所 JK 課の卒業生たちが、地域活性化に貢献しようと、現役の JK 課メンバーのサポートや若者の居場所づくりを展開するために結成したまちづくり団体のこと。
- iii 鯖江市地域活性化プランコンテストとは、全国から鯖江市に集まった大学生・大学院生が地元の高校生とともに、2泊3日の合宿の中で現地取材などを行い、若者の新しい視点で地域活性化プランを作成し、その成果を最終日に公開プレゼンテーションの場で発表するコンテストのこと。2008 年（平成 20 年）から毎年開催しており、市内で活動する学生団体 with が主体的に運営をしています。
- iv 明治大学鯖江ブランド創造プロジェクトとは、明治大学生が鯖江市に滞在し、市役所や市内の企業、団体等へのヒアリングや現地取材を行い、市民や市役所職員に対して施策提案をする事業のこと。明治大学の創始者の一人である矢代操氏が鯖江出身であることを契機として、2010 年（平成 22 年）から毎年開催しています。
- v 地域との協働による高等学校教育改革推進事業とは、高等学校が自治体や産業界等と協働して、地域課題の解決等の探求的な学びを実現する取組みを推進することで、地域振興の核としての高等学校の機能強化を図る文部科学省の事業のこと。令和元年に鯖江高校が全国 20 校の一つに選定されました。
- vi クラウドファンディング型ふるさと納税とは、自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い道」をより具体的に定め、その「使い道」に共感した方から寄附を募る仕組みのこと。
- vii シェアハウスとは、リビングや台所、浴室等を共有し、各住人の個室をプライベート空間とする共同生活のスタイルのこと。
- viii 子育て世帯・移住者住まい支援事業とは、空き家を有効活用しながら、子育て世帯や移住者への住まいを支援する事業のこと。

基本施策2 さばえファン（関係人口）の獲得

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
関係人口	人 (累計)	6, 200 (2019 年)	9, 700 (2024 年)

実施施策① 関係人口創出事業

本市の抱える課題解決に大都市等県外に在住する人材や企業と連携して取り組むほか、本市の先駆的な取組みやものづくり・歴史・伝統・文化といった魅力ある資源を様々な手段で広く発信することで、本市に関心を持ち関わりを持ちたいと思う人や企業、大学を増加させ、将来的に定住人口の増加につなげていきます。



主要な事業

○鯖江“育職住”プロジェクトⁱ

○鯖江の魅力発信事業（シティプロモーション推進事業）【Society5.0 化】

実施施策② 学生連携事業（再掲）

地元住民との交流や地域産業との触れ合いを通じて、学生が主体となり地域活性化や観光振興など、まちづくりへの提案を議論する場を設けること等を通じて、若者の柔軟で創造性豊かな提案を市の施策に反映することにより、若者が活動しやすい、市民主役のまちづくりに努めます。



主要な事業

○学生連携事業（鯖江市地域活性化プランコンテスト、明治大学鯖江ブランド創造プロジェクトほか）（再掲）

実施施策③ ふるさと納税の推進（再掲）

鯖江の特色ある返礼品の充実とクラウドファンディング型ふるさと納税の活用等によるふるさと納税事業の更なる拡充により、市の財源確保に努めるとともに、地場産業の活性化と全国に向けた市の魅力発信につなげます。また、ふるさと納税をきっかけとした鯖江ファンの獲得と来訪者の増加、さらには、若者の交流人口・定住人口の増加につなげます。



主要な事業

○ふるさと納税事業（再掲）

ⁱ 鯖江“育職住”プロジェクトとは、本市との関わりを希望する都市部在住者の協力のもと、市内企業の魅力を掘り起こしたwebサイトを作成するほか、本市での就労やものづくりに興味のある県外の若手社会人や大学生を対象に働きやすさや住み良さを実感してもらうツアーを実施する事業のこと。

基本施策3 河和田キャンパス(創造産地)の構築

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
新規若者移住・就業者数	人 (累計)	59 (2009～18年)	85 (2024年)
工房ショップ等改修件数	件 (累計)	19 (2018年)	22 (2024年)

実施施策① 河和田地区への移住・定住促進

河和田地区で起業または働きたい人への移住・定住に対する補助や暮らしのサポート、伝統的な地域産業の魅力を積極的にPR・対外発信することにより、移住人口・定住人口の増加を図ります。



主要な事業

- 鯖江“育職住”プロジェクト(再掲)
- シェアハウス事業(再掲)
- 空き家再生等推進事業(再掲)
- 鯖江の魅力発信事業(シティプロモーション推進事業)【Society5.0化】(再掲)
- 伝統産業とITを生かした地方創生事業

実施施策② 交流人口増加への取組み

学生を対象とした現地でのものづくり創作活動(河和田アートキャンプⁱ)や越前漆器に代表される河和田の魅力を体験するまち歩きイベントの通年化の検討等を通じて、河和田地区の豊かな地域資源を全国的に情報発信することにより交流人口の増加を図り、地域の賑わいを創出して、活力のある元気なまちづくりに取り組みます。



主要な事業

- 河和田アートキャンプ事業
- 工房ショップ等改修支援事業
- 「見る・作る・買う・回遊する」が可能な工芸産地の実現事業(RENEWⁱⁱ通年化の検討)
- 越前ものづくりの里プロジェクトⁱⁱⁱでの広域産業観光推進事業
- 丹南地域周遊・滞在型観光推進事業^{iv}
- 鯖江の魅力発信事業(シティプロモーション推進事業)【Society5.0化】(再掲)

i 河和田アートキャンプ事業とは、河和田地区で行われている「地域づくりプロジェクト」のこと。2004年(平成16年)の福井豪雨における災害復興支援活動をきっかけとして、2005年(平成17年)から実施しているもので、毎年100名を超す学生達が約1ヶ月間滞在し、地域住民と協働しながら創作活動を行っています。

ii RENEWとは、鯖江市・越前市・越前町で開催される、持続可能な地域づくりを目指した工房見学会のこと。

iii 越前ものづくりの里プロジェクトとは、越前漆器、越前和紙、越前打刃物、越前焼、越前箆笥の5つの伝統工芸が半径10キロ以内に近接しているという全国でも稀な丹南地域の地理的特性を活かし、産地・行政・商工団体等が連携して、ふくいの伝統工芸のブランド力を高めていく福井県の事業のこと。2014年(平成26年)に協議会を立ち上げ、職人の育成、交流の場の創設、産地の魅力向上などに取り組んでいます。

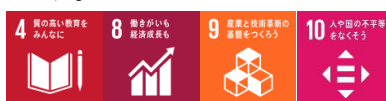
iv 丹南地域周遊・滞在型観光推進事業とは、丹南地域の市町や商工会議所等が連携し、丹南地域の観光商品の開発・磨き上げと情報発信による観光客の滞在時間の延長と観光消費額、丹南5市町の観光客入込数の増加を図る事業のこと。

基本施策4 ものづくり教育とふるさと学習の推進

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
将来、市内の企業で働きたい生徒（中学1年生）の割合	% (5年平均)	15.2 (2018年)	17 (2024年)
行政出前講座（歴史・文化）の参加者数	人	1,000 (2018年)	1,300 (2024年)

実施施策① IT教育の推進

Society 5.0の実現に向けて求められる、AIやIoT等の新たな技術を使いこなせる人材の育成と、プログラミングの普及のために、学校でのこども向けパソコン「IchigoJam」を使ったプログラミングのクラブ活動やIT技術の理解を深める学習、情報モラルⁱ教育など、学校におけるITの活用・普及を推進します。



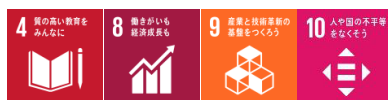
主要な事業

○子ども向けプログラミング事業

○学校でのIT機器整備事業（GIGAスクール構想ⁱⁱ推進の取組み）【Society5.0化】

実施施策② ものづくりを核としたふるさと教育の推進

三大地場産業である眼鏡、繊維、漆器に代表される「ものづくり」産業や、自然、文化、伝統といった地域資源、住み良さを学ぶことを通して、ふるさと鯖江への愛着と誇りを養うとともに、地域課題に向き合い、地域社会の発展について自ら考えることのできる、豊かな人間性・社会性を持つ児童生徒を育みます。



主要な事業

○ふるさと教育推進事業（シティプロモーション推進事業）

○ものづくり教育推進事業（シティプロモーション推進事業）

○大人ファースト鯖江めがね事業ⁱⁱⁱ（シティプロモーション推進事業）

実施施策③ ふるさとの歴史・文化再発見

ふるさと鯖江の歴史や文化を身近に感じてもらうために、親子等で学習する機会を設けることで、自分の住んでいるまちに対して関心を持ち、愛着と誇りが持てるような児童生徒を育みます。



主要な事業

○ふるさとさばえ検定・キッズ検定事業^{iv}（シティプロモーション推進事業）

i 情報モラルとは、情報社会を生きぬき、健全に発展させていく上で、すべての国民が情報を扱う上で身につけておくべき道徳や考え方、態度等のこと。

ii GIGAスクール構想とは、学省が2019年に策定した、Society5.0時代に生きる子どもたちの未来を見据え、児童生徒向けの1人1台の学習端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備・活用する構想のこと。

iii 大人ファースト鯖江めがね事業とは、成人式で地場産眼鏡を贈呈し、地場産業に親近感と誇りを持ってもらうとともに、めがねのまちの魅力を発信する事業のこと。

iv ふるさとさばえ検定・キッズ検定とは、ふるさと鯖江への愛着と誇りを持ってもらうことを目的に実施している鯖江市の歴史・文化等に関する検定試験のこと。

実施施策④ 市民との協働事業の推進

市民や民間団体等との協働事業として文化財建造物における音楽コンサートや図書館における「ライブラリーカフェⁱ」の開催等を実施することにより、市民が歴史資産や教養を身に付ける機会を作り、市民主役による賑わいのあるまちづくりを目指します。



主要な事業

- まちかど歴史浪漫コンサートⁱⁱ事業
- えきライブラリーⁱⁱⁱ支援事業
- さばえライブラリーカフェ事業

i ライブラリーカフェとは、文化の館（図書館）の喫茶室において様々な分野の方の話を聞きながら気軽に交流ができるカフェのこと。

ii まちかど歴史浪漫コンサートとは、文化財建造物を舞台に開催している音楽コンサートのこと。2006年（平成18年）から開催しています。

iii えきライブラリーとは、JR鯖江駅2階にある、図書・カフェ・音楽が楽しめる『えきライブラリーtetote』において図書館の本を貸し出すサービスのこと。

基本施策5 参加と協働による市民主役

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
まちづくりの提案をする団体数	団体	51 (2018年)	60 (2024年)
まちづくりの提案事業数	件	65 (2018年)	70 (2024年)
提案型市民主役事業 ⁱ の募集事業数	件	100 (2019年)	120 (2024年)
10地区の主なまちづくりイベントの参加数	千人	70 (2018年)	100 (2024年)
シェアリングエコノミー ⁱⁱ サービス市内登録数	件 (累計)	24 (2018年)	55 (2024年)

実施施策① 市民主役の推進

市民提案から「鯖江市民主役条例」（2010年（平成22年）制定）を創り上げ、早い時期から「市民主役」「市民協働」のまちづくりを進めてきた鯖江市において、若者を含む幅広い層の市民がふるさとに愛着を持ち、誇りややりがいを持って自ら市政や地域経営に直接携わることができるようシェアリングエコノミーの推進や、必要に応じて利用しやすい公共施設のあり方を検討するなど、市民が活動しやすい環境づくりを進めることで、一人でも多くの市民参加によるまちづくりを目指します。

また、各地区において住民自らが創意工夫を凝らした事業を行い、地区の活性化に取り組む住民自治の更なる充実を図ります。



主要な事業

- 提案型市民主役事業
- まちづくり基金事業ⁱⁱⁱ
- 融和と協働のまちづくり事業^{iv}
- 市民まちづくり応援団事業^v
- シェアリングエコノミー推進事業

i 提案型市民主役事業とは、市が行っている事業の中から、市民団体等が「新しい公共」の担い手として行った方が良い事業について、市民活動団体、地域のまちづくり組織、事業者等を対象に提案を募り、委託・民営化する事業のこと。

ii シェアリングエコノミーとは、物・サービス・場所などを多くの人と共有・交換して利用する社会的な仕組み。自動車を共有するカーシェアリングをはじめ、ソーシャルメディアを活用して、個人間の貸し借りを仲介する様々なシェアリングサービスが登場しています。

iii まちづくり基金事業とは、市民活動団体やボランティア団体が行う公益的な取組みに対して、まちづくり基金から補助を行う事業のこと。この基金は、ふるさと納税や市民からの寄付と市の財源により構成されています。

iv 融和と協働のまちづくり事業とは、区長会連合会、地区区長会、町内会が自主的に取り組む「歴史、文化、生活、自然などの地域資源を活かした事業」、「地域活性化に資する事業」に対し交付金を交付し、個性的な地域づくりや地域の活性化を推進する事業のこと。

v 市民まちづくり応援団事業とは、地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや、持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人をつなげるコーディネートに興味のある人材を発掘し、人材育成を図る事業のこと。

基本施策6 地域資源を活かす観光の推進

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
年間観光客入込数	万人	188 (2018年)	190 (2024年)
産業観光施設年間来館者数 (めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター)	万人	29 (2018年)	30 (2024年)

実施施策① 産業観光の充実

眼鏡・繊維・漆器に代表される「ものづくり」産業を観光資源として位置づけ、業界団体と連携して、地場産業の見学や体験の場の創出に努めるとともに、地場産品に関するグッズやスイーツなどの土産物販売を充実することを通じて、県内外からの集客やインバウンド消費につなげます。



主要な事業

- 産業観光推進事業
- 漆文化のユネスコ無形文化遺産ⁱ登録支援事業
- 伝統産業とITを生かした地方創生事業（再掲）
- グリーンツーリズムⁱⁱ推進事業

実施施策② 広域観光の推進

福井県や近隣市町、観光業界などと連携して、めがねミュージアムやうるしの里会館、石田縞手織りセンター等を活用した滞在型広域観光ルートの策定やPR事業を展開し、それぞれの観光地を点から線、さらには面へと発展させ、観光地への誘客を図ります。



主要な事業

- 広域観光推進事業
- 丹南5産地伝統工芸品集積群の日本遺産ⁱⁱⁱ登録支援事業
- 越前ものづくりの里プロジェクトでの広域産業観光推進事業（再掲）
- 丹南地域周遊・滞在型観光推進事業（再掲）
- シェアリングエコノミー推進事業（再掲）

i ユネスコ無形文化遺産とは、2006年（平成18年）に発効した国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へと継承される芸能や祭礼、伝統工芸などを対象に登録されるもの。通常、条約締約国からユネスコに提出された申請について、評価機関による審査を経て、政府間委員会において登録が決定される。日本では、文化審議会文化財分科会の特別委員会で調査、審議した上で、ユネスコに提案しています。

ii グリーンツーリズムとは、都市生活者が農村・漁村等に滞在して、自然・文化・人々との交流を楽しみながら、余暇をのんびり過ごすこと。

iii 日本遺産とは、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産」として文化庁が認定するもの。

実施施策③ 街なか観光の推進

一年を通して西山公園を中心とした中心市街地の魅力向上や街なかに点在する観光地を効果的につなぐ街なか観光ルートを設定するなど、個々の魅力に加えて全体的な面としての魅力アップを図り、魅力ある観光地を目指します。



主要な事業

- 街なか観光推進事業
- 西山公園施設改修事業
- 西山公園イルミネーション事業
- 西山動物園（レッサーパンダの聖地化）事業

基本目標Ⅲ 若くて元気なまちの創造

前述のとおり、鯖江市は近年まで人口増加傾向にあり、かつ国と比較して合計特殊出生率（一人の女性が一生の間に産む子どもの数）が高い水準にあるものの、人口規模が長期的に維持できる水準（いわゆる「人口置換水準」。現在は2.07）には届いておらず、将来的には人口、特に若い女性の数が減少する見込みであり、今後の人口減少をいかにして食い止めるかが喫緊の課題です。そのため、将来の人口減少に歯止めをかけるため、子育て家庭の経済的な負担や不安感を軽減し、安心して子どもを産み育てることのできる、子育てにやさしい環境づくりに取り組みます。また、学校教育や文化・芸術との触れ合いを通じて心身ともにバランスのとれた健全な子どもの育成を図るとともに、高齢者も障がい者も生涯健康で生きがいを持っていきいきと暮らすことができる環境を支援することで、全ての市民が笑顔のあふれるまちを創造します。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
出生数	人	582 (2015～18年の平均)	620 (2020～24年の平均)

（講じるべき施策の方向性）

○安心して結婚・出産・子育てができるまち

子育ての喜びが実感できるとともに、安心して子育てができるよう、妊娠期から学齢期ⁱまで切れ目のない子育て支援に取り組みます。また、若者の出会いや交流の場づくりなど、素敵な出会いができる環境づくりを進めます。

（事業例）認定こども園推進事業、子育て支援センター運営事業、
地域で育む子育て支援ネットワーク事業

○子どもがいきいきと過ごすまち

I T機器を活用したわかりやすい授業による基礎学力の定着、読書活動の推進による豊かな情操の育成、スポーツ環境の充実による体育好きの子どもたちの育成に努め、健康な心身の育成を図るとともに、豊かな心、たくましい体を育む環境づくりを進めます。

（事業例）学校でのI T機器整備事業（G I G Aスクール構想推進の取組み）【Society5.0化】、
SDG s教育（小中学生が考える持続可能な世界）推進事業、
総合型地域スポーツクラブ活動推進事業

○生涯現役で生涯青春のまち

誰もが生涯にわたり、健やかで自立した生活を送りながら、目的を持っていきいきと活動し、長寿による豊かさを実感できるよう、様々な場面で高齢者や障がい者が活躍できる環境づくりを進めます。

（事業例）高年大学運営事業、ご近所福祉ネットワークⁱⁱ活動推進事業（高齢者、障がい者）

ⁱ 学齢期とは、学校に就学して教育を受けることが適切とされる年齢のこと。日本では、一般的には義務教育の期間を指します。

ⁱⁱ ご近所福祉ネットワークとは、要支援者の早期発見や支援活動のため、町内などの小地域において、声かけ、訪問、見守り等の生活支援を行う仕組みのこと。

基本施策 1 安心して結婚・出産・子育てができるまち

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
50歳未満未婚率の増減	% (対5年前比)	+4.2 (2015年)	+3.0 (2025年)
子育て支援に満足している人の割合	%	72.7 (2018年)	80 (2024年)
待機児童数 ⁱ	人	0 (2018年)	0 (2024年)
放課後児童クラブ ⁱⁱ 数	箇所	32 (2018年)	35 (2024年)
子育てサポーター ⁱⁱⁱ 登録者数	人	114 (2018年)	130 (2024年)
子育てサポーターの活動率	%	89.5 (2018年)	90 (2024年)

実施施策① 出会い交流等のサポート

未婚率の上昇や晩婚化に歯止めをかけるため、結婚を希望する人に対して出会い・交流できる場を提供するイベント等を企画・運営し、若者の結婚へのきっかけづくりを支援します。



主要な事業

○出会い交流サポート事業【Society5.0化】

- i 待機児童数とは、毎年4月1日時点における、保育所等の利用を申し込んでいるが利用できていない児童数のこと。ただし、特定の保育所の利用を希望し、自宅から30分未満で通える他の利用可能な保育所があっても利用していない児童は含みません。
- ii 放課後児童クラブとは、仕事等により保護者が昼間自宅にいない小学生に、授業の終了後に児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、健全な育成を図る事業のこと。
- iii 子育てサポーターとは、地域において子育て中の人の身近な協力者として、子育てやしつけに関する相談相手となったり、子育て支援等についての情報を提供したりする人のこと。

実施施策② 出産・子育ての負担軽減

安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを支援するために、妊娠期から子育て期まで切れ目のない総合的な相談、多世代同居・近居に対しての支援や保育料の減免、医療費の助成を実施するなど、子どもを産む前から産後・育児に至るまでの一貫した支援を充実することで、子育てに対する経済的負担や不安の軽減を図り、出産・子育てに希望が持てる家庭を増やします。



主要な事業

- 多世代同居・近居推進支援事業
- 多子世帯の経済的負担軽減事業
- 子ども医療費助成事業、児童手当支給事業
- 子育て世代包括支援センターⁱ事業
- 母子保健事業ⁱⁱ（こんにちは赤ちゃん等）
- 眼育プロジェクトⁱⁱⁱ（シティプロモーション推進事業）
- 家庭育児応援事業^{iv}
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業（再掲）
- 準要保護家庭・ひとり親家庭児童学習支援事業^v
- 小中学校要・準要保護児童生徒援助事業^{vi}

i 子育て世代包括支援センターとは、センター内に保健師や助産師、ソーシャルワーカー等を配置し、妊娠から出産、子育てまで幅広い相談が出来る施設のこと。

ii 母子保健事業とは、丈夫な子供を産み、健康に育てるという考えのもとに、母親と子供の健康保持と増進を図る事業のこと。

iii 眼育プロジェクトとは、子どもの目の健康を増進するために、就学前視覚検診の充実や、目の健康意識を高める啓発活動を専門家と共同で行う事業のこと。

iv 家庭育児応援事業とは、一定の世帯所得以下の家庭において第2子以降を家庭で育児する際に一部助成を行う事業のこと。

v 準要保護家庭・ひとり親家庭児童学習支援事業とは、生活困難もしくはひとり親家庭の児童を対象に定期的に学習会を行う事業のこと。

vi 小中学校要・準要保護児童生徒援助事業とは、経済的理由から、小中学校で必要な諸費用（学校給食費・学用品など）の支払いに困っている家庭に対して、その費用の一部を援助する制度のこと。

実施施策③ 子育て環境の整備

地域ぐるみの子育て支援や情報提供・相談に応じるほか、認定こども園化や児童館の充実を図るとともに、これらの事業に携わる人材の確保と質の向上に努めることで子どもの健やかな成長を支援し、子どもを安心して産み育てることのできる環境づくりに取り組みます。



主要な事業

- 認定こども園ⁱ推進事業
- 保育士確保・質向上事業
- 公私立保育所運営事業、私立保育所特別保育等推進事業ⁱⁱ
- 放課後児童クラブⁱⁱⁱ事業
- 子育て支援センター^{iv}事業
- 子育てサポーター拠点・全天候型遊技場整備・児童発達支援センター^vの整備
- 地域で育む子育て支援ネットワーク^{vi}事業
- 子育て応援メール配信事業【Society5.0化】
- シェアリングエコノミー推進事業（再掲）
- 子育てサポーターによる保育補助事業
- 地域人材活用事業^{vii}

実施施策④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）

中小・零細企業が大半を占める鯖江市において、女性が輝く社会を構築するためには、事業所への支援や地域社会に向けた啓発活動が重要です。そのために、働きながらいきいきと子育てや家族の介護を行い、家庭や地域生活などの私生活を充実できるような職場環境の整備に向け、労働時間の短縮や就業形態の改善などに取り組んだ企業を表彰して広く紹介することなどを通じ、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進します。



主要な事業

- ワーク・ライフ・バランス推進事業
- 中小企業の子育て・介護応援事業
- わたしの日プロジェクト（再掲）

i 認定こども園とは、就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する施設のこと。

ii 私立保育所特別保育等推進事業とは、私立保育所において障害児保育や低年齢児保育などを実施する際に補助する事業のこと。

iii 放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校の児童に対し、授業の終了後等に小学校の空き教室や児童館等を利用して適切な遊びや生活の場を提供する事業のこと。一般的に学童保育と呼ばれています。

iv 子育て支援センターとは、子育て支援のための地域の総合的拠点のこと。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行っています。

v 児童発達支援センターとは、発達の気がかりなお子さんやその家族への相談および療育を行う施設のこと。

vi 地域で育む子育て支援ネットワークは、地域の子育て支援関係団体および関係機関が公民館単位ごとに「地区子育て支援ネットワーク委員会」を設置することにより、地域の実情に合わせた地区ぐるみの子育て支援のあり方を協議し、関係団体、関係機関で実施している事業を調整し、子育てしやすい環境づくりのため連携し協力し合い事業を展開しているもの。

vii 地域人材活用事業とは、資格を要しない業務において地域の高齢者等の知見を活用する事業のこと。

基本施策2 子どもがいきいきと過ごすまち

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
学校が楽しいと思う児童・生徒の割合	% (5年平均)	小学校 90.4 (2018年) 中学校 87.2 (2018年)	小学校 91 (2024年) 中学校 87 (2024年)
朝食を食べている児童・生徒の割合	%	98.0	99.0

実施施策① 学校教育環境の充実

学校にパソコン、タブレット端末などのIT情報機器を整備し、授業での積極的な活用を図ることにより、わかりやすく、楽しい授業に努め、児童・生徒の興味関心を高めることにより、一層の学力の向上を目指します。また、学校生活・学習支援員を配置することにより、児童・生徒の学校生活等を支援します。さらに、SDGsに関する教育を推進し、持続可能な地域や世界の実現に向けて、自ら考え行動できる、豊かな人間性・社会性を持つ児童生徒を育むとともに、クラブ活動の充実を図り、児童・生徒の個性を伸ばしつつ社会性を育みます。

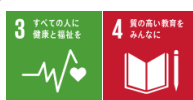


主要な事業

- 学校でのIT機器整備事業（GIGAスクール構想推進の取組み）【Society5.0化】（再掲）
- 学校生活・学習支援員配置事業
- SDGs教育（小中学生が考える持続可能な世界）推進事業
- 子ども向けプログラミング事業（再掲）
- こどもエコクラブⁱ事業

実施施策② 食育の推進

心身ともに成長が著しい時期に、学校での食農体験や旬の地場産農産物を知ってもらうことで、児童・生徒の健全な食生活を推進し、食育を通して豊かな人間性や健康な心身を育みます。



主要な事業

- 学校給食での地場産品活用事業
- 学校給食畑ⁱⁱ支援事業

ⁱ こどもエコクラブとは、幼児（3歳）から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブのこと。

ⁱⁱ 学校給食畑とは、地元の農家と触れ合いながら野菜を育てる畑のこと。市内すべての小学校で設置されており、この畑でつくられた野菜は、児童の学校給食の食材として利用されるとともに、地場の野菜に触れ、学ぶことで子どもたちの食育の推進につながっています。

実施施策③ 学校図書館の充実	
学校図書館を充実することにより、児童生徒に読書の楽しさや知ることの喜びを学習させ、豊かな感受性や人間性を育みます。	
	
主要な事業	
○学校図書館整備・支援事業	
実施施策④ スポーツ環境の充実	
体育館等の有効活用やスポーツクラブの更なる活動内容の充実を通じて、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことができるコミュニティを実現するとともに、トップアスリートとの交流や「体操のまち」、「駅伝のまち」として全国に向けたPR強化によって、スポーツに対する意識の高揚を図り、スポーツに親しむことのできる環境づくりを進めます。	
	
主要な事業	
○体育大好き支援事業 ⁱ ○スポーツ少年団活動支援事業 ○総合型地域スポーツクラブ活動推進事業 ⁱⁱ ○トップアスリートとの交流指導事業 ⁱⁱⁱ ○体操のまち推進事業 ○駅伝のまち推進事業	
実施施策⑤ 文化活動の推進	
「まなべの館」を活用した美術展・企画展の充実や、文化財を活用したイベント等の開催、子どもから大人まで幅広い世代が親しんでいる吹奏楽の技術向上と対外的な情報発信の機会創出を通じて、文化・芸術活動の推進を図ります。	
	
主要な事業	
○吹奏楽のまち推進事業 ○まなべDE わくわく!!アートフェスタ ^{iv} 開催事業	

i 体育大好き支援事業とは、小学校においては器械器具を使った運動・ゲーム・表現リズムの授業、中学校においてはダンスの授業に外部講師を派遣し、児童生徒の体力向上と教職員の資質向上を図る事業のこと。

ii 総合型地域スポーツクラブ活動推進事業とは、市内3中学校区の3つの総合型地域スポーツクラブによる市民ニーズに応じたスポーツ教室開催など、子どもから大人まで誰もが気軽に参加・体験できるクラブ活動を支援する事業のこと。

iii トップアスリートとの交流指導事業とは、トップアスリート等が本物の技術とメンタル面の指導を行うことによりジュニアの競技力の向上を図る事業のこと。

iv まなべDE わくわく!!アートフェスタとは、芸術、伝統芸能・生活文化、伝統工芸、歴史等いろいろな分野の体験ができる文化芸術体験プログラムのこと。

基本施策3 生涯現役で生涯青春のまち

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
元気生活率 (全高齢者に占める介護認定を受けていない人の割合)	%	83.6 (2019年)	81 (2024年)
地域見守り体制の整備率	%	86 (2018年)	100 (2024年)
高年大学 ⁱ 活動参加者数	万人	3.7 (2018年)	4 (2024年)
公民館の年間利用者数	万人	39.3 (2018年)	45 (2024年)
二次交通網 ⁱⁱ の整備に満足している60歳以上の人の割合	%	61.4 (2018年)	65.0 (2024年)

実施施策① 生きがいくりと社会参加活動への支援

高齢者が地域社会に参画し豊かな経験と知識・技能等を生かせるよう、就労機会の確保やボランティア活動への支援、生涯学習といった生きがいくりの場や機会を充実させるとともに、高齢者が地域の助け合い活動の主体となれるような取組みを支援します。



主要な事業

- 老人クラブ支援事業
- 介護支援サポーターポイント事業ⁱⁱⁱ【Society5.0化】
- 鯖江市シルバー人材センター支援事業
- 高年大学運営事業

i 高年大学とは、高齢者が生涯学習の楽しみと趣味の増進を通して仲間づくりの輪を広げ、あわせて地域社会活動に積極的に参加しながら、より豊かで充実した社会生活を営むために創られた全国稀有な生涯学習施設のこと。

ii 二次交通網とは、複数の交通機関等を使用する場合の、2種類目の交通機関のこと。主には、鉄道駅から路線バスや自転車などを使って、学校や観光地などへ赴く交通手段のことを指します。

iii 介護支援サポーターポイント事業とは、鯖江市に住所を有する65歳以上の方が、「介護支援サポーター」として、介護施設等（受入機関等）で、ボランティア活動した際にポイントが付与され、ポイントは市の交付金と換金できる事業のこと。

実施施策② 健康づくりと積極的な介護予防の推進

バランスのとれた食生活や適度の運動等の健康的な生活習慣を推進するとともに、がん、循環器疾患、糖尿病等の主要な生活習慣病の早期発見や重症化予防に取り組みます。

また、心身の機能低下を予防するための介護予防事業を通じて、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域でいきいきと、生涯元気で自立した生活が送れるような社会を目指します。



主要な事業

- 介護支援サポーターポイント事業【Society5.0 化】（再掲）
- 介護予防・日常生活支援総合事業ⁱ
- フレイル予防事業ⁱⁱ
- 介護予防人材養成事業ⁱⁱⁱ
- 食生活改善推進事業^{iv}
- データヘルス計画^v推進事業【Society5.0 化】
- 特定健診・特定保健指導^{vi}事業【Society5.0 化】

i 介護予防・日常生活支援総合事業とは、市町村が中心となって、地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを旨とするもの。介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業があります。

ii フレイル予防事業とは、健康な状態と介護が必要な状態の間の状態であるフレイル（虚弱）となることを予防するため、フレイル状態チェックや予防啓発等を行うサポーターの養成などを行う事業のこと。

iii 介護予防人材養成事業とは、介護予防教室での参加者への声かけや予防の知識の普及・啓発等を行う介護予防サポーターを養成・育成する事業のこと。

iv 食生活改善推進事業とは、食生活を通じた健康づくりのボランティア活動のこと。

v データヘルス計画とは、保険者（健康保険組合等）が保有するレセプト（診療報酬明細書）や、事業主から提供された健康診断データなどの情報を活用し、保険加入者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を行う事業のこと。

vi 特定健診・特定保健指導とは、2008年（平成20年）4月から始まった、生活習慣病予防のための新しい健診・保健指導のこと。

実施施策③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（令和7年）以降に備え、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムⁱを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう支援します。

また、高齢者や障がい者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、移動手段の確保に努めるとともに、地域住民が主体となって、お互いに助け合い、支え合うことのできるまちづくりを推進します。

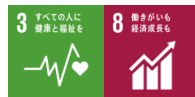


主要な事業

- ご近所福祉ネットワーク活動推進事業（高齢者、障がい者等）【Society5.0化】
- 障がい者地域生活支援拠点事業ⁱⁱ
- 認知症総合支援事業
- 在宅医療・介護連携推進事業ⁱⁱⁱ【Society5.0化】
- 生活支援体制整備事業^{iv}【Society5.0化】
- コミュニティバス運行事業【Society5.0化】
- 自家用有償旅客運送^vの導入に向けた取組み【Society5.0化】

実施施策④ 高齢者・シニアの雇用対策

高齢者が地域社会に参画し、豊かな経験と知識・技能等を生かせるよう、就労機会の確保等、生きがいつくりの場や機会を充実します。



主要な事業

- 鯖江市シルバー人材センター支援事業（再掲）

i 地域包括ケアシステムとは、介護が必要になった高齢者も、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の五つのサービスを、一体的に受けられる支援体制のこと。

ii 障がい者地域生活支援拠点事業とは、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据え、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を提供する事業のこと。

iii 在宅医療・介護連携推進事業とは、医療・介護・行政など多くの職種の協働により在宅サービスを提供する事業のこと。

iv 生活支援体制整備事業とは、住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、住民主体の支え合いの体制づくりを推進する事業のこと。

v 自家用有償旅客運送とは、バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な際に、市町村やNPO法人等が自家用車を用いて提供する運送サービスのこと。

実施施策⑤ 生涯学習体制の充実

意欲のある高齢者に対して各種の学級・講座や講演会など多種多様な学習機会を提供するとともに、全国稀有な高年大学の充実を図ることを通じて、地域人材の発掘・育成とともに学習成果を活かした、生涯学習による地域の活性化やまちづくりにつなげます。



主要な事業

- 生涯学習推進事業
- 高年大学運営事業（再掲）

実施施策⑥ 生涯スポーツの推進

性別、年齢、障がいの有無などに関わらず、子どもから高齢者まで全ての市民がその自発性のもと、各々の興味・関心、適性などに応じて、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備します。



主要な事業

- スポーツ出前講座事業
- 総合型地域スポーツクラブ活動推進事業（再掲）

基本目標Ⅳ 安心で快適に暮らせるまちの創造

「魅力的な雇用の創出」、「若者が住みたくなるまちの創造」、「若くて元気なまちの創造」の好循環を生み出すためには、市民にとって暮らしやすく、住み続けたいと思える魅力的な居住空間・生活環境が欠かせません。行政手続きのデジタル化による利便性の向上を図るとともに、伝統的な「ものづくり」産業や豊かな自然、文化等を活用した賑わいのある、活気あるまちづくり、機能的で利便性が高く、また子どもから高齢者まで全ての市民が安全、安心して生活ができるまちづくりを進めます。また、市民や事業者、行政が協働でふるさと鯖江の自然環境や公共空間の管理を一体的に推進することで住みやすい、良好な生活環境を整えます。

K P I（成果指標）	単位	現状値	目標値
快適に暮らせると感じる人の割合	%	75.9 (2018年)	80 (2024年)

（講じるべき施策の方向性）

○デジタルファーストⁱの推進

「ITのまち鯖江」として近未来のインフラであるオープンデータⁱⁱ（データシティ鯖江）の推進に取り組んできましたが、さらに、行政手続きの電子申請化を推進し、自宅に居ながら行政手続きを完結できる環境を整備するなど、誰もがデジタル化の恩恵を受け、より豊かな生活を享受できるようなデジタルガバメントⁱⁱⁱを目指します。

（事業例）オンライン申請推進事業【Society5.0】、
マイキープラットフォーム推進事業【Society5.0】、
キャッシュレス化推進事業【Society5.0】、
オープンデータの活用推進事業【Society5.0】

○魅力あふれるまちなかの創造

人口減少に対応するために居住や都市機能をまちなかに誘導するコンパクトシティの推進を図るとともに、最大の観光地、かつ市民の憩いの場でもある西山公園をさらに充実し、中心市街地と連携したまちなかの魅力向上に努めます。

（事業例）立地適正化計画の推進、仮称「西山公園・鯖江IC連絡道路」整備の検討

○幹線交通網の変化を見据えた二次交通網^{iv}の整備

北陸新幹線敦賀開業に伴う幹線交通網^{iv}の変化を見据えて、魅力あるまちづくりを創造するため、鯖江駅や北鯖江駅の利用促進や地域の身近な移動手段であるコミュニティバス「つつじバス」の利便性向上、新たな交通手段の導入による高齢者の移動手段の確保、高速バスの利用利便性向上に取り組むなど、住み続けられるまちづくりに努めます。

（事業例）鯖江市交通ビジョンの推進【Society5.0化】

i デジタルファーストとは、デジタル化を優先し各業務や活動に取り組むこと。

ii オープンデータとは、行政などが保有する様々なデータを、機械判読に適した形式でインターネット上に公開し、あらゆる方々に自由に活用していただけるようにする取組みのこと。

iii デジタルガバメントとは、行政のIT・デジタル化を進める取組みのこと。

iv 幹線交通網とは、主要な拠点を結ぶ重要な鉄道網、道路網等のこと。

○強靱で安全・安心なまち

防育ⁱにより市民の防災に対する意識を高めるとともに、市民と行政が協働で防災・減災に取り組むことで、子どもから高齢者まで全ての市民が安全で安心した生活を過ごすことができるような環境を整えるなど、強靱なまちづくりを推進します。

（事業例）空き家等対策事業、田んぼダム事業

○環境にやさしい魅力的なまち

市民・市民団体・事業者・行政が連携を図り、循環型社会ⁱⁱの構築を目指して、自然環境や生活環境の保全を推進するとともに、豊かな自然環境を保全するために、環境に配慮して行動できる人材育成に取り組みます。

（事業例）ふる里さばえ美化ピカ活動支援事業【Society5.0化】、
花によるまちづくりコンクール事業

i 防育とは、防災士の資格を持つ防犯隊員等が講師となって防災や防犯について教えること。

ii 循環型社会とは、有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会のこと。

基本施策 1 デジタルファーストの推進

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
公共サービスアプリ利用者数	人	2, 3 9 0 (2018 年)	4, 0 0 0 (2024 年)
情報利活用講座等の受講者数	人	2 7 3 (2018 年)	5 0 0 (2024 年)
マイナンバーカード ⁱ を活用したサービス件数	件	3 (2018 年)	1 0 (2024 年)
オープンデータ活用アプリ数	件 (累計)	2 5 0 (2018 年)	3 0 0 (2024 年)
オープンデータ公開数	件 (累計)	2 1 0 (2018 年)	2 4 0 (2024 年)
市ホームページ閲覧者数	万人	1 1 6 (2018 年)	1 4 5 (2024 年)

実施施策① デジタルガバメントの実現

行政手続きの電子申請化を推進し、自宅に居ながら行政手続きを完結できる環境を整備するなど、市民サービスの向上と行政事務の簡素化・効率化を図ります。



主要な事業

- A I による的確な情報提供事業【Society5.0】
- オンライン申請推進事業【Society5.0】
- マイキープラットフォームⁱⁱ推進事業【Society5.0】
- キャッシュレス化推進事業【Society5.0】
- 証明書等のコンビニ交付事業【Society5.0 化】
- さばれば事業ⁱⁱⁱ【Society5.0 化】
- 電子入札^{iv}運用事業【Society5.0 化】

i マイナンバーカードとは、氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されたプラスチック製の IC チップ付きカードのこと。本人確認のための身分証明書として利用できるほか、電子申請等様々なサービスにも利用できます。

ii マイキープラットフォームとは、マイナンバーカードを各種の行政サービスばかりでなく、民間オンラインサービスの本人認証や商店街のポイントカードなどの幅広い用途に使えるようにするための仕組みのこと。

iii さばれば事業とは、さばればアプリ（写真を撮ることで、地域のよいところや穴場スポット、または道路や施設で補修が必要な場所や河川の増水等で危険な場所などを地図上に表示していくことができるアプリで、撮影された写真は自動的にオープンデータ化される）を活用して、市民の行政参加を促す事業のこと。

iv 電子入札とは、国や地方自治体が発注する工事などの入札手続をインターネット上で行うシステムのこと。

実施施策② データの利活用

オープンデータを積極的に推進するとともに、全ての市民がＩＴの恩恵を享受できるよう、デジタルデバイドⁱを解消するために、アプリやタブレットⁱⁱに親しんでもらうことを目的とした講習会や講座開催などの取組みを通じ、ＩＴを生活に身近なものとして感じてもらえるよう努めます。



主要な事業

- オープンデータの活用推進事業【Society5.0】
- ＩＴに親しむ講座事業
- ＩＴ推進フォーラム開催事業

i デジタルデバイドとは、ＩＴ（情報技術）を活用してサービスの恩恵を受けられる者と、活用できずに恩恵を受けられない者との間に生ずる、知識・機会などの格差のこと。

ii タブレットとは、指やペンで画面をタッチして操作することができる、小型の板状・薄型のコンピュータ製品のこと。

基本施策2 魅力あふれるまちなかの創造

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
居住誘導区域 ⁱ 内の人口率	%	55.8 (2018年)	56.8 (2024年)
道の駅「西山公園」の年間来場者数	万人	38.0 (2018年)	38.0 (2024年)
西山動物園年間来園者数	万人	19.8 (2018年)	20 (2024年)

実施施策① 居住や都市機能の誘導

将来的に急激な人口減少と高齢化に直面することを見据えて、今後も持続可能な都市経営を可能とするために、医療施設や商業施設などの都市機能の集約を図り、安心して住み続けることができる、活力あるまちづくりを計画的に推進します。



主要な事業

- 立地適正化計画ⁱⁱの推進
- サテライトオフィス誘致事業（再掲）
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- 子育て世帯・移住者住まい支援事業（再掲）

実施施策② 中心市街地の活性化

商工会議所、地元住民、学生、商店街等と連携・協働し、北陸新幹線敦賀開業の影響も見据え、西山公園や間部藩陣屋まちと誠照寺門前まちの歴史を活かした中心商店街の活性化について検討するとともに、空き店舗へのサテライトオフィスの誘致やシェアリングエコノミーの活用による駐車場の確保等を推進するなど、民間の活力を活かしつつ、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を図ります。



主要な事業

- 街なか賑わいづくり振興事業ⁱⁱⁱ
- シェアリングエコノミー（駐車場等）推進事業
- サテライトオフィス誘致事業（再掲）
- 空き家再生等推進事業（再掲）
- 仮称「西山公園・鯖江 I C 連絡道路」整備の検討
- 都市再生整備計画事業^{iv}を活用した公共施設整備

i 居住誘導区域とは、立地適正化計画に定める政策的に居住を誘導して将来にわたり一定の人口密度を維持するエリアのこと。

ii 立地適正化計画とは、人口の急速な減少と高齢化に対応するため、福祉や交通等を含めて都市全体の構造を見直し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を進めていくことが重要であるとの考え方のもと、都市再生特別措置法に基づき、各市町村において民間事業者や住民などの地域の関係者の意見を反映させて策定するもの。

iii 街なか賑わいづくり振興事業とは、商店街の活性化やイメージアップ事業に対して支援を行う事業のこと。

iv 都市再生整備計画事業とは、地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るための国土交通省所管の制度のこと。

実施施策③ 西山公園の充実

日本の歴史公園100選にも選ばれている西山公園の活性化と魅力の向上を図るとともに、西山動物園や道の駅を最大限に活用することで、西山公園一体がより市民に愛される憩いの場となり、歴史や自然が調和した美しい景観に対する市民の意識を高めます。



主要な事業

- 西山動物園充実（レッサーパンダの聖地化）事業
- 西山公園施設改修事業（再掲）
- 西山公園イルミネーション事業（再掲）

基本施策3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
つつじバス年間利用者数	万人	14.4 (2018年)	15 (2024年)
福武線 ⁱ 市内駅年間利用者数	万人	47.4 (2018年)	50 (2024年)
二次交通網の整備に満足している人の割合	%	58.7 (2018年)	60 (2024年)

実施施策① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成

2023年（令和5年）春の北陸新幹線敦賀開業後、北陸本線がJRから経営分離されるなど幹線交通網が大きく変化する鯖江市において、「自主自立のまち」を維持するためには、並行在来線駅となる鯖江駅、北鯖江駅の利用促進、鯖江インター高速バスターミナル機能の充実、地域のコミュニティバスである「つつじバス」の利便性向上や新たな交通手段の導入による二次交通網の再編が不可欠であることから、鯖江市交通ビジョンⁱⁱに基づき、需要に応じた交通網を構築します。



主要な事業

- 鯖江市交通ビジョンの推進【Society5.0化】
- コミュニティバス運行事業【Society5.0化】
- 福井鉄道福武線支援事業
- JR鯖江駅東口改札の設置と駐車場の機能拡充事業
- 鯖江インターの高速バスターミナル機能拡充への取組み
- スマートインターチェンジⁱⁱⁱ設置の検討
- JRサンドーム駅新設の検討
- 冠山峠道路開通に伴う国道417号の整備
- 仮称「西山公園・鯖江IC連絡道路」整備の検討（再掲）
- 北陸新幹線開業に向けた並行在来線の利用促進の検討
- 自家用有償旅客運送の導入に向けた取組み【Society5.0化】（再掲）

i 福武線とは、福井県越前市の越前武生駅から福井県福井市の田原町駅まで、および市役所前駅から分岐して福井駅前駅までを結ぶ福井鉄道の鉄道路線のこと。

ii 鯖江市交通ビジョンとは、北陸新幹線の停車駅のない本市がどのように二次交通網を構築していくべきかを描いたビジョンのこと。

iii スマートインターチェンジとは、高速道路のサービスエリアやパーキングエリアなどに設置されているETC専用のインターチェンジのこと。

基本施策 4 強靱で安全・安心なまち

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
防犯隊員数	人	1 6 0 うち女性 2 0 (2018 年)	1 7 0 うち女性 2 2 (2024 年)
防犯カメラ設置数	台 (累計)	6 (2018 年)	8 0 (2024 年)
自主防災活動 ⁱ 実施率	%	7 2.5 (2018 年)	8 0 (2024 年)
防災リーダー ⁱⁱ 養成者数	人 (累計)	3 7 9 (2018 年までの 9 年間)	5 5 9 (2024 年)
一斉配信メール ⁱⁱⁱ 登録者数	人	5, 4 5 0 (2018 年)	7, 2 5 0 (2024 年)
雨水幹線 ^{iv} 等の整備率	%	4 5.4 (2018 年)	4 6.6 (2024 年)
上水道重要管路の耐震化率	%	4 1.0 (2018 年)	4 6.6 (2024 年)
橋梁長寿命化に伴う修繕箇所数	箇所	2 (2018 年)	2 (2024 年)
民間住宅の耐震改修件数	箇所	3 (2018 年)	3 (2024 年)
田んぼダム ^v 整備面積	h a	1, 0 9 7 (2018 年)	1, 4 5 7 (2024 年)
下水道接続率	%	9 3.3 (2018 年)	9 3.9 (2024 年)

実施施策① 防災・防犯対策の推進

大規模自然災害に備え、防災・減災および迅速な復旧復興に資する施策を計画的に実施します。特に、自分の命は自分で守り（自助）、地域のことは地域で連携し住民同士で助け合う（共助）ことが重要であるという市民の防災に対する意識向上を図り、市民と行政が災害情報を共有する等連携・協働することにより、減災・防災対策を推進します。

また、防犯パトロールを実施するほか、市内の空き家の状況を把握し利活用を図る等の対策を講じることなどにより、子どもから高齢者まで市民が安全で安心して暮らせる快適なまちづくりを推進します。



主要な事業

- 国土強靱化地域計画^{vi}の推進
- ハザードマップ^{vii}作成事業【Society5.0 化】
- 自主防災組織育成事業
- 防災リーダー養成事業
- 一斉配信メール推進事業【Society5.0 化】
- 防犯隊活動事業
- 防犯カメラ設置推進事業
- 空き家等対策事業
- 空き家再生等推進事業（再掲）

i ～vii 次ページ参照

実施施策② 消費者保護の推進

積極的に正しい消費生活のための知識と情報を発信しながら、被害の未然防止のための周知・啓発活動を行うことにより、消費者自らが学び、自立することで、市民の誰もが安心して豊かな消費生活が送れるよう支援します。さらに、幼児期から高齢期までの生涯にわたり、学校、地域など様々な場において、消費者教育を統合的かつ一体的に推進します。



主要な事業

- 賢い消費者育成事業
- 消費者教育推進計画^Ⅷによる消費者教育の充実

実施施策③ 交通安全の推進

子どもや高齢者を交通事故から守るための早朝・薄暮時パトロールや交通安全教室の充実、高齢者の運転免許自主返納の啓発に努めることにより、様々な角度から交通安全への活動を積極的に推進します。



主要な事業

- 交通安全推進事業
- 運転免許自主返納推進事業
- 自転車通行帯の環境整備事業
- ドライブレコーダー普及促進事業

実施施策④ 浸水被害総合軽減事業

市民のかけがえのない生命や財産を水害から守るため、県と一体となった河川や雨水幹線等の整備、田んぼダムの推進を図り、市民が安心して住み続けることができる水害に強いまちづくりを推進します。



主要な事業

- 河川整備事業（堤防舗装、浚渫^{ix}、立木伐採等）
- 雨水幹線等整備事業
- 田んぼダム事業

i 自主防災活動とは、市内の各町内で結成されている自主防災組織が行う防災活動のこと。

ii 防災リーダーとは、「自助」「共助」の理念のもと、地域社会の様々な場で、減災と地域防災力向上のための活動の中心となり、かつ、そのために十分な意識・知識・技能を有する者として、「鯖江市防災リーダー養成講座」を受講した者のこと。

iii 一斉配信メールとは、災害時等に緊急情報、避難情報を登録者全員に、一斉にメールでお知らせするシステムのこと。

iv 雨水幹線とは、洪水を防ぐ為の水路のこと。

v 田んぼダムとは、田んぼの所有者や耕作者の協力を得て、豪雨時には田んぼに一時的に水をため、時間をかけてゆっくりと河川などに排水することで、洪水被害を軽減する取組みのこと。

vi 国土強靱化地域計画とは、大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを推進するために自治体が策定する計画のこと。

vii ハザードマップとは、自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲および被害程度のほか避難経路、避難場所などの情報も図示されています。

viii 消費者教育推進計画とは、消費者教育の推進に関する法律第10条第2項に基づき策定する、消費者教育を総合的かつ一体的に推進するための市町村の計画のこと。

ix 浚渫とは、河川などの底面を浚って土砂などを取り去る土木工事のこと。

実施施策⑤ 上水道耐震管路の整備（更新）
安全、安心でおいしい水を安定的に供給するとともに、地震等の災害時でも重要施設や避難施設等への水道水の供給を確保するために、耐震管の整備を図り、重要管路の強靱化を進めます。  
主要な事業
○上水道重要管路の耐震化事業
実施施策⑥ 公共インフラの長寿命化
公共施設等の維持・更新の経費を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するために、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点をもって、リノベーションⁱ・更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行います。      
主要な事業
○公共施設の長寿命化に関する計画の改定・推進 ○社会資本整備総合交付金事業ⁱⁱ（公共施設整備、消雪整備、橋梁整備、道路改良等） ○道整備推進交付金事業ⁱⁱⁱ（消雪整備、道路改良等） ○市営住宅長寿命化推進事業 ○下水道施設の長寿命化
実施施策⑦ 民間住宅の耐震改修
大震災をはじめとする大規模災害を教訓として、市民の生命を守るために木造住宅の耐震改修工事に対する助成の継続・強化に努め、安全で安心なまちづくりに努めます。 
主要な事業
○木造住宅耐震改修事業

i リノベーションとは、既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり付加価値を与えること。

ii 社会資本整備総合交付金事業とは、自治体が行う道路・下水道・市街地、住宅、住環境等の社会資本整備や関連するソフト事業を支援する国土交通省所管の制度のこと。

iii 道整備推進交付金事業とは、市町村道、広域農道、林道の三つのうち二つ以上について一体的に整備する際に支援する内閣府所管の制度のこと。

基本施策5 環境にやさしい魅力的なまち

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
ごみの1人1日当たりの排出量	g	920 (2018年)	810 (2024年)
資源化率	%	12.3 (2018年)	17 (2024年)
まち美化活動取組み団体数	件	6 (2018年)	6 (2024年)
外来植物防除活動取組み箇所	箇所	5 (2018年)	5 (2024年)
道路・河川里親 ⁱ の登録数	団体	40 (2018年)	46 (2024年)
公園里親 ⁱ の登録数	団体	92 (2018年)	98 (2024年)
公園整備市民協同事業数	箇所 (累計)	11 (2018年)	17 (2024年)

実施施策① 自然環境の保全

生物多様性の保全に配慮しつつ、地域、団体等が実施する自然保護活動を支援するとともに、人と生きものが共生できる環境づくりに努めます。



主要な事業

- 水・人・生きものが共感できる里づくり事業
- 水と自然と歴史文化に出会える郷づくり事業
- 環境活動団体補助事業

実施施策② 公害の防止

大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの監視調査や事業所への立入調査を定期的に実施し、公害の発生を防止します。



主要な事業

- 一般環境監視調査事業ⁱⁱ
- 騒音・振動・悪臭調査事業
- 地下水汚染対策事業
- 事業所立入環境調査事業

i 道路・河川里親および公園里親とは、身近な公共施設（道路、河川、公園）を、近辺に居住する市民の方々の愛護精神により、市民参加のもとで市と協働しながら維持管理を行う活動のこと。

ii 一般環境監視調査事業とは、毎年作成する環境監視測定計画に基づき、大気や河川水等の測定・分析を行う事業のこと。

実施施策③ 循環型社会の推進
生ごみの発生抑制や再利用化および紙類等の集団回収活動など再資源化を推進し、3 Rⁱ（リデュース・リユース・リサイクル）等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりを推進します。
     
主要な事業
○生ごみリサイクル推進事業 ○ごみ減量化・資源化市民啓発事業 ○持続可能な素材活用推進事業ⁱⁱ
実施施策④ 地球温暖化防止対策の推進
市民・市民団体・事業者・行政が二酸化炭素削減に向けたまちづくりについて、ともに考え、ともに行動することにより、家庭や事業所における省エネ活動や公共交通機関の利用促進など、地球温暖化防止のための対策を推進します。
     
主要な事業
○「どんぐりからの森づくり」推進事業ⁱⁱⁱ ○グリーンカーテン普及促進・さばE C Oストップ温暖化チャレンジ事業^{iv}
実施施策⑤ 環境市民の育成
市民・市民団体・行政が連携して、子どもから大人まで、特に次世代を中心に、生活のあらゆる場面において、環境に配慮して行動する人材を育成します。
     
主要な事業
○こどもエコクラブ事業（再掲）

i 3 Rとは、リデュース（Reduce：物を大切に使い、ごみを減らすこと）、リユース（Reuse：使える物は、繰り返し使うこと）、リサイクル（Recycle：ごみを資源として再び利用すること）の3つのR（アール）の総称のこと。

ii 持続可能な素材活用推進事業とは、日本でも100%自給自足できる石灰石を原料とする紙とプラスチックの代替素材の利用を推進する事業のこと。

iii 「どんぐりからの森づくり」推進事業とは、小学生によるどんぐりからの苗づくりと植樹を支援する事業のこと。

iv グリーンカーテン普及促進・さばE C Oストップ温暖化チャレンジ事業とは、グリーンカーテンの説明会やゴーヤの苗の配布のほか各家庭における省エネの取組みを表彰する事業のこと。

実施施策⑥ 美化活動の推進
市民・市民団体・事業者・行政が一体となって、清潔で地域の在来生物に配慮した環境まちづくりを目指し、「まち美化」活動を展開します。
主要な事業
○ふる里さばえ美化ピカ活動支援事業【Society5.0 化】 ○外来植物防除等自然環境保全活動支援事業 ○日野川を清く美しくする会ⁱ支援事業
実施施策⑦ 道路・河川・公園の保全
公共空間の維持管理を市民協働で行うことにより、「まち美化」意識と地域コミュニケーションの向上を図ります。
主要な事業
○道路・河川・公園里親制度の普及促進事業
実施施策⑧ 景観に対する住民意識の高揚
市の美しい景観を保全するとともに、ふるさと鯖江を慈しむ心の醸成を図り、魅力あるまちづくりを推進するために、良好な景観づくりに努めます。
主要な事業
○花によるまちづくりコンクール事業 ○鯖江百景 PR 促進事業 ○県道鯖江停車場線（JR 鯖江駅前）電線類地中化事業 ○街路樹の整備事業 ○公園整備市民協働事業ⁱⁱ

i 日野川を清く美しくする会とは、日野川を中心とした河川の汚濁防止を図り、企業・関係行政機関に対して公害防止の実施を要請するとともに、住民に対しては郷土の自然を守るための意識の向上を図る活動を行う組織のこと。

ii 公園整備市民協働事業とは、公園の簡易な整備において、市が資材を提供し、市民が行う事業のこと。

世界のめがねの聖地S A B A Eの確立に向けた組織強化

本総合戦略のコンセプトである ～世界のめがねの聖地S A B A Eの確立～ に向けて各施策を推進するために、行政課題に適切に対応できる組織への改革を進め、職員の意識改革や政策能力の向上を図るなど、組織の強化を図っていきます。

また、透明で公正な行政運営や効率的・効果的な行財政運営に努めるとともに、近隣市町との行政事務の共同実施や国・県との連携・役割分担を進めます。

（講じるべき施策の方向性）

○職員の資質向上

総合戦略の実現に向けて複雑化する住民ニーズを的確に捉えた政策立案のため、種々の課題に迅速かつ柔軟に対応できる職員の資質向上、人材育成を図ります。また、親切で、わかりやすい市役所を目指し、窓口サービスの向上に努めます。

（事業例）専門研修事業、人事評価事業、窓口職員の資質向上事業

○健全で効率的な行政運営

効率的な行政運営による質の高い行政サービスを実現するため、選択と集中の考え方に基づく事務事業の見直しや行政情報のデジタル化、組織の合理化、定員管理の適正化などに継続して取り組みます。また、市税をはじめとする自主財源の確保に努めるとともに、事務事業の再点検と経常経費の見直し等により歳出削減を行うなど健全な財政運営に努めます。

（事業例）民間力活用推進事業、

行政事務・手続きの標準化とデジタル化の推進（地理情報等）

職員の情報リテラシー向上、ふるさと納税事業、

クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用、

市民税および固定資産税の未申告調査事業

○人権尊重と地域連携の推進

人権尊重の意識向上を図るとともに市民主導による国際交流・国際貢献事業を支援し、同じ地域に暮らす市民としての相互理解を育むことで、性別、年齢、障害の有無、国籍を問わず、全ての市民が居場所と役割を持ち、ともに生きる共生社会の実現を目指します。また、防災分野における市域・県域を越えた自治体間の協力関係を促進し市民の安全確保に務めます。さらに、広域的な連携による市民サービスの向上に向けた施策の研究に努めます。

（事業例）人権擁護（L G B T Qⁱを含む）啓発事業、多文化共生推進事業、災害時応援協定、広域的な連携事務

i L G B T Qとは、女性同性愛者（レズビアン、Lesbian）、男性同性愛者（ゲイ、Gay）、両性愛者（バイセクシュアル、Bisexual）、体の性と心の性が一致しない人（トランスジェンダー、Transgender）、性自認や性的指向を定めない人（クエスチョニング、Questioning）の各単語の頭文字を組み合わせた表現のこと。

基本施策 1 職員の資質向上

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
能力態度評価評点数 (人事評価制度)	点	30.0 / 40 (2018 年)	一般職 32 / 40 現業職 30 / 40 (2024 年)

実施施策① 職員の政策能力向上

地方分権の時代を担う人材を育成するため、政策立案能力の強化を目的とする研修の受講機会を充実します。また、公正で透明性の高い客観的な人事評価を実施します。



主要な事業

- 専門研修事業
- 人事評価事業

実施施策② 窓口サービスの向上

市民の立場に立った窓口対応に心がけ、簡易な申請等は市民負担が軽減されるよう総合窓口で対応します。

また、総合窓口対応アンケート調査を定期的実施し、市民の声を生かした総合窓口の充実を図ることで、住民満足度向上に努めます。

さらに、総合窓口を起点に市民の意見や要望等を集約し、各課への橋渡しをするとともに、担当課と連携して対応するなど総合窓口機能等の更なる充実を図り、市民サービスの向上に全庁的に取り組みます。



主要な事業

- 窓口職員の資質向上事業

基本施策2 健全で効率的な行政運営

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
職員数	人	3 9 3 (2018 年)	4 0 0 以下 (2024 年)
財政調整基金の年度末残高	百万円	3, 1 7 5 (2018 年)	3, 0 0 0 (2024 年)
実質公債費比率	%	8.1 (2018 年)	9.0 (2024 年)
将来負担比率	%	将来負担なし (2018 年)	将来負担なし (2024 年)
実質赤字比率	—	黒字 (2018 年)	黒字 (2024 年)
連結実質赤字比率	—	黒字 (2018 年)	黒字 (2024 年)
市債残高（臨時財政対策債を除く）	百万円	1 4, 2 1 0 (2018 年)	1 4, 0 0 0 (2024 年)
市税の徴収率（現年度課税分）	%	9 8. 8 (2018 年)	9 9.0 (2024 年)

実施施策① 効率的な行政運営

新たな行政課題や市民の多様なニーズに即応した施策を実行できるように、柔軟な組織の見直しや組織の横断的な連携、臨機なプロジェクトチーム等の編成を行い、組織の効率化を目指すとともに、施設管理業務等への民間力の積極的な導入を進めます。

また、仕事の流れを適正かつ抜本的に見直し、行政事務・手続きの標準化、デジタル化を進めることで、事務の大幅な効率化を図るとともに、行政手続きオンライン化の基盤を構築します。



主要な事業

- 民間力活用推進事業
- 組織の適正な配置人員、組織の検証
- 行政評価システム推進事業
- 行政事務・手続きの標準化とデジタル化の推進（地理情報等）
- キャッシュレス化推進事業【Society5.0】（再掲）
- 電子決裁の推進
- 職員の情報リテラシーⁱ向上

ⁱ 情報リテラシーとは、目的に応じて情報を活用する能力のこと。

実施施策② 健全な財政運営

民間資金の活用など自主財源の確保に努めるとともに、市債発行を抑制し、市債残高の削減を図ります。災害等の不測の財政需要に備えるため、財政調整基金等の適正残高の維持に努めます。



主要な事業

- ふるさと納税事業（再掲）
- クラウドファンディング型ふるさと納税の積極的活用（再掲）
- 事務事業全般の再点検による歳出の抑制および市債発行の抑制

実施施策③ 適正な課税と積極的な徴収

市民税と固定資産税（償却資産）の未申告者に対しては督促を行い、これに応じない場合は実態調査および実地調査を行います。また、分かりやすい税情報の提供を行い、納税者の税知識の効用に努めます。

また、収納率の向上を図るため、口座振替納税の普及に努めます。特に、ペーパーレスに繋がるペイジーⁱやwebⁱⁱによる口座振替受付サービスを推進するほか、納税者の利便性を図るため、スマホ決済アプリなど電子納付によるキャッシュレス収納を推進します。

さらに、滞納者ゼロを目指して悪質な滞納者に対しては、財産調査（不動産・動産・預貯金・給与など）を行い、差押等の滞納処分を実施し、さらにその財産を公売するなどの強制執行を行います。



主要な事業

- 市民税および固定資産税の未申告調査事業
- 滞納処分の強化

i ペイジーとは、市役所など収納機関と金融機関を共同のネットワークで結び、決済に関わるデータを伝送することで電子的に支払いを行うサービスのこと。

ii webとは、インターネット上で標準的に用いられている文書の公開・閲覧システムのこと。

基本施策3 人権尊重と地域連携の推進

K P I (成果指標)	単位	現状値	目標値
人権(L G B T Qを含む)に関する職員研修参加者数	人 (累計)	2 4 5 (2015～2018 年)	5 4 5 (2024 年)
性別記載欄の削除・見直し可能な申請書等の対応割合	%	0 (2018 年)	1 0 0 (2024 年)
日本語教室開催数	回	4 8 (2018 年)	6 0 (2024 年)
国・県の支援事業における広域連携事業採択数	件 (累計)	3 (2019 年)	5 (2024 年)

実施施策① 共生社会の実現

人権擁護（L G B T Qを含む）に関する理解を深める事業を実施するほか、市内在住外国人に対して、日本語教室や生活相談会、多言語による行政・生活情報の提供等を行うことで、住民同士の相互理解を図り、全ての市民が居場所と役割を持ち、ともに生きる共生社会の実現を目指します。また、市民レベルの国際交流・国際貢献事業を積極的に支援することでグローバル社会に通用する人材育成も図ります。



主要な事業

○人権擁護（L G B T Qを含む）啓発事業

○多文化共生推進事業

実施施策② 大規模災害支援事業

大規模災害の発生時には、市域・県域を越えた自治体間の支援を図ります。また、災害時の避難や支援物資等の提供など緊急時の自治体間の協力体制を整えます。



主要な事業

○災害時応援協定

実施施策③ 広域的行政サービスの充実

ふくい嶺北連携中枢都市圏ⁱでの連携事業を推進するとともに、福井県丹南広域組合や鯖江広域衛生施設組合など、広域的な連携による事務処理を行うほか、マイナンバー制度を活用した広域行政サービスの有り方を研究します。



主要な事業

○広域的な連携事務

ⁱ ふくい嶺北連携中枢都市圏は、平成 31 年 4 月 1 日に、福井市と圏域 10 市町（大野市、勝山市、鯖江市、あわら市、越前市、坂井市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町）が連携協約を締結し発足しました。嶺北 11 市町の連携により、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域経済を持続可能なものとし、地域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる圏域の形成を目指し、「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」に基づき、連携事業を推進します。

8 財政収支の見通し（令和3年3月改訂）

【歳入】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
市税	9,438	8,825	9,057	9,271	9,291	9,551
地方交付税	4,560	4,750	4,851	4,929	4,979	5,146
国・県支出金	5,987	6,280	6,198	6,530	6,963	6,616
市債	2,737	2,471	2,512	3,014	2,838	2,166
その他	4,118	3,222	3,179	3,209	3,199	3,199
計	26,840	25,548	25,797	26,953	27,270	26,678
上記の推計方法						
市税	内閣府「中長期の経済財政に関する試算」の伸び率等を反映					
地方交付税	過去3年間の概算要求の出口ベースの伸びを考慮 および毎年の税の伸び分に対する普通交付税の影響を反映					
国・県支出金	扶助費および投資的経費（普通建設事業費等）の見込から算出					
市債	投資的経費（普通建設事業費等）、臨時財政対策債、市場公募債借換債に基づき算出					
その他	作成年度と同様を基本とするが、減債基金繰入分については調整					

【歳出】

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
義務的経費	13,375	13,438	13,632	13,690	14,013	14,120
人件費	4,078	4,172	4,064	4,150	4,031	4,225
扶助費	6,329	6,779	6,949	7,124	7,304	6,717
公債費（元金）	2,833	2,561	2,561	2,624	2,671	2,384
公債費（利子）	135	120	116	115	114	103
投資的経費	2,853	1,743	1,863	2,673	2,497	1,791
その他	10,612	10,667	10,461	10,509	10,849	10,499
計	26,840	25,848	25,956	26,872	27,359	26,410
上記の推計方法						
人件費	定年退職者数による退職手当や会計年度任用職員制度の見込を反映					
扶助費	過去5年度の対前年度伸び率のうち最高値と最低値を除外した平均伸び率を反映					
公債費	既発債の償還見込と新発債見込を償還ルールに基づき算定（3年据置 15年償還）					
投資的経費	見込まれる大型の事業を反映					
その他	作成年度と同様とするが、特別会計や一部事務組合への負担金の増減等を考慮する					

（単位：百万円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
収支（歳入－歳出）		△300	△159	＋81	△89	＋268
財政調整基金残高	2,559	2,259	2,100	2,181	2,092	2,360
市債残高	26,151	25,973	25,924	26,377	26,591	26,086
臨時財政対策債	11,596	11,970	12,130	12,162	12,147	11,917
臨時財政対策債以外	14,555	14,003	13,794	14,215	14,444	14,169

9 「総合戦略」とSDGs対比表

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	② 消費者保護の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化
	Ⅰ 魅力ある雇用の創出	5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
	Ⅰ 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		2 子どもがいきいきと過ごすまち	② 食育の推進 ④ スポーツ環境の充実
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり ④ 高齢者・シニアの雇用対策 ⑤ 生涯学習体制の充実 ⑥ 生涯スポーツの推進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	① 学生連携事業 ② 高校生のまちづくり参加の促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	② 学生連携事業（再掲）
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさとの歴史・文化再発見 ④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	② 出産・子育ての負担軽減
		2 子どもがいきいきと過ごすまち	① 学校教育環境の充実 ② 食育の推進 ③ 学校図書館の充実 ④ スポーツ環境の充実 ⑤ 文化活動の推進
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ⑤ 生涯学習体制の充実
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	② データの利活用
		4 強靱で安全・安心なまち	② 消費者保護の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 5 ジェンダー平等を実現しよう	I 魅力ある雇用の創出	2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進
		4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	② 高校生のまちづくり参加の促進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		2 子どもがいきいきと過ごすまち	① 学校教育環境の充実
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進
 6 安全な水とトイレを世界中に	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導
		4 強靱で安全・安心なまち	⑤ 上水道耐震管路の整備（更新） ⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 8 働きがいも経済成長も	I 魅力ある雇用の創出	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援（再掲）

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
8 働きがいも経済成長も 	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	③ ふるさと納税の推進 ④ U・Iターン者定住促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		6 地域資源を活かす観光の推進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		3 生涯現役で生涯青春のまち	① 生きがいづくりと社会参加活動への支援 ② 健康づくりと積極的な介護予防の推進 ④ 高齢者・シニアの雇用対策
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	I 魅力ある雇用の創出	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ③ 創業等の支援（再掲）

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	③ ふるさと納税の推進 ④ U・Iターン者定住促進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進
		6 地域資源を活かす観光の推進	① 産業観光の充実 ② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止
10 人や国の不平等をなくそう	I 魅力ある雇用の創出	4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ ふるさと納税の推進 ④ U・Iターン者定住促進

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
10 人や国の不平等をなくそう 	II 若者が住みたくなるまちの創造	2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	① IT教育の推進 ② ものづくりを核としたふるさと教育の推進 ③ ふるさとの歴史・文化再発見 ④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	① 出会い交流等のサポート ② 出産・子育ての負担軽減 ③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）
		3 生涯現役で生涯青春のまち	③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現 ② データの利活用
11 住み続けられるまちづくりを 	II 若者が住みたくなるまちの創造	6 地域資源を活かす観光の推進	② 広域観光の推進 ③ 街なか観光の推進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	1 デジタルファーストの推進	① デジタルガバメントの実現 ② データの利活用
		2 魅力あふれるまちなかの創造	① 居住や都市機能の誘導 ② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園の充実
		3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ② 消費者保護の推進 ③ 交通安全の推進 ④ 浸水被害総合軽減事業 ⑤ 上水道耐震管路の整備（更新） ⑥ 公共インフラの長寿命化 ⑦ 民間住宅の耐震改修

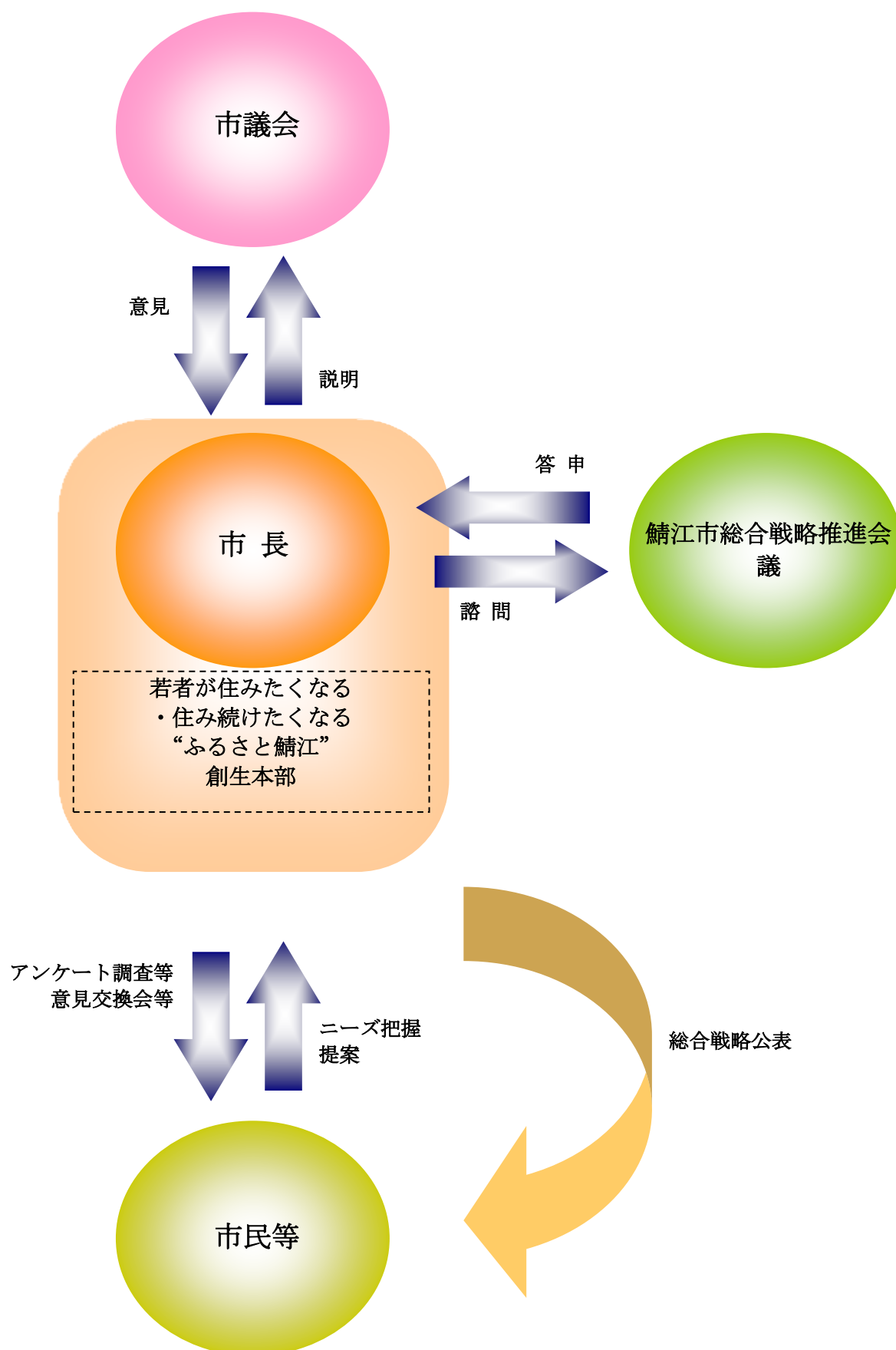
ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
 11 住み続けられるまちづくりを	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚
 12 つくも責任、つかう責任	I 魅力ある雇用の創出	3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ⑥ 公共インフラの長寿命化
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 13 気候変動に具体的な対策を	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		5 環境にやさしい魅力的なまち	② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成
 14 海の豊かさを守ろう	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	① 自然環境の保全 ② 公害の防止 ③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑦ 道路・河川・公園の保全
 15 陸の豊かさも守ろう	I 魅力ある雇用の創出	5 楽しくてもうかる農業経営の確立	① 農業の担い手づくり ② 6次産業化の支援 ③ 農業、農村の多面的機能の維持、発揮 ④ 農業基盤の整備促進 ⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	6 地域資源を活かす観光の推進	③ 街なか観光の推進
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	2 魅力あふれるまちなかの創造	② 中心市街地の活性化 ③ 西山公園の充実

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全
	IV 安心して快適に暮らせるまちの創造	4 強靱で安全・安心なまち 5 環境にやさしい魅力的なまち	② 消費者保護の推進 ② 公害の防止
	I 魅力ある雇用の創出	1 地場産業の技術を活かした新産業の創造	① 企業の経営基盤強化 ② 創業等の支援
		2 既存産業の高度化	① 地域産業の活性化 ② 企業の経営基盤強化（再掲）
		3 若者に魅力ある働く場の確保	① 企業立地の推進 ② 若者の就労機会の確保 ③ 創業等の支援（再掲）
		4 女性が輝くまちの創造	① 女性の活躍支援 ② ワーク・ライフ・バランスの推進 ③ 創業等の支援（再掲）
		5 楽しくてもうかる農業経営の確立	⑤ 人と生き物の共生の推進
	II 若者が住みたくなるまちの創造	1 若者の夢を応援するまち ～よそ者に寛大で多様性があるまち～	① 学生連携事業 ② 高校生のまちづくり参加の促進 ③ ふるさと納税の推進
		2 さばえファン（関係人口）の獲得	① 関係人口創出事業 ② 学生連携事業（再掲） ③ ふるさと納税の推進（再掲）
		3 河和田キャンパス（創造産地）の構築	① 河和田地区への移住・定住促進 ② 交流人口増加への取組み
		4 ものづくり教育とふるさと学習の推進	④ 市民との協働事業の推進
		5 参加と協働による市民主役	① 市民主役の推進
	III 若くて元気なまちの創造	1 安心して結婚・出産・子育てができるまち	③ 子育て環境の整備 ④ ワーク・ライフ・バランスの推進（再掲）

ターゲット	基本目標	基本施策	実施施策
	Ⅲ 若くて元気なまちの創造	3 生涯現役で生涯青春のまち	③ 誰もが地域で安心して暮らせるまちづくり
	Ⅳ 安心して快適に暮らせるまちの創造	3 幹線交通網の変化を見据えた二次交通網の整備	① 幹線交通網と二次交通網のネットワークによる地域公共交通網の形成
		4 強靱で安全・安心なまち	① 防災・防犯対策の推進 ③ 交通安全の推進 ④ 浸水被害総合軽減事業
		5 環境にやさしい魅力的なまち	③ 循環型社会の推進 ④ 地球温暖化防止対策の推進 ⑤ 環境市民の育成 ⑥ 美化活動の推進 ⑦ 道路・河川・公園の保全 ⑧ 景観に対する住民意識の高揚

付属資料

1 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定体制



2 鯖江市総合戦略推進会議委員

会 長： 野村 一榮

副会長： 川島 洋一 ・ 竹部 美樹

(50音順 敬称略)

所属等	氏 名	分科会	備考
株式会社L I F U L L F a M 代表取締役	秋庭 麻衣	3	
福井県教職員組合鯖江支部 書記	阿部 育美	4	
東洋大学経済学部総合政策学科 准教授	井上 武史	3	○
鯖江市区長会連合会 副会長	落合 康治	3	
福井工業大学 地域連携研究推進センター長	川島 洋一	4	○
福井銀行鯖江支店 支店長	木村 祥久	4	
(一社) 福井県眼鏡協会 副会長	小松原一身	1	○
さばえ男女共同参画ネットワーク 会長	齋藤 啓子	2	
福井丹南農業協同組合 代表理事専務	齊藤 雅幸	4	
子ども子育て会議 委員	酒井友季子	2	
農事組合法人エコファーム舟枝 理事長	瀬戸川善一	1	
福井信用金庫総合企画部 副部長 (兼 総合企画課 課長)	高原 世篤	1	
鯖江市民主役条例推進委員会 委員	竹部 美樹	2	○
谷口法律事務所 鯖江支所 弁護士	千葉真貴子	4	
鯖江商工会議所 前会頭	野村 一榮	—	
協同組合鯖江市繊維協会 代表	長谷川裕二	3	
鯖江市小中学校校長会 会長	畑中 泉	3	
鯖江高等学校 校長	福嶋 洋之	2	
C o d e f o r S a b a e 代表	福野 泰介	2	
福井新聞社鯖江支社 支社長	水口 浩樹	4	
越前漆器協同組合 青年部長	宮下 剛史	3	
地域おこし協力隊	森 一貴	2	
鯖江商工会議所青年部未来の風委員会 委員長	山岸 充	1	
株式会社メディア医療デザイン研究所 代表取締役	山本 典子	3	
(一社) 鯖江観光協会 理事	山本 初治	2	

○は分科会長

- 分科会 1：魅力ある雇用の創出
 2：若者が住みたくなるまちの創造
 3：若くて元気なまちの創造
 4：安心で快適に暮らせるまちの創造

3 鯖江市総合戦略推進会議への諮問

令和元年8月19日

鯖江市総合戦略推進会議

会 長 野村 一 榮 様

鯖江市長 牧 野 百 男

第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定および
策定後の施策進捗の調査・審議について（諮問）

今後、少子・高齢化が一層進展することが懸念される中、引き続き、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成に一体的に取り組むため、第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したいので諮問します。

諮 問 理 由

鯖江市では、平成27年10月に、少子・高齢化社会の進展や県外への若者流出による人口減少問題に対応し、活力ある地域社会を創造することを目的とする、「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、～世界にはばたく地域ブランド「めがねのまちさばえ」～をコンセプトに、地域資源を最大限に活用することにより、地域ブランド力を高め、魅力ある雇用を生み出し、若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりに取り組んできました。

現在のところ、鯖江市の人口は、社会増が自然減を上回っていることで、増加傾向が続いています。しかし、少子高齢化が一層進展することで、近い将来、自然減が社会増を上回り、人口が減少に転じると考えられています。

そこで、本市が、将来にわたり発展し続けられるよう、今年度、最終年度を迎えた総合戦略の充実・強化を図り、国および福井県において策定する第2期「総合戦略」との連携を勘案しながら、継続して、人口、経済、地域社会の課題に一体的に取り組むため、第2期「鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と計画期間中の施策進捗の調査・審議を求めるものです。

4 鯖江市総合戦略推進会議からの答申

令和2年3月19日

鯖江市長 牧 野 百 男 様

鯖江市総合戦略推進会議
会 長 野 村 一 榮

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について（答申）

令和元年8月19日に諮問のありました「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定について、慎重に調査・審議を行った結果、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

なお、貴職におかれましては、この答申の趣旨を最大限に尊重して、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定されるとともに、計画の着実な推進を図られるよう要望します。

記

多くの地方自治体で、人口減少の克服、地域経済の活性化、さらには安全・安心で豊かな地域社会の形成などが課題となる中、当会議では、人口、経済、地域社会の課題に対して、第1期総合戦略の取組みを継続するとともに、新たなステップに向けて地方創生に取り組んでいくため、「第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（案）を策定しました。

第1期の総合戦略の成果と課題を踏まえ、4つの基本目標は変更せず、重点施策「SDGsの推進」のもとに、「女性が活躍しやすいまちづくり」、「強靱かつ環境にやさしいまちづくり」、「Society 5.0の実現」を加え、各施策を展開する上での新たな方向性として示しました。

また、人口減少に直結するKPI「若者の社会減の抑制」や「出生数」が後退していることから、より一層、若者に魅力ある雇用の創出と働きやすい環境づくり、関係人口の増加、子育て環境の充実などに取り組むとともに、今後の厳しい財政状況や人手不足に対応するために、IoT、ロボット、AI等の先端技術を活用した人間中心の人に優しい社会の構築も目指していくことが求められます。

この総合戦略に基づき、将来の鯖江市を担う子どもたちが、このまちに誇りと愛着を持ち、住み続けたいと思えるような、夢のあるまちづくりに向けて、市民と協働で力強く歩まれることを要望します。

5 第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過

【若者が住みたく・住み続けたく・ふるさと鯖江”創生本部会議】

まち・ひと・しごと創生に全庁体制で取り組むため、市長を本部長とする「若者が住みたく・住み続けたく・ふるさと鯖江”創生本部」を設置しました。

本部会議	開催日
第1回	令和元年8月9日
第2回	令和元年11月13日

【鯖江市総合戦略推進会議】

鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定および推進に当たり、市民、産業界、大学、金融機関、労働団体、言論界、士業等のいわゆる「産官学金労言士」の有識者の意見を反映するため、25人の委員で構成される「鯖江市総合戦略推進会議」を設置しました。

また、推進会議の中に、より詳細な審議を行うために、「魅力ある雇用の創出」、「若者が住みたく・住み続けたく・ふるさと鯖江”まちの創造」、「若くて元気なまちの創造」、「安心して快適に暮らせるまちの創造」の4つの分科会も設置しました。

推進会議	開催日
第1回	令和元年8月19日
第2回	令和元年11月11日
第3回	令和2年2月4日

分科会	開催日
魅力ある雇用の創出	令和元年10月4日
若者が住みたく・住み続けたく・ふるさと鯖江”まちの創造	令和元年10月10日
若くて元気なまちの創造	令和元年10月7日
安心して快適に暮らせるまちの創造	令和元年10月9日

6 戦略策定にあたっての主な意見交換・意向調査

I 鯖江市議会

本会議、全員協議会において人口ビジョンおよび総合戦略について説明を行いました。

令和元年8月21日 全委員協議会で策定スケジュール・第1期戦略の進捗状況等を説明

令和元年11月20日 全委員協議会で第2期総合戦略素案を説明

令和元年12月9日 定例会で代表質問

令和2年2月10日 全委員協議会で第2期総合戦略案を説明

令和2年3月2日 定例会で一般質問

Ⅱ 各種団体等との意見交換会

様々な立場の人たちの意見を反映させるため、4団体147人の皆さんと意見交換を実施しました。

令和元年9月10日 さばえ男女共同参画ネットワーク理事会（13人）

令和元年9月17日 市民主役条例推進委員会（11人）

令和元年9月17日 鯖江商工会議所青年部（118人）

令和元年9月24日 鯖江地区商店街連合会役員会（5人）

Ⅲ 市民アンケート

16歳以上の市民を対象に1,000人を無作為抽出して実施しました。

実施期間：令和元年6月28日（金）～7月16日（火）

回収数：469件

回収率：46.9%

Ⅳ パブリックコメント

第2回総合戦略推進会議で議論した総合戦略案について市民の意見を募集しました。

実施期間：令和元年12月23日（月）～令和2年1月10日（金）

応募数：4件

応募意見：9件

7 人口ビジョン策定にあたっての調査研究

I 若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりに関する調査研究委員会

若者層の流出の背景・要因を把握し、若者定住の条件と考えられる住環境、就学・就業環境、結婚・出産・子育て環境等を分析し、今後の方向性等を検討するため、10人の委員で構成される「若者が住みたくなる・住み続けたくなるまちづくりに関する調査研究委員会」を設置しました。本調査研究は一般財団法人地方自治研究機構との共同研究で行いました。本調査研究内で実施したアンケート調査やグループインタビューの結果については、鯖江市人口ビジョンに反映しました。

委員長：井上 武史

(50音順 敬称略)

所属等	氏 名
福井県立大学 地域経済研究所 准教授	井上 武史
子ども子育て会議 委員	加藤 貞子
(一社) 福井県眼鏡協会 副会長	小松原 一身
鯖江市 政策経営部長	斎藤 幸治
鯖江市区長会連合会 副会長	齋藤 晋
(一財) 地方自治研究機構 調査研究部長	鈴木 善彰
鯖江市市民主役条例推進委員会 委員	竹部 美樹
T S U G I	新山 直広
鯖江商工会議所 会頭	野村 一榮
鯖江市 地方創生統括監	三上 裕介

※ 一般財団法人地方自治研究機構との共同研究（基礎調査をビズデザイン株式会社に委託）

委員会	開催日
第1回	平成27年7月15日
第2回	平成27年10月2日
第3回	平成28年1月（予定）

II 若者の居住地選択意向 w e b アンケート

若者が居住地を選択する際の条件の傾向を把握するため、w e b アンケートによる調査を実施しました。

実施期間：平成 27 年 8 月 27 日（木）～平成 27 年 9 月 6 日（日）

回答数：703（18～34 歳）

対 象	回答数	対 象	回答数
県内在住の大学生	23	県内他市町在住の社会人	155
金沢市在住の大学生	52	金沢市在住の社会人	103
富山市在住の大学生	26	富山市在住の社会人	103
東京 23 区在住の大学生	103	東京 23 区在住の社会人	103
鯖江市在住の社会人	35		

III 若者の居住地選択意向 グループインタビュー

w e b アンケート調査の結果について、より詳細に検証するために、5つのグループに対して聞き取り調査を実施しました。

実施日：平成 27 年 9 月 12 日（土）・13 日（日）

参加者：市内在住もしくは市内に通学・通勤している次の 5 グループ

- ①高校および高専の学生・卒業生 9 人
（鯖江市、永平寺町、福井市、越前市、越前町在住）
- ②就職後 1～2 年目の独身社会人 5 人
（鯖江市、池田町、越前市在住（全員 U ターン））
- ③高校卒業前後の当事者の親 5 人
（鯖江市在住）
- ④U J ターンの就職後 5 年目前後の独身社会人 5 人
（鯖江市在住（福井市からの J ターン含む））
- ⑤U J ターンの就職後 12～13 年目の既婚者 5 人
（鯖江市、池田町、越前市在住（越前市からの J ターン含む））

第2期鯖江市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2020年度～2024年度

(令和2年度～令和6年度)

発行／鯖江市

編集／鯖江市 政策経営部 めがねのまちさばえ戦略課

〒916-8666 福井県鯖江市西山町13番1号

TEL 0778-53-2263

FAX 0778-51-8150

Email SC-MeganeNoMachi@city.sabae.lg.jp

策 定 令和2年3月

第1回改訂 令和3年3月



めがねのまちさばえ

Sabae Japan Eyeglasses